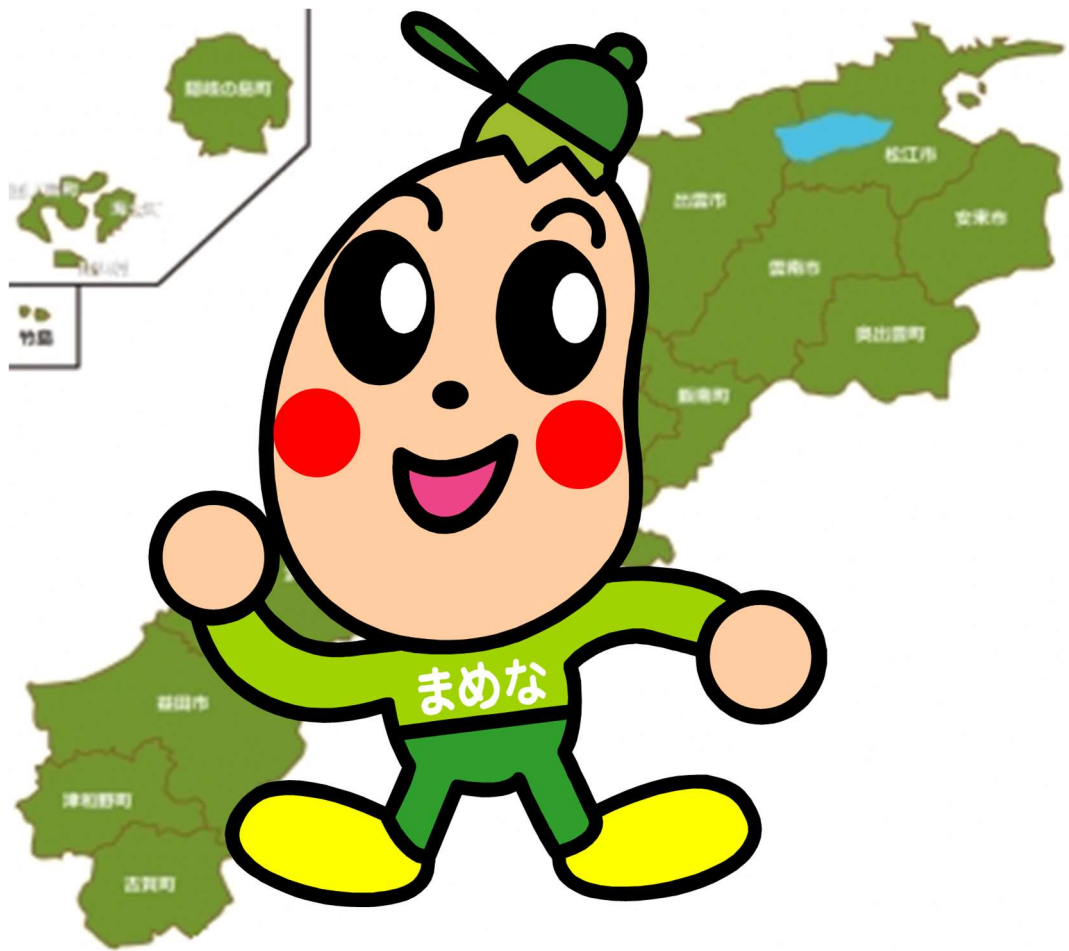


令和5年度 事業概要書

# すこやかライフ



島根県出雲保健所



## はじめに

皆様には、平素から公衆衛生活動の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。また、この3年間、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、格別のご協力をいただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。

2020年2月1日に指定感染症に指定された新型コロナウイルス感染症は、1年後の2021年2月に新型インフルエンザ等感染症に位置づけられ、引き続き2類感染症相当の対応を行ってきましたが、致死率・重症化率の低下を踏まえ、2023年（令和5年）5月8日に5類感染症に類型変更されました。

新型コロナウイルス感染症は収束には至っていませんが、今後は感染状況を注視しつつ、通常の保健所業務を、出雲市や関係機関・団体及び住民の方々と連携を図りながらすすめてまいります。

ここに、令和4年度事業実績と令和5年度実施計画をまとめました。今年度は、下記事項を重点的に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

### 1 圏域保健医療計画等の改定

今年度、「保健医療計画」「健康長寿しまね推進計画」「健やか親子しまね計画」を改定します。改定後の圏域計画は、全県編と一体とする方針ですが、出雲圏域のこれまでの取り組みを【評価】し、改めて【現状と課題】を整理した上で、【今後の方向性】を検討します。見直しにあたっては、地域保健医療対策会議、健康長寿しまね推進会議や母子保健推進協議会、その他各種会議に諮ります。

### 2 生涯を通じた健康づくり活動の推進

圏域健康長寿しまね推進会議の構成団体との協働により、子どもから高齢者までライフサイクルに応じた健康づくり活動、「プラス1（ワン）」の推進に取り組めます。母子保健対策では、出雲市や学校保健等関係機関・団体と連携して取組を推進します。また、健康寿命延伸プロジェクトを通して出雲市が進めているコミュニティセンター単位の健康づくり活動を支援します。

### 3 医療提供の評価と在宅医療の推進

医療機能分化・連携と在宅医療の推進は、コロナ対策でも課題となりました。保健医療計画の改定にあたり、医療連携体制の構築に向けて関係機関との調整を図るとともに、出雲市の在宅医療・介護連携の取り組みを支援します。

### 4 地域包括ケアの推進

在宅医療・介護連携推進事業及び介護予防・日常生活支援総合事業が円滑に推進できるよう出雲市を支援するとともに、各種データの提供等を通じて、地域包括ケアの推進に関するこれまでの取り組みの評価を行います。

### 5 精神障がい者に対する地域支援と自死対策の推進

こころの健康相談や家庭訪問に力を入れるほか、圏域精神保健福祉協議会及び各部会の開催並びに精神保健包括支援会議等の活用により、精神障がい者への支援を推進します。

また、出雲市とともに関係機関と連携して自死対策に取り組めます。

### 6 食中毒・感染症をはじめとする健康危機管理対策の推進

改正食品衛生法の施行に伴い、事業者が行うHACCPを進めます。

新型コロナへの対応を継続するとともに、感染症に対する住民・施設等の理解が進むよう関係者と連携して取り組みをすすめます。

### 7 動物愛護の推進

「動物愛護棟」を運営し、犬・猫の譲渡を推進するとともに、適正飼育の啓発に取り組めます。

また、地域で活躍している動物愛護団体等とも連携した取組を推進します。

### 8 安全で安心できる生活環境の保全

生活環境の保全のため、大気・水質の常時監視や事業者の指導を行うとともに、不法投棄防止の啓発、廃棄物処理施設の監視指導を行います。

令和5年5月

出雲保健所長 村下 伯



# 目 次

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| <b>1 沿 革</b> .....      | 1     |
| <b>2 管内の概況</b>          |       |
| (1) 自然的条件 .....         | 2     |
| (2) 経済状況 .....          | 4     |
| (3) 人口構造（推移と現状） .....   | 5     |
| <b>3 出雲保健所の概況</b>       |       |
| (1) 施設等の概要 .....        | 7     |
| (2) 職種別職員数 .....        | 7     |
| (3) 組織図 .....           | 8     |
| (4) 組織運営図 .....         | 8     |
| (5) 平面図 .....           | 9     |
| <b>4 令和5年度事業計画</b>      |       |
| 令和5年度出雲保健所の重点的な取組 ..... | 1 2   |
| 総務保健部                   |       |
| 地域包括ケア推進スタッフ .....      | 1 3   |
| 総務課 .....               | 1 6   |
| 心の健康支援課 .....           | 1 9   |
| 健康増進課 .....             | 2 7   |
| 医事・難病支援課 .....          | 3 8   |
| 事業年間計画表                 |       |
| 心の健康支援課 .....           | 4 6   |
| 健康増進課 .....             | 4 9   |
| 環境衛生部                   |       |
| 衛生指導課 .....             | 5 2   |
| 動物管理課 .....             | 5 9   |
| 環境保全課 .....             | 6 2   |
| <b>5 令和4年度事業実績</b>      |       |
| 令和4年度出雲保健所の重点的な取組 ..... | 6 8   |
| 総務保健部                   |       |
| 地域包括ケア推進スタッフ .....      | 6 9   |
| 総務課 .....               | 7 3   |
| 心の健康支援課 .....           | 7 7   |
| 健康増進課 .....             | 8 9   |
| 医事・難病支援課 .....          | 1 0 3 |
| 環境衛生部                   |       |
| 衛生指導課 .....             | 1 1 2 |
| 動物管理課 .....             | 1 2 7 |
| 環境保全課 .....             | 1 3 1 |



# 1 沿 革

## 出雲保健所

|       |     |  |
|-------|-----|--|
| 昭和12年 | 4月  | 保健所法制定   |
| 昭和16年 | 9月  | 簸川保健所発足（出雲市今市町743-3）                                     |
| 昭和19年 | 10月 | 大田町に簸川保健所大田支所設置  |
| 昭和23年 | 4月  | 大田支所が保健所として独立  |
| 昭和39年 | 7月  | 庁舎移転（出雲市北本町3-2-1）  |
|       | 10月 | 出雲保健所に名称変更   |
| 昭和53年 | 4月  | 県機構改革により、保健所がⅠ型（6か所）、Ⅱ型（4か所）に類別され、Ⅱ型保健所となる。              |
| 平成4年  | 7月  | 出雲保健所新庁舎竣工（出雲市塩冶町223-1）                                  |
|       | 8月  | 出雲保健所開設50周年記念式典  |
| 平成6年  | 4月  | 組織改正により、出雲健康福祉センター保健環境部（出雲保健所）となる。<br>同時に3課1室から4課へ変更となる。 |
| 平成10年 | 4月  | 組織改正により、出雲健康福祉センター（出雲保健所）に名称変更                           |
| 平成17年 | 4月  | 組織改正により、簸川福祉事務所及び出雲健康福祉センターが廃止され、これに伴い2部8グループの出雲保健所となる。  |
| 平成25年 | 4月  | 組織改正（地方機関に係長制導入等）に伴い、2部8課体制となる。                          |
| 平成28年 | 4月  | 組織改正（食品衛生機動監視課を衛生指導課へ再配置）に伴い、2部7課体制となる。                  |
| 平成29年 | 4月  | 組織改正（総務保健部に地域包括ケアスタッフを配置）に伴い、2部1スタッフ7課体制となる。             |

## 2 管内の概況

### (1) 自然的条件

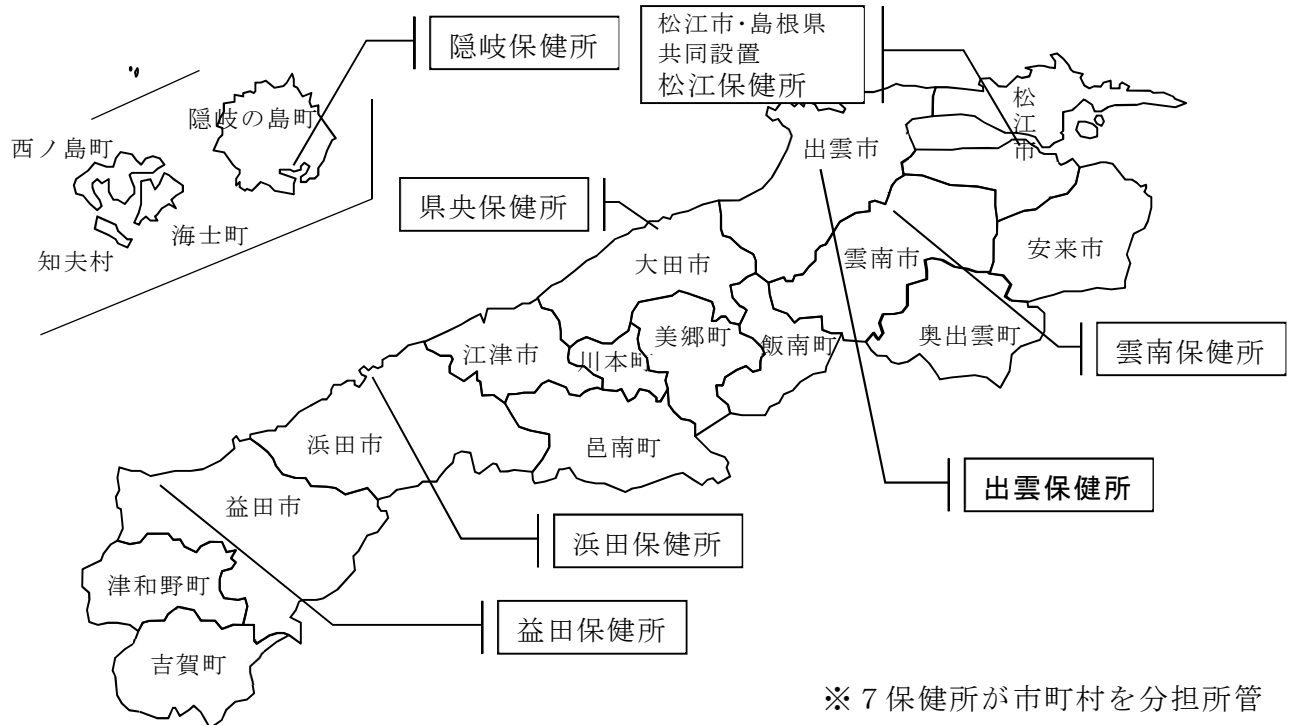
#### ア 地理的位置、地勢

出雲保健所は出雲市の1市を所管する。

出雲市は、県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されており、東西約30km、南北約39kmの範囲に広がり、面積は624.36km<sup>2</sup>で全県面積の9.3%を占めている。

出雲平野は、中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでいる。

日本海に面する島根半島の北及び西岸は、リアス式海岸が展開しており、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有している。



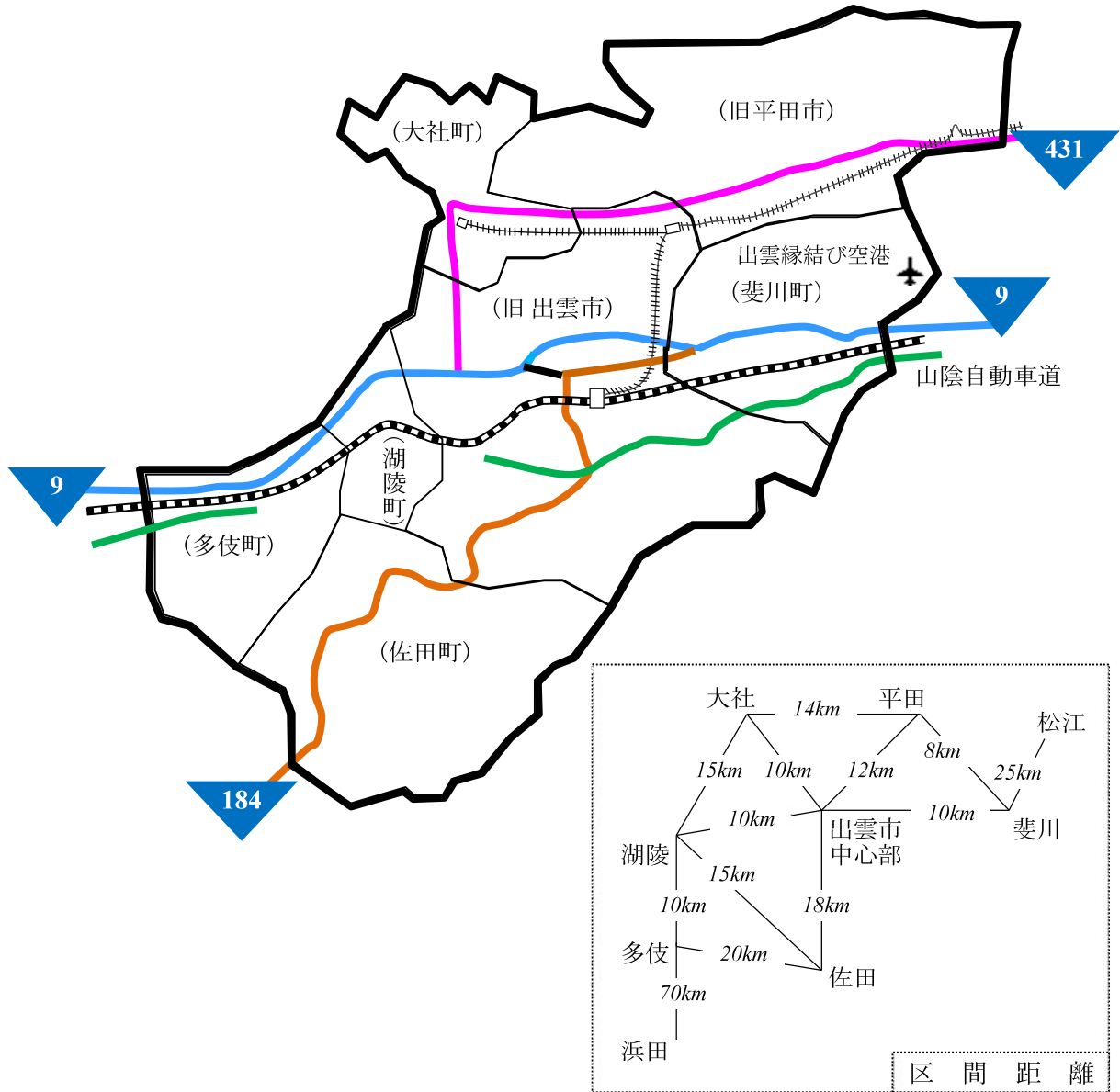


イ 交通条件等

幹線道路である国道9号線が管内を東西に横断し、それに並行して山陰自動車道（斐川～出雲区間）及びJ R山陰本線が走っている。また、市内中心部から佐田町に向けて国道184号が縦断し、さらに宍道湖北岸に沿って国道431号が、並行して一畑電鉄線が松江市に向けて走っている。

宍道湖の西岸に接した斐川町には出雲縁結び空港があり、令和4年度の利用者数は、東京路線をはじめとする8路線で823千人である。

このように、管内は交通の拠点として重要な位置にある。

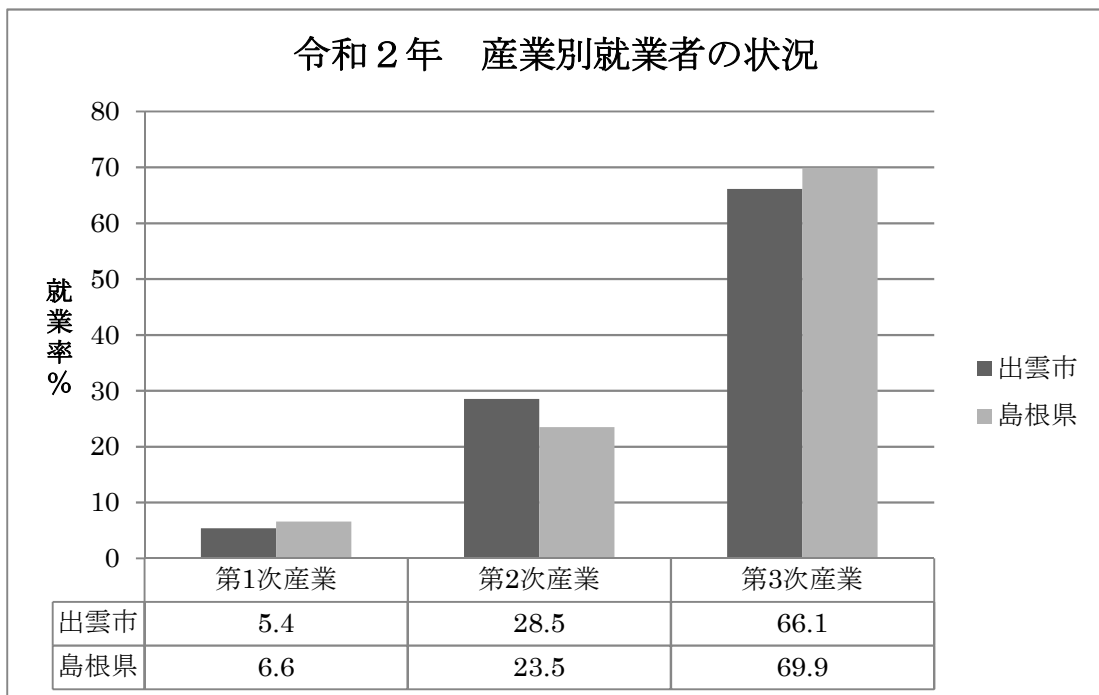
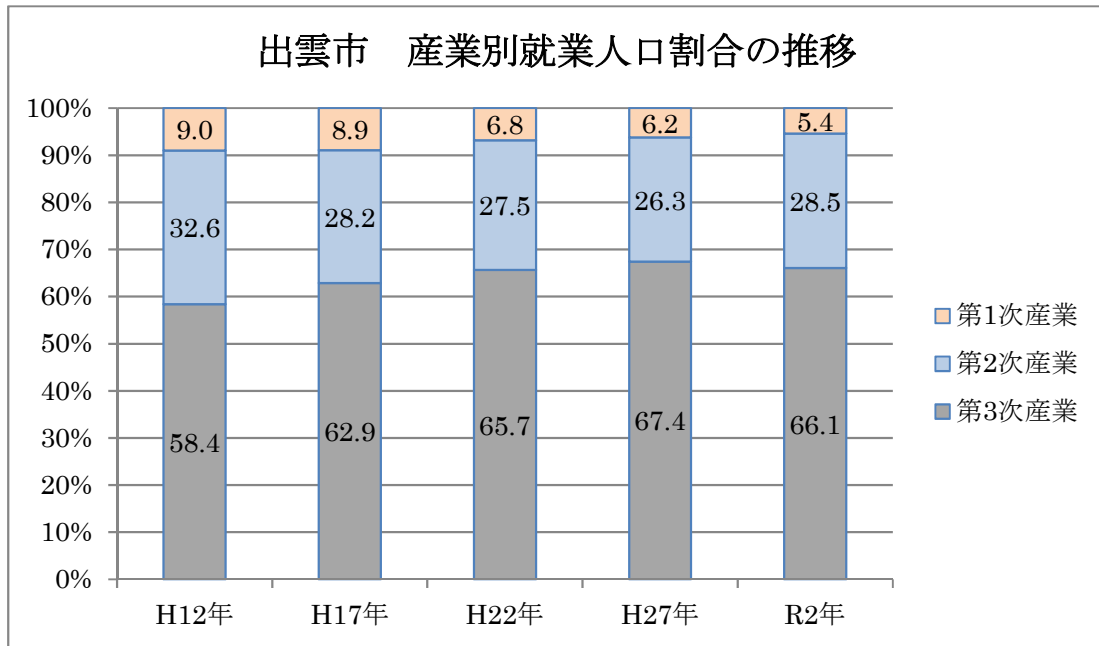


## (2) 経済状況

### ア 産業別就業者の状況

管内における産業別就業人口は、第1次産業及び第2次産業の就業者が減少し、第3次産業の就業者は増加傾向にあったが、近年は第2次産業の就業者が増加している。

令和2年国勢調査の結果によれば、管内における就業別人口割合は、島根県平均と比べると第1次産業が1.2ポイント低く、第2次産業では5ポイント高く、第3次産業では3.8ポイント低くなっている。



### (3) 人口構造（推移と現状）

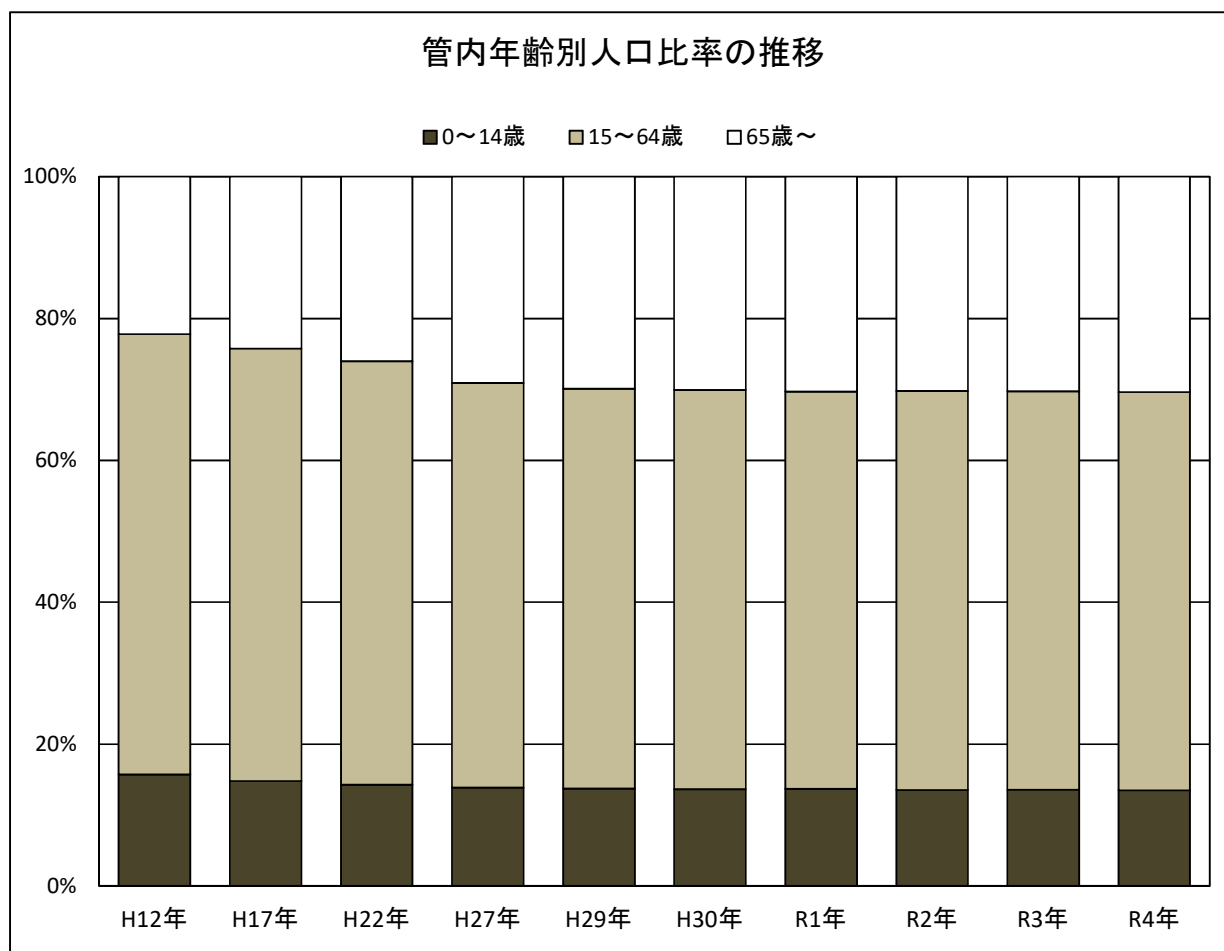
#### ア 総人口及び年齢別人口

管内人口は、下記表にはないが平成14年の173,799人をピークに平成26年まで減少傾向にあった。平成27年の国勢調査年に増加傾向に転じたが、令和元年以降は再び減少傾向にある。老年人口（65歳以上）の比率（高齢化率）は、平成7年は19.3%であったが、平成8年に20%に達し、その後も増加傾向が続き令和4年は30.4%となっている。

（国勢調査結果及び10月1日現在の推計人口）

#### ○管内の年齢別人口比率の推移

|      | H12年    | H17年    | H22年    | H27年    | H29年    | H30年    | R1年     | R2年     | R3年     | R4年     |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口総数 | 172,001 | 173,776 | 173,751 | 171,938 | 172,360 | 172,947 | 172,784 | 172,775 | 172,871 | 172,428 |
| 内訳   | 0～14歳   | 27,334  | 25,633  | 24,402  | 23,617  | 23,506  | 23,445  | 23,454  | 23,382  | 23,428  |
|      | 構成比     | 15.9    | 14.8    | 14.0    | 13.7    | 13.6    | 13.6    | 13.6    | 13.5    | 13.6    |
|      | 15～64歳  | 107,782 | 105,863 | 102,375 | 97,382  | 96,373  | 96,525  | 95,998  | 97,197  | 97,109  |
|      | 構成比     | 62.7    | 60.9    | 58.9    | 56.6    | 55.9    | 55.8    | 55.6    | 56.3    | 56.2    |
|      | 65歳～    | 38,599  | 42,050  | 44,584  | 49,563  | 51,105  | 51,601  | 51,956  | 52,196  | 52,334  |
| 構成比  | 22.4    | 24.2    | 25.7    | 28.8    | 29.7    | 29.8    | 30.1    | 30.2    | 30.3    |         |



## イ 出生数、死亡数

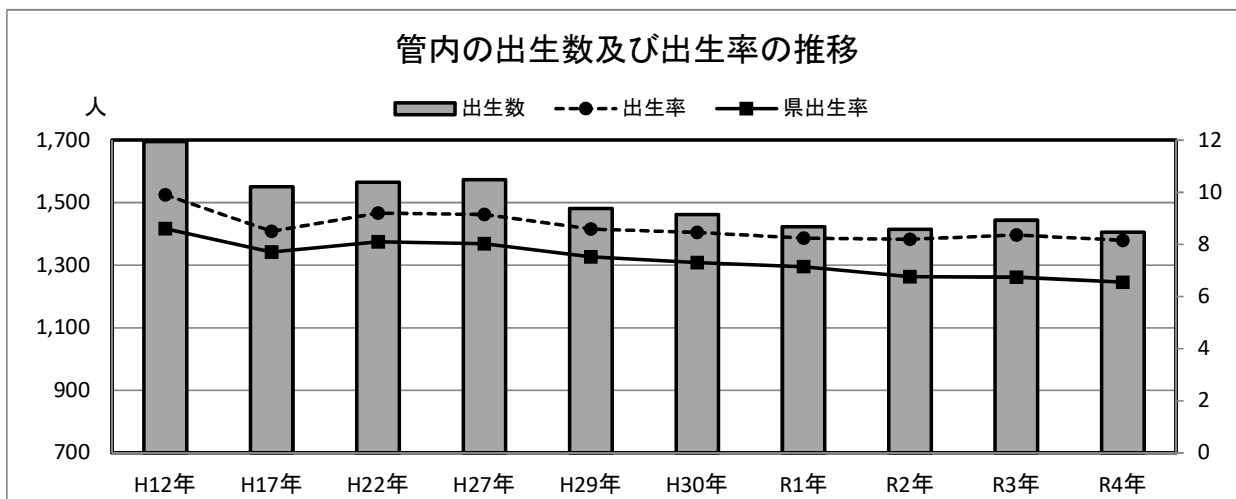
近年における管内の出生数は、平成12年の1,695人をピークに多少の増減はあるものの、減少傾向が続いている。管内の出生率は、島根県全体よりも高い状況である。

一方、管内の死亡数は、平成27年まで右肩上がりが増加し、その後は増減はあるものの、近年は再び増加が続いている。管内の死亡率は、島根県全体よりも低い状況である。

(人口動態調査)

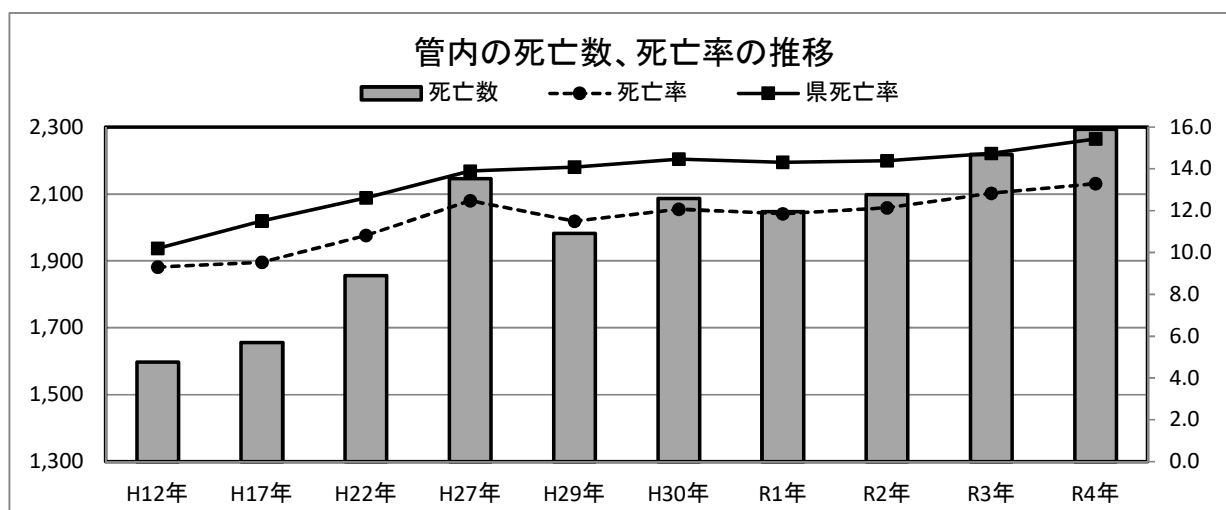
### ○管内出生数、出生率の推移

|      | H12年  | H17年  | H22年  | H27年  | H29年  | H30年  | R1年   | R2年   | R3年   | R4年   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生数  | 1,695 | 1,550 | 1,565 | 1,573 | 1,481 | 1,462 | 1,423 | 1,415 | 1,444 | 1,406 |
| 出生率  | 9.9   | 8.5   | 9.2   | 9.1   | 8.6   | 8.5   | 8.2   | 8.2   | 8.4   | 8.2   |
| 県出生率 | 8.6   | 7.7   | 8.1   | 8.0   | 7.5   | 7.3   | 7.1   | 6.8   | 6.7   | 6.5   |



### ○管内死亡数、死亡率の推移

|      | H12年  | H17年  | H22年  | H27年  | H29年  | H30年  | R1年   | R2年   | R3年   | R4年   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 死亡数  | 1,597 | 1,656 | 1,856 | 2,146 | 1,982 | 2,087 | 2,047 | 2,098 | 2,218 | 2,293 |
| 死亡率  | 9.3   | 9.5   | 10.8  | 12.5  | 11.5  | 12.1  | 11.8  | 12.1  | 12.8  | 13.3  |
| 県死亡率 | 10.2  | 11.5  | 12.6  | 13.9  | 14.1  | 14.5  | 14.3  | 14.4  | 14.7  | 15.4  |



### 3 出雲保健所の概況

(令和5年4月1日現在)

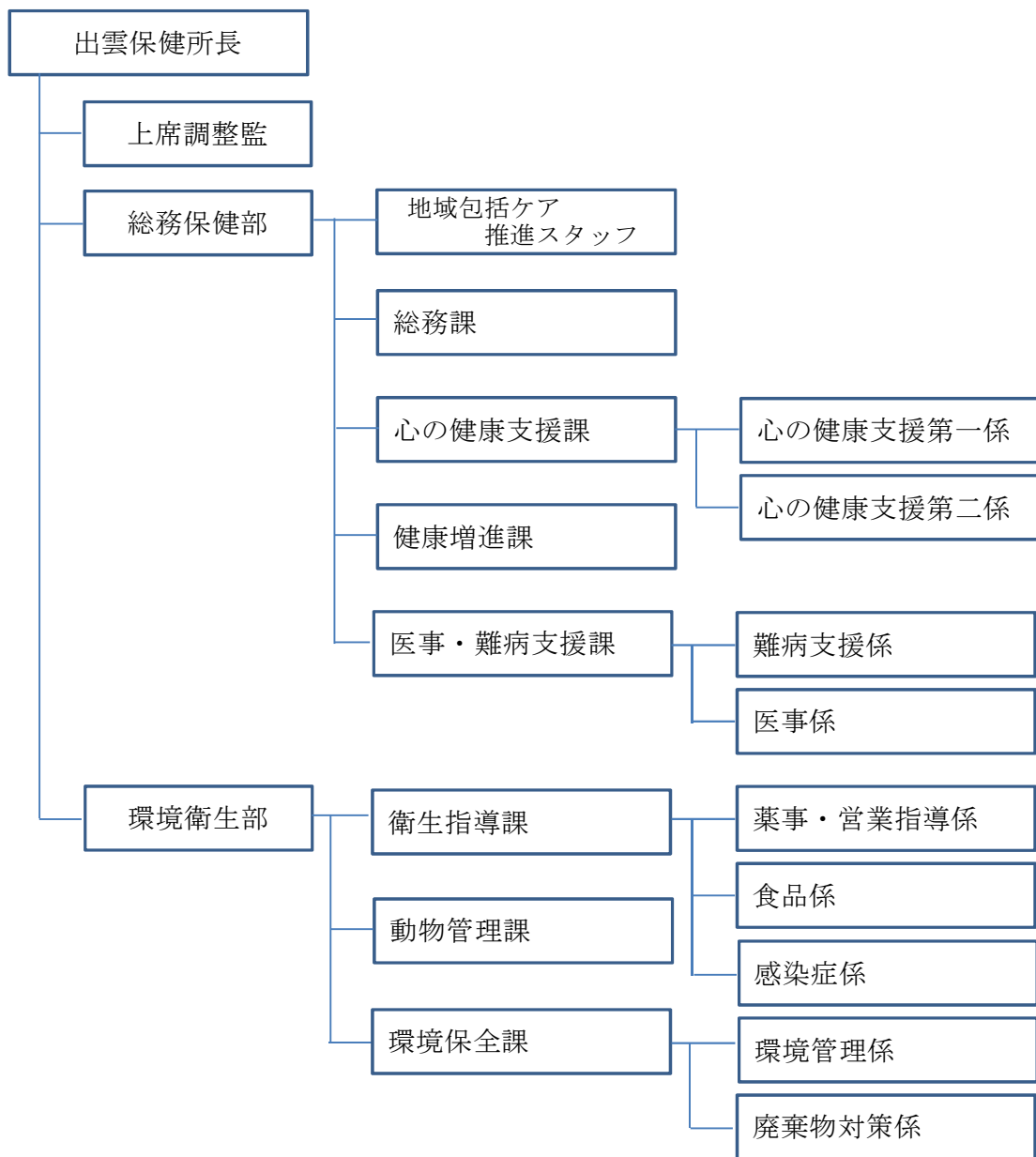
#### (1) 施設等の概要

| 出 雲 保 健 所 |                        |
|-----------|------------------------|
| 組 織       | 総務保健部<br>環境衛生部         |
| 所 在 地     | 出雲市塩冶町223-1            |
| 敷 地 面 積   | 庁舎 14,730㎡<br>その他 489㎡ |
| 建 物 面 積   | 庁舎 3,005㎡<br>その他 198㎡  |

#### (2) 職種別職員数

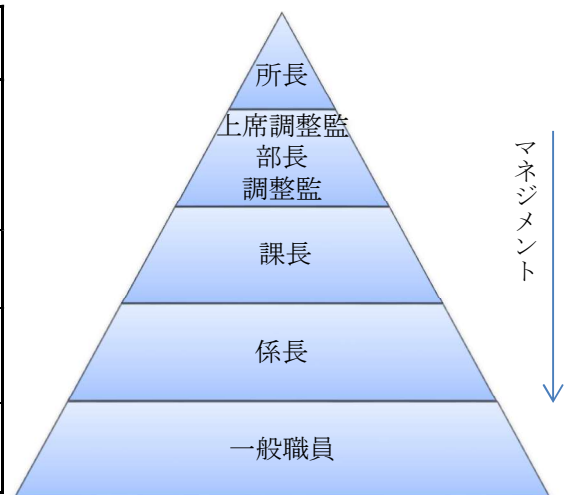
| 職 種      | 所 長 | 上席調整監 | 総務保健部 | 環境衛生部 | 合 計 |
|----------|-----|-------|-------|-------|-----|
| 行政職      |     | 1     | 9     | 18    | 28  |
| 医療職      | 1   |       | 21    | 7     | 29  |
| 医師       | 1   |       | 1     |       | 2   |
| 保健師      |     |       | 16    | 1     | 17  |
| 管理栄養士    |     |       | 1     |       | 1   |
| 歯科衛生士    |     |       | 1     |       | 1   |
| 臨床検査技師   |     |       |       | 1     | 1   |
| 診療放射線技師  |     |       | 1     |       | 1   |
| 獣医師      |     |       |       | 2     | 2   |
| 薬剤師      |     |       | 1     | 3     | 4   |
| 会計年度任用職員 |     |       | 5     | 3     | 8   |
| 保健所業務補助  |     |       |       |       |     |
| 一般事務     |     |       | 2     | 3     | 5   |
| 保健業務     |     |       | 1     |       | 1   |
| 特定疾患事務   |     |       | 2     |       | 2   |
| 合 計      | 1   | 1     | 35    | 28    | 65  |

(3) 組織図

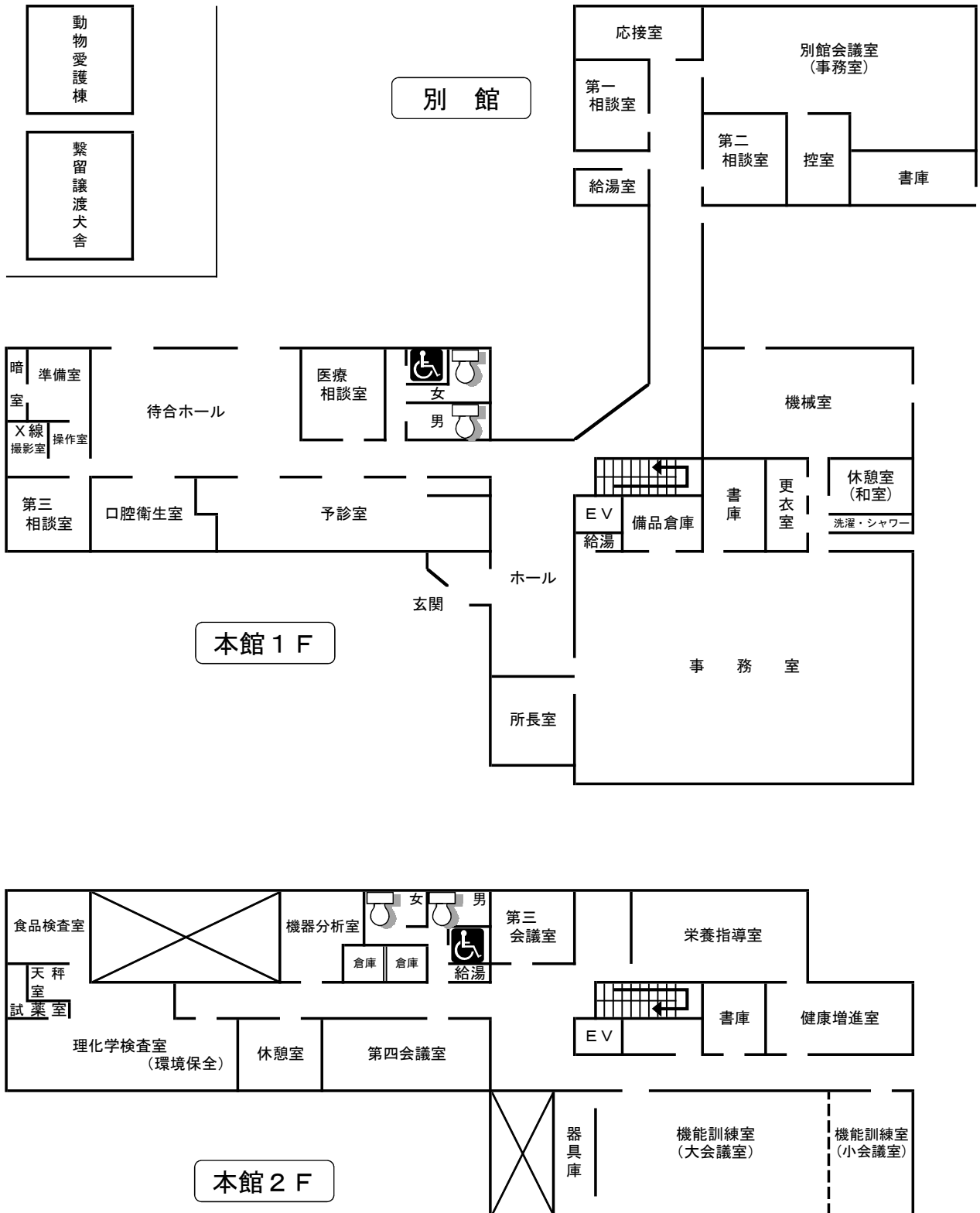


(4) 組織運営図

| 保健所運営会議 |   |
|---------|---|
| 内 容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所運営に関する主要事項の協議</li> <li>・ 各課の情報交換、連絡調整</li> <li>・ 行事、イベントの周知等</li> </ul> |
| 開 催 日   | 毎月最終木曜日   |
| メンバー    | 所長、上席調整監、部長、調整監、課長  |
| 事 務 局   | 総務課   |



# (5) 出雲保健所 平面図







## 4 令和5年度 事業計画

# 令和5年度 出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉

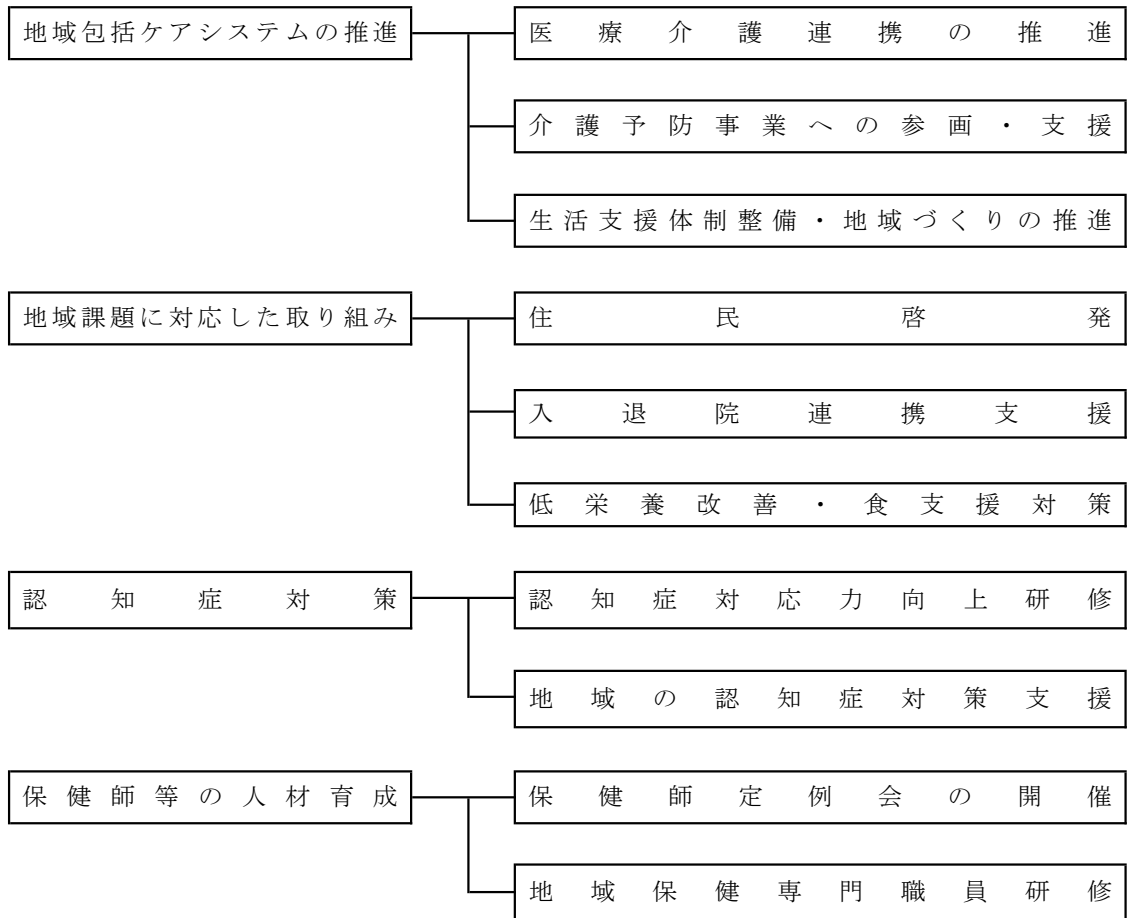
〈重点目標〉

〈具体的な取組〉

生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 健康で安心して暮らせる地域づくり                   | 圏域保健医療計画の推進、地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築と在宅医療の推進に向けた体制整備、地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進 |
|                                    | 災害発生時の医療救護・公衆衛生活動体制の充実  |
|                                    | 「健康長寿しまね」の推進及び健康寿命延伸に向けた取組の強化   |
|                                    | 受動喫煙防止対策の推進、がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化                        |
|                                    | 認知症の予防と理解の促進  |
|                                    | 市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進  |
|                                    | 「80歳20本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進  |
|                                    | 医薬分業の推進、ポリファーマシーの解消に向けた体制の構築  |
|                                    | 食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導  |
|                                    | 麻しん・風しん、結核、肝炎等感染症対策の推進  |
| 新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化 |   |
| 生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み               |   |
| 安心して子供を産み育てられる地域づくり                | 「健やか親子しまね」の推進   |
|                                    | 長期に療養を必要とする児への支援対策  |
|                                    | 周産期医療におけるネットワークづくり  |
| 障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり      | 心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進                                       |
|                                    | 精神障がい者の自立と社会参加の促進   |
|                                    | ピアサポーターの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進                                 |
|                                    | 自死総合対策の推進   |
| 快適に暮らせる環境づくり                       | 難病患者及び家族の療養支援の推進  |
|                                    | アスベスト飛散防止等による大気環境の保全  |
|                                    | 廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進  |
|                                    | 産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化   |
|                                    | 大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全   |
|                                    | 浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全  |
| 動物の愛護及び適正飼養の普及啓発                   |   |

## 地域包括ケア推進スタッフ



## 地域包括ケア推進スタッフ

関係機関・関係職種との連携のもと、地域包括ケアシステムの構築に資する取り組みを以下のとおり進める。

### 1 地域包括ケアの推進

#### 1) 市における地域包括ケアの推進に向けた支援

##### (1) 市における在宅医療・介護連携推進事業の円滑な実施に向けた支援

「出雲市在宅医療・介護連携推進基本計画（ルピナスプラン）」を踏まえた取組支援

(ア) 出雲市在宅医療・介護連携推進連絡会議への参画

(イ) 医療介護連携推進のための事例検討会及び意見交換会・研修会への参画

事例検討会

意見交換会・研修会

##### (2) 介護予防事業の支援

(ア) 通いの場の事業評価支援

(イ) 地域ケア個別会議への参加

(ウ) 出雲リハケアネット定例会への参加

##### (3) 生活支援体制整備・地域づくり推進の支援

(ア) 生活支援体制整備協議体定例会に参加

(イ) 生活支援体制整備協議体に委員として参画

(ウ) 地域支え合い活動への参加

##### (4) 各種団体が実施する研修、会議等への参加

在宅療養懇話会、訪問看護ステーション協会出雲支部連絡会、圏域病病連携会議、出雲地区介護支援専門員協会定例会等

##### (5) 保険運営協議会及び地域支援部会に委員として出席

#### 2) 地域の課題に対応した取り組み

##### (1) 地域包括ケアに関する住民への啓発

##### (2) 医療と介護の連携推進

コロナにかかる入院医療機関と高齢者福祉施設等の地域課題への対応

##### (3) 入退院連携支援

「出雲市入退院連携ガイドライン」を踏まえた取組支援

##### (4) 低栄養改善・食支援対策の推進

検討会及び研修会の開催

##### (5) 介護職等による喀痰吸引に関する支援

##### (6) 高齢者の医薬品適正使用（ポリファーマシー）対策（衛生指導課）

##### (7) 健康寿命延伸PJ事業の推進（モデル地区の取組）（健康増進課）

#### 3) 地域包括ケア推進体制

地域包括ケア推進所内連絡会の開催

## 2 認知症対策

- (1) 関係機関と連携した認知症対策の推進
  - (ア) 認知症サポート医連絡会への参画
  - (イ) 出雲認知症会研修会への参加
- (2) 認知症対応力向上研修の実施
  - (ア) 認知症対応力向上研修（薬剤師会）
  - (イ) 認知症対応力向上研修（歯科医師会）
- (3) 出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び出雲市認知症初期集中チーム支援検討委員会への参画
- (4) 認知症疾患医療センター連絡会への参画

## 3 保健師等の人材育成

- (1) 地域保健専門職員研修

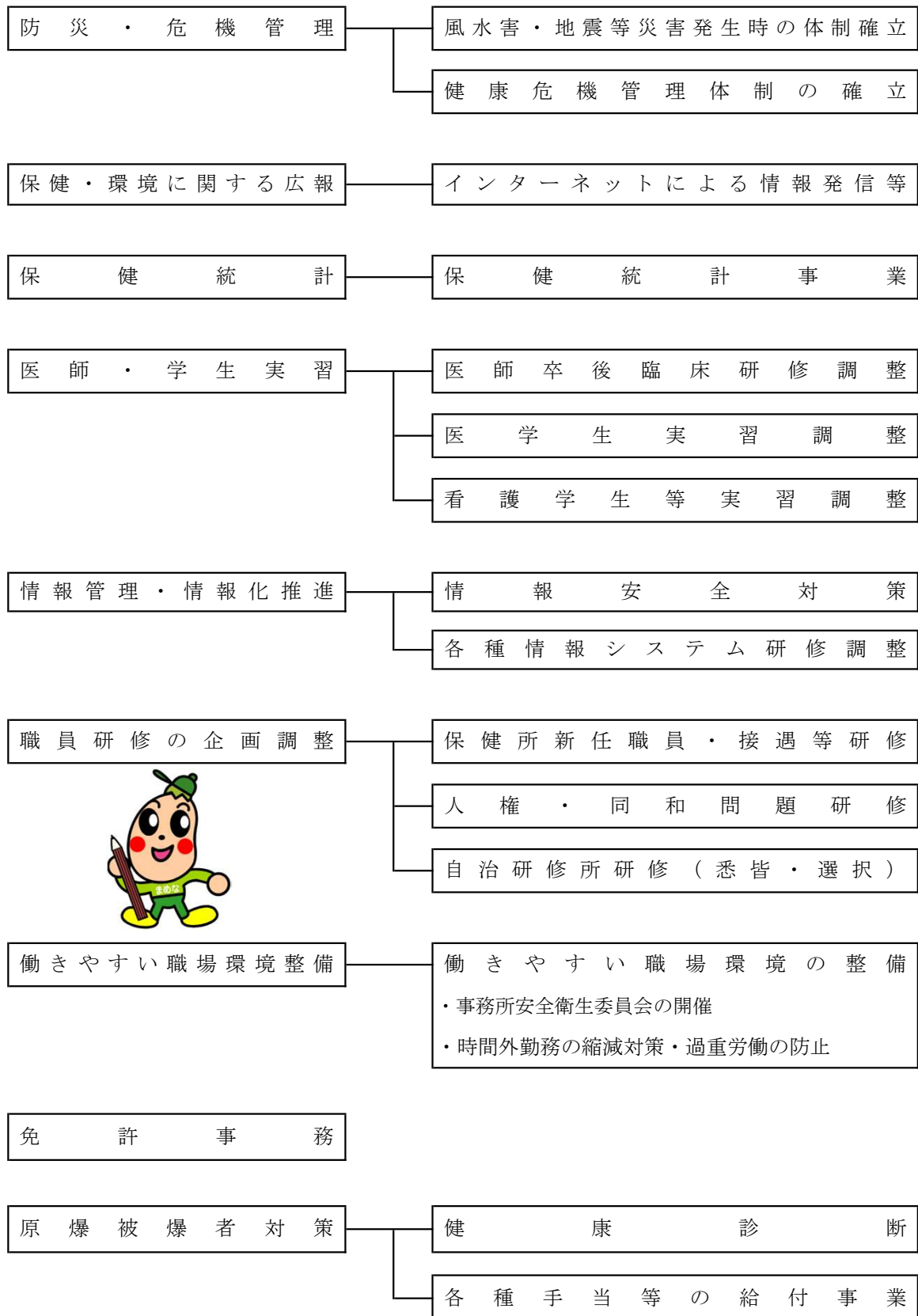
地域住民の保健・医療・福祉に関するニーズの多様化に対応した適切なサービスが提供できるよう、地域保健関係職員の資質向上を図る。内容については市と協議のうえ開催する。

  - 現任教育支援者連絡会
  - 圏域地域保健専門職員研修
  - 圏域新任保健師等研修
  - 所内新任保健師研修
- (2) 所内保健師定例会の実施（月1回）

各課業務に関する情報交換や事例検討等を通じ、保健師間の連携強化及び資質向上を図る。
- (3) 保健師等育成支援事業

育成トレーナーが新任保健師との同行訪問等  
育成支援事業連絡会
- (3) 出雲市統括保健師との連絡会

## 総務課業務



## 総務課

### 1 災害等危機管理

災害及び感染症等発生時に迅速・的確な対応を行うため、危機管理体制の充実を図り、管内で行われる防災訓練・通報訓練へ参加するほか、所内研修・消防訓練を実施する。

### 2 保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうとともに、保健・環境に関する情報を提供する。

(1) インターネット（ホームページ）による情報発信

アドレス：[http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo\\_hoken/](http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/)

(2) 「令和5年度 すこやかライフ」の発行

### 3 保健統計

(1) 定期報告

ア 衛生行政報告例（衛生関係）

イ 地域保健・健康増進事業報告（保健所分）

ウ 人口動態調査

エ 病院報告

※ア、イ：年度報 ウ、エ：月報

(2) 隔年調査（令和4年度実施）

ア 医師、歯科医師及び薬剤師の届出・調査

イ 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士業務従事者届

### 4 医師卒後臨床研修

臨床研修指定病院から依頼を受け、研修協力施設として臨床研修医の保健所研修（初期卒後臨床研修のうち「地域保健」）を受け入れる。

受入れの調整と手続きは総務課、プログラム作成、指導及び評価は調整監が担当する。

(1) 研修の実施にあたっては、市、医療機関、医療・保健・福祉関係団体や施設の協力を得て、効果的なプログラムを作成する。

(2) 令和5年度における受入計画は以下のとおり。

| 研修病院名       | 人数 | 受入期間 |
|-------------|----|------|
| 島根大学医学部附属病院 | 1  | 7月   |
| 島根県立中央病院    | 1  | 11月  |

### 5 医学生実習

島根大学医学部等の要請があれば学生実習を受け入れる。

### 6 看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所の業務について理解してもらうとともに、活動評価の一助とする。

◇令和5年度における実習計画は以下のとおり

| 実習        | 養成資格    | 学校(施設)、学年等       | 人数 | 実施期間                  |
|-----------|---------|------------------|----|-----------------------|
| 地域看護学実習   | 保健師、看護師 | 島根大学医学部          | 3名 | 6/12～6/16             |
|           |         | 看護学科             | 3名 | 7/3～7/7               |
| 公衆衛生看護学実習 | 保健師     | 島根県立大学看護栄養学部看護学科 | 3名 | 10/10～10/27<br>のうち1週間 |

(指導担当) 島根大学：医事・難病支援課、島根県立大学：健康増進課

## 7 研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得する。

- (1) 保健所新任職員研修
  - ・実施時期：令和5年4月
  - ・内 容：保健所の業務の概要
  - ・対 象 者：令和5年度出雲保健所新任職員等
- (2) 人権・同和問題職場研修
  - ・実施時期：令和5年10月
  - ・対 象 者：全職員

## 8 働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会での審議、時間外勤務の縮減対策等により、職員の健康管理を図る。

- (1) 事務所安全衛生委員会の開催（毎月開催）
- (2) 定期健康診断・精密検査・特殊業務従事職員健康診断等の受診勧奨
- (3) 時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止
- (4) 年次有給休暇の取得促進
- (5) 職場安全衛生点検
- (6) 執務環境の整備
- (7) 交通安全の指導

## 9 免許事務

医師等の医療従事者（薬剤師を除く）に係る免許事務を行う。

## 10 原爆被爆者対策

定期健康診断及びがん検診の周知を図り、高齢化した被爆者に対して保健福祉施策の充実を図る。

- (1) 健康診断の実施
  - ア 定期検診（年2回）
    - 実施時期：6月・12月
  - イ がん検診
    - 実施時期：9～12月予定
- (2) 保健、福祉の向上
  - ア 介護保険サービス利用料の助成
  - イ 各種手当、市の福祉制度等について適切な情報提供
- (3) 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認（年1回程度実施）



## 心の健康支援課業務



## 心の健康支援課

### 1 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携

地域における精神保健・医療・福祉に係る諸課題を総合的に検討し、「保健医療計画(出雲圏域)【H30～H35年度】」の進行管理、地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発、精神障がい者の保健・福祉の向上及び社会復帰に向け各施策の推進を図る。

- (1) 保健医療計画(精神疾患)を出雲地域精神保健福祉協議会で進行管理する。
- (2) 出雲地域精神保健福祉協議会の開催
  - ア 「出雲地域精神保健福祉協議会」を開催し、圏域における精神保健に関する諸課題を総合的に検討する。「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に向けた各機関の役割や方針を検討する。
  - イ 「医療の連携と在宅支援に関する部会」を開催し、精神障がい者の自立と社会参加の推進を図る。部会では、退院可能な精神障がい者の地域生活への移行を円滑に進めるため、「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」を兼ねて開催し、令和元年度実施の実態調査結果を踏まえ、医療・保健・福祉関係者の連携を強化し、重層的支援体制の構築を図る。
  - ウ 「自死総合対策に関する部会」(出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ねる。)を開催し、出雲市との役割分担を図りつつ、効果的な自死総合対策の推進を図る。
  - エ 「出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議」を開催し、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができるように、子どもの心の診療ネットワーク構築を図る。
- (3) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの推進
  - ア 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」のモデル圏域として、より効果的・具体的な取り組みを検討し、更なる支援ネットワークの拡大を図る。
  - イ こころの健康づくり対策と連動した、総合的なシステムの構築を検討する。

### 2 心の健康づくり啓発活動

地域住民の精神疾患についての正しい理解と心の健康づくりに向け、普及啓発を行う。

- (1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議等の開催  
出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」及び「出雲地域精神保健福祉協議会」を開催し、精神疾患の正しい理解と心の健康づくりの普及啓発を図る。
- (2) 地域の要望に応じた啓発活動
  - ア 「心の健康出前講座(うつ病予防、ストレス対策、精神疾患の理解、思春期保健、高齢者の心の健康等)」を事業所、地域、学校等の要望に応じて開催する。

- イ 「心の健康づくり取り組み隊」を募集し、「出前講座」における講演等を依頼する等啓発活動の充実を図る。
- ウ 出前講座受講者を対象にした「心の健康に関するアンケート調査」「簡易ストレスチェック」を実施し、実態把握と啓発の推進を図る。把握した内容は「心の健康づくり取り組み隊」等の講師に伝え講演内容に活かしていく。
- エ 地域のイベント、自死予防キャンペーン等に合わせた啓発活動を実施するとともに、若年層に対するアルコール、心の不調の1つのサインである「睡眠」を関連づけた啓発等にも取り組む。
- オ 地域の各種広報誌等を利用し、心の健康について啓発を行う。

### 3 相談事業

心の健康問題に関して気軽に相談できる体制づくりに努め、広報誌等による周知を行い利用の促進を図るとともに、関係機関と連携して適切な対応を図る。

また、困難事例(相談)については、危機介入等にあたり関係機関と連携して対応する。

#### (1) 心の健康相談

「心の健康相談」(予約制)を毎月2回、定期的に開催する。

「囑託医師」による相談体制を確保する。

#### (2) お酒の困りごと相談・酒害相談員等連絡会

ア 「お酒の困りごと相談」(予約制)を毎月1回、定期的に開催する。

(ア) 酒害相談員、家族相談員と連携し、相談体制の充実を図る。

(イ) 定期相談日以外でも、必要に応じて酒害相談員・家族相談員の協力を得た相談を行う。

イ 「酒害相談員等連絡会」を開催し関係機関との連携を図る。

#### (3) 随時相談

来所・電話相談及び家庭訪問等を随時実施する。

### 4 医療との連携

精神疾患に係る医療を必要とする者に対して、当事者や家族の人権に配慮しつつ家庭訪問や受診勧奨等を行うとともに、関係機関等との連絡・調整・連携により適切な医療の確保・提供を図る。

また、入退院後の必要に応じた支援についても、精神障がい者の地域移行・地域定着支援に向け、当事者や家族・関係機関等と連携して適切な対応を図る。

なお、精神科病院への実地指導を障がい福祉課と連携して実施する。(各病院1回/年)

#### (1) 医療保護入院(精神保健福祉法)

ア 医療保護入院の適切な運用を図るため、医療機関に対し、入院届、退院届及び定期病状報告等の期日内提出を指導する。

イ 医療機関等と連携し、医療保護入院対象者とその家族等に対し、入退院後の必要に応

じた支援を行う。

(2) 措置入院（精神保健福祉法）

- ア 「通報」及び「診察保護申請」に対して、人権に配慮しつつ、適切な医療の提供に向け迅速的確に対応する。また、必要に応じて措置入院患者の実地審査を実施する。
- イ 医療機関等と連携し、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づく支援を行い、同意等が得られない場合でも必要に応じて措置入院患者とその家族等に対する支援を行う。

(3) 精神科救急医療体制整備出雲圏域連絡調整会議

- ア 迅速かつ適切な医療の提供に向け関係機関との情報共有や連携強化を図る。
- イ 危機介入時の早期対応に向け、クライシスプランや相談窓口を含むフローチャートの効果的な活用を推進する。
- ウ 円滑な受診にかかる情報連携の方策について、共通項目を整理したツールを試行的に運用し、評価修正を行う

(4) 心神喪失者等医療観察法に係る業務との連携

- ア 島根県医療観察制度運営連絡協議会および研修会への参画、協力
- イ 医療観察法地域連絡会への参画
- ウ 必要に応じた個別支援

## 5 精神障がい者の自立と社会参加

精神障がい者の自立と支援に向けて、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づく方策を推進し、精神障がい者が地域において安心して自立した生活を送れるような社会にしていくという認識のもと、当事者に見合った支援内容の検討を進めるとともに、当事者会及び家族会への支援、障害者総合支援法に基づき市が行うケアマネジメントへの支援を図る。

(1) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即し、安心して自分らしい生活を送ることができるよう、関係機関の連携により医療・保健・福祉等の包括的な支援体制の構築を目指し、支援を行い、事業の効果的な推進を図る。

ア 「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」の開催

出雲地域精神保健福祉協議会「医療の連携と在宅支援に関する部会」と兼ねて開催し、関係機関と情報共有を図りながら、事業の効果的な実施及び評価等について検討する。

イ 措置入院患者の退院後支援

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、個別支援を継続し、対象者支援について所内定例会（2ヵ月に1回）にて方針を確認する。併せて、ガイドラインによる支援を通じた取り組み評価や未実施者への支援体制等について意見交換を行う。

ウ ピアサポーター等の育成及び活用

委託事業所やピアサポーター等と検討し、個別支援等について医療機関への理解を促

す。併せて、ピアサポーターの登録拡大に向けてチラシを活用した周知を図る。

エ 精神科病院との連携の強化

退院後支援の流れについて各医療機関の実態を把握し、関係機関と連携した支援を強化する。

オ 地域と医療機関職員の交流実習

精神障がい者に関わる医療機関と地域関係施設の職員が、交流実習を通して相互理解と連携の強化・推進を図る。効果的な実施に向け、介護支援専門員や病院看護師への周知を強化し、医療と地域関係者の相互交流に加え、同業種で活動を知る機会等柔軟な運用を検討する。

カ 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会

医療機関に従事する関係職種が地域生活移行・地域定着支援への理解や病院間の交流を図るため、医療機関の関係職種を対象に研修会を開催する。

キ 退院支援にかかるケア会議等への支援

退院に際して関係機関が実施するケア会議等に参加し、円滑な支援に向けて情報共有を図るとともに、支援を行う。

(2) 精神保健包括支援会議の開催

対応に苦慮する事例を検討し、個別支援のバックアップ機能を担うとともに、個別事例をとおして整理できた地域課題を、「医療の連携と在宅支援に関する部会」等に提案する。併せて、精神障がい者の地域移行支援・地域定着支援に関わる検討の場として、広く関係機関の資質向上を図る。

ア 対応に苦慮する事例の検討

開催日 (奇数月:原則第3木曜日 15:00~17:00)

(5月18日、7月20日、9月21日、11月16日、1月18日、3月7日)

イ 精神障がい者の地域移行支援の取組についての協議、各登録機関同士の情報共有を行う。

ウ 従来事例検討に加えて年1回程度は事例研修を行い、登録機関外の関係機関も含めた学習の機会をもち、対応スキルの向上を図る。

(3) 組織活動の支援

ア 家族会組織の活動支援

出雲地区家族会連絡協議会役員会、家族交流会への支援を行う。

イ 当事者組織の活動支援

当事者の活動に対して必要に応じた支援を行う。

ウ 精神保健福祉ボランティア組織への支援

必要に応じて今後の活動について相談対応する。

エ 断酒会活動支援

断酒例会の会場貸出に協力するとともに、例会へ参加することにより断酒会との連携を図る。

(4) 社会復帰(就労支援等)に関する支援

就労支援ネットワーク会議に参画し、圏域における精神障がい者の就労支援に関する情報や課題を共有する。

## 6 自死総合対策

「島根県自死対策総合計画」に沿って地域におけるネットワークを構築し、関係機関との連携を強化するとともに、自死総合対策の必要性に対する意識の高揚を図り、地域や職場でうつ病対策を中心とした心の健康問題に対する取組を進める等地域の実情に応じた総合的な対策の推進を継続して実施する。

### (1) 出雲圏域自死総合対策連絡会等の開催

- ア 「出雲圏域自死総合対策連絡会」（出雲地域精神保健福祉協議会「自死総合対策に関する部会」を兼ねる。）を開催し、自死者数の減少に向けた具体的な対策について、医療・労働・保健・高齢者・福祉等関係機関で情報共有に努めるとともに、対策の円滑な推進を図る。
- イ 出雲圏域自死総合対策行動指針、出雲市自死対策総合計画の活用推進
- ウ 島根県地域自殺対策緊急強化市町村事業に基づき、「出雲市自死対策検討委員会」に参画し支援する。

### (2) 自死予防に係る普及・啓発・人材育成

- ア 世界自殺予防デー（自死予防週間）、自死対策強化月間、地域のイベント等に併せキャンペーン活動等を行う。
- イ 出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」において啓発活動を実施する。
- ウ 一般診療科医と精神科医の連携に向け、研修を継続して実施する。
- エ 出雲市との連携による「ゲートキーパー養成研修会」を開催し、地域における早期対応の役目を果たす人材育成と相談体制の充実を図る。
- オ 「ゲートキーパースキルアップ研修指導者養成講習会」を引き続き受講し、指導者の育成を行う。

### (3) 自死遺族支援

遺族支援研修等に適時参加し、圏域でパネル展等実施時の支援を行う。

## 7 子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施する。

### (1) 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年1回）

圏域特有の「初診待機期間が長い」課題について、新たな取り組みの評価を行い、連携や課題を検討する。

### (2) 子どもの心の健康相談の実施（年4回）

「心の健康相談」（年24回）の中で年4回を子どもの心の相談日を位置づけ実施す

る。

相談は、出雲市教育委員会、出雲市子ども・若者支援センター、島根県高等学校養護教諭研究会出雲地区が紹介機関として、より医療の見立てが必要なケースを選定する。義務教育以後の子どもの心の相談窓口について状況及び課題を把握する。

(3) 関係者事例研修会の開催（年1回）

支援関係者の対応力向上及び関係機関同士の連携促進を図るための研修とする。

(4) 子どもの心研修会の開催（年1回）

医療、教育、福祉、保健等関係者を対象に関係機関と連携して開催する。

出雲医師会学校医部会と共催で開催する。

(5) 医師中央派遣研修の実施

中央で開催される研修に小児科医等1名を派遣する。

(6) 思春期出前講座の開催

希望される学校へ出向いて、子どもの心の健康講座を開催

\*心の健康づくり取り組み隊の協力により講師を派遣

## 8 ひきこもり対策

(1) 相談対応

(2) 島根県ひきこもり支援センター（心と体の相談センター）主催事業との連携

ア ひきこもり家族教室の開催支援

イ ひきこもり家族の集いへの開催支援

ウ ひきこもり支援研修会への参加

## 9 認知症対策

(1) 認知症の各種会議・研修会に参画し、連携を図る。

(2) 個別支援は相談事業として対応し、現状や課題等を関係者と共有し、認知症対策にかかる精神科医療の役割について検討する。

## 10 高次脳機能障がい者支援事業

(1) 高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加

日時：偶数月の第3水曜日

(2) 高次脳機能障がい者支援研修会への参加（適宜）

(3) 必要に応じたケース支援

## 1.1 市や関係機関のネットワーク構築等への参画・支援

「第6期出雲市障害福祉計画」の推進及び各種協議会等への参画と状況に応じた支援を行う。

### (1) 市との連絡会

#### (2) 市におけるネットワーク

##### ア 自死対策への支援

「出雲市自死対策検討委員会」（「出雲圏域自死総合対策連絡会」・「出雲地域精神保健福祉協議会自死総合対策に関する部会」と併せて開催）において、自死対策に関する諸課題について検討

##### イ 障害者総合支援法の円滑な実施のための支援として、下記会に参画

出雲市障がい者施策推進協議会に推進会議委員

出雲市障がい者施策推進協議会 専門部会「つながる部会」

出雲市障がい者施策推進協議会 専門部会「じりつ部会」及び地域移行ワーキング

出雲市障がい者施策推進協議会 「就労支援ネットワーク会議」

出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議（月1回）

##### ウ 「出雲市要保護児童対策地域協議会」及び「実務者会議」に参画

##### エ 「出雲市子ども・若者支援協議会」及び実務者研修会に参画

### (2) 関係機関におけるネットワーク

##### ア 出雲圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会【島根県女性センター・島根県出雲児童相談所】に参画、協力（連絡会、支援者研修会、街頭啓発等）

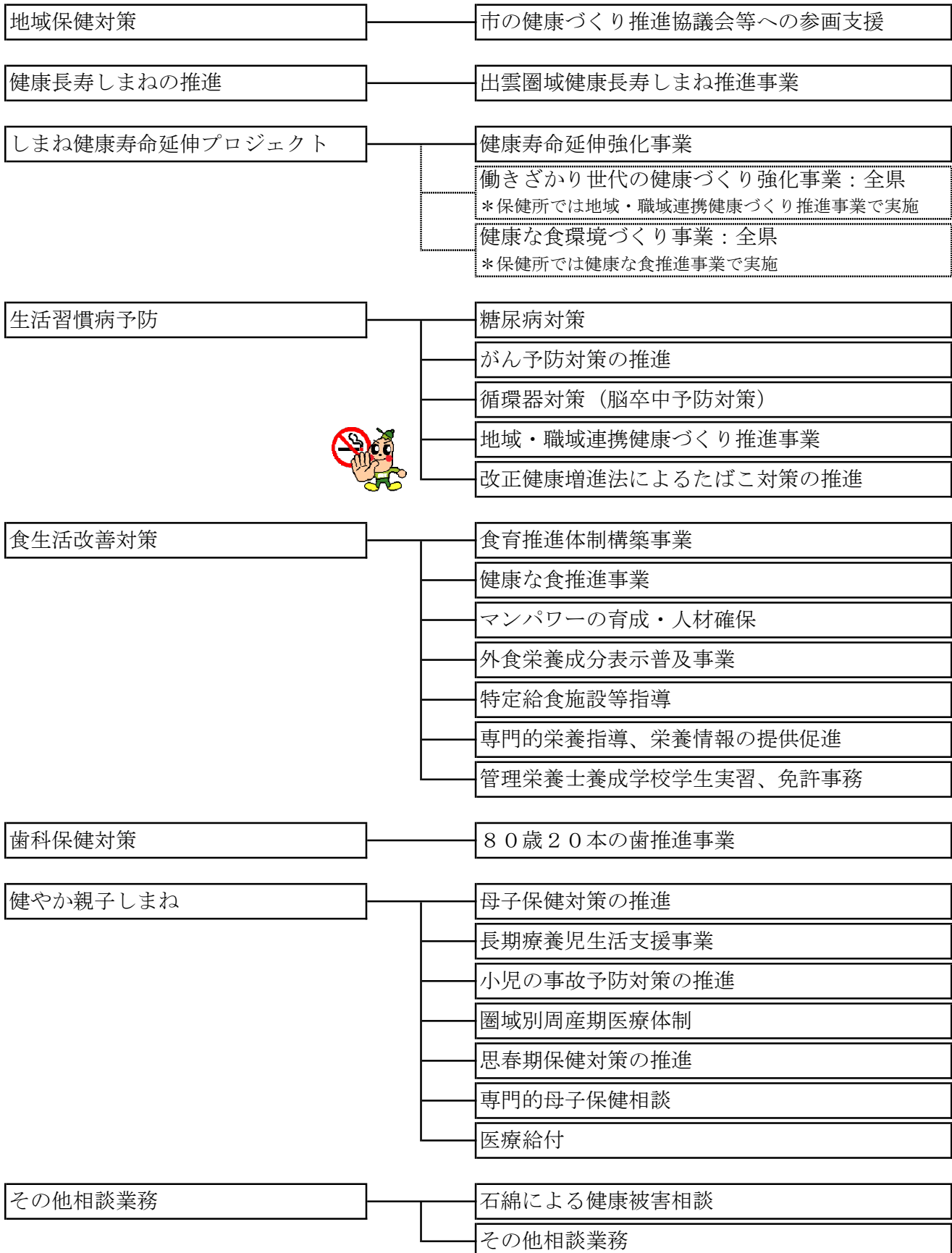
##### イ 出雲地域被害者支援ネットワーク【出雲警察署】に参画（総会）

##### ウ 島根大学看護学科学生実習への協力





## 健康増進課業務



## 健康増進課

### 1 地域保健対策の推進体制整備

#### (1) 市の健康づくり推進協議会等への参画支援

市健康づくり計画に沿った事業が円滑に推進されるよう、保健所と市の事業検討会を開催する。地域・職域、脳卒中对策、糖尿病対策、がん対策、歯科保健対策については市と更に連携して実施できるよう検討を進める。

第2次健康増進計画後期計画及び健やか親子しまね計画の推進については、進捗状況を情報共有するとともに、連携を図って事業の推進を図る。

また、市の要望に応じて健康づくり事業や検討会へ参画し、地域保健関係データ等の情報提供・分析、専門的技術的支援を行う。

### 2 健康長寿しまねの推進

#### (1) 出雲圏域健康長寿しまね推進事業

第2次出雲圏域健康長寿しまね推進計画（平成25年度～34年度の10か年計画）後期計画（中間評価、見直しにより、最終年を平成35年度に1年延長）最終年を迎えることから、現計画の評価及び次期県計画をふまえた圏域における今後の取組等の検討を行い、出雲圏域健康長寿しまねの更なる推進を図る。

さらに、事業の展開にあたっては、引き続き積極的な住民参加を得るため「圏域健康長寿しまね推進会議」を中心に、具体的な活動は「幹事会」「分科会（食、たばこ、運動、こころ、歯）」にて検討しながら事業の充実を図る。

また、しまね健康寿命延伸プロジェクトのプラスワン活動として、重点目標（血圧測定の普及、フレイル・ロコモ予防）を進める。

#### ア 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

##### (ア) 圏域推進会議 2回程度（5-6月、秋以降）

- ・計画の評価、今後の取組等の検討を進める

##### (イ) 幹事会 1回（1-2月頃）

- ・今後の取組決定
- ・事業報告及び来年度の方向性について検討

##### (ウ) 分科会 各分科会2回程度

#### イ 出雲圏域計画推進事業【全体事業】

##### (ア) 啓発

- ・構成団体と連携した重点目標の取組（血圧測定の普及、フレイル・ロコモ予防）の周知及び推進
- ・地域や構成団体のイベントを活用し、働き盛り世代への啓発実施
- ・各分科会が連携し、課題解決に向けた活動の実施
- ・まめなくんだよりの発行（年1回）

##### (イ) 出雲圏域健康づくり活動交流会の開催（12月13日）

##### (ウ) 表彰

- ・健康づくり活動表彰、8020よい歯のコンクールの表彰

##### (エ) 健康づくり活動支援事業

- ・健康づくりグループの把握（市とコミセン及び構成団体の協力による）

- ・地域の健康づくり活動団体等への健康機器の貸し出し  
(関係機関への周知及び効果的な活用促進)
- (オ) 働きざかりの健康づくり出前講座(対象:事業所)
  - ・テーマ:食、たばこ、運動、心、歯科
  - ・圏域の健康実態(計画概要版活用)、プラスワン活動についても周知する
- (カ) しまね☆まめなカンパニーの周知啓発及び登録事業所の拡大

## ウ 出雲圏域計画推進事業【分科会】

### <食生活分科会>

朝食の欠食や野菜の摂取不足が多く見られる若年層を中心とした生活改善をめざし、関係機関と連携し、ライフステージに応じた食生活改善を進める。また、高齢者の低栄養予防への啓発を進める。

さらに、減塩を推進するため、バランスのとれた食事と素材のうま味を引き出した食事の普及啓発を進める。

#### (ア) 食生活改善に関する啓発活動

- ・各種イベントでの食の体験コーナーの設置
- ・食育キャンペーンの実施
- ・食育コーナーの設置(年1回)

コミュニティセンターや保育所、幼稚園等に朝食や野菜摂取、減塩について啓発資料の配架

- ・要望に応じた出前講座の実施

#### (イ) 高齢者のフレイル予防の啓発

#### (ウ) 健康な食環境づくり事業(県事業)への協力

- ・スーパーでの取組調査

### <たばこ分科会>

島根県たばこ対策指針に基づき「20歳未満の喫煙防止」「受動喫煙防止」「喫煙者への禁煙支援」「普及啓発」の4つの柱での取組を進める。

#### (ア) 20歳未満への喫煙防止

- ・市及び学校保健会と連携し喫煙防止対策を推進
- ・市内高校での啓発活動の実施

#### (イ) 受動喫煙防止対策の推進

- ・市及び関係機関・団体と連携し受動喫煙防止(改正健康増進法)の周知に取り組む

#### (ウ) 喫煙者への禁煙支援

- ・禁煙希望者向けの禁煙支援リーフレット等の周知、活用促進、配布
- ・事業所を対象に要望に応じた出前講座の実施

#### (エ) 啓発活動

- ・世界禁煙デー(5月31日)等にあわせた啓発活動の実施

### <運動分科会>

運動への意識高揚及び習慣の定着を図ることを目的に、まめなウォーカー及び関係団体と連携しウォーキングの推進・定着を進める。また、働き盛り世代を中心にロコモティブシンドロームに関する普及啓発を進める。

#### (ア) ロコモティブシンドロームに関する普及啓発

- ・出前講座の実施
- ・啓発用媒体の活用

- (イ) ウォーキングの推進・定着
  - ・みんなで歩こうチャレンジコンテスト（10月）の開催
  - ・ウォーキングイベント情報収集・提供
- (ウ) まめなウォーカーを中心としたウォーキングに関する技術支援
  - ・地域のウォーキングイベントへの協力
  - ・まめなウォーカー会員への情報発信

#### ＜こころ分科会＞

こころの健康に関する調査結果をふまえ、事業所・地域・学校などに出向いての健康づくりの啓発活動を「心の健康づくり取り組み隊」の協力も得ながら展開する。

- (ア) 地域の要望に応じた出前講座の実施
- (イ) イベントやキャンペーンにあわせた啓発活動
- (ウ) 地域の広報誌等を通じた啓発活動

#### ＜歯科分科会＞

8020運動を地域住民に普及啓発するとともに、口腔機能の向上や壮年期の歯周疾患予防を図る。

- (ア) 地域のイベント等での啓発実施
- (イ) 事業所への出前講座の実施
- (ウ) ライフステージに沿った指導媒体の作成・活用促進
- (エ) 8020よい歯のコンクール周知と表彰

### 3 しまね健康寿命延伸プロジェクト

#### (1) 健康寿命延伸強化事業

- ア 社会資源の発掘とプラスワン活動の波及
  - (ア) 圏域健康長寿しまね推進会議における啓発
    - ・各分科会においてプラスワン活動の展開
    - ・圏域内のプラスワン活動の拡がりの評価
  - (イ) 健康課題施策化研修を通じた地区分析
    - ・高松地区における社会資源の発掘
- イ 高松地区（モデル地区）における健康づくり活動の推進
  - ・みんな集まれ高松ファミリー会議や地区イベントへの参画、情報提供
  - ・関係団体への周知（医師会等）
  - ・地区にあった啓発（健康教育等）
  - ・まちの食育ステーション事業との連携

#### (2) 働きざかり世代の健康づくり強化事業

地域・職域連携健康づくり推進事業として「働く人のための健康づくり応援事業」を推進

#### (3) 健康な食環境づくり事業

食生活改善対策として、減塩に関する啓発や環境整備に関する取組に向け検討

### 4 生活習慣病予防対策

#### (1) 糖尿病対策事業

糖尿病の適正管理を進めるため、関係機関と連携した啓発活動の展開を図ると

ともに、重症化防止対策の充実のため、安定的なネットワークの構築を図る。

ア 検討会

- (ア) 糖尿病予防対策検討会（年1回）
  - ・糖尿病関連データの収集・分析し地域課題の共有・検討
  - ・市や歯科医師会等関係機関の取組や課題を共有・検討
- (イ) 市・保健所担当者連絡会（年1～2回）
  - ・課題等共有
  - ・プロセス評価シート（健康推進課作成）の活用について検討

イ 研修会

- (ア) いずれも糖尿病合同カンファレンスへの参画
- (イ) 圏域の関係機関・団体が行う糖尿病療養支援関係者研修会の支援

ウ 患者会への支援

- ・市事業や患者会と連携し、県民向け動画配信（健康推進課作成：国保ヘルスアップ支援事業）の周知及び活用促進

エ 「出雲圏域 病院における糖尿病治療・教育等状況」一覧の更新

**(2) がん予防対策の推進**

第3次島根県がん対策推進計画(平成30～35年度)に基づき、特に圏域の重点施策としている肺がん、胃がんについてがん検診受診者の増加のための啓発活動やがんを予防する生活習慣の啓発、がん検診チェックリストによる事業評価・精度管理等、効果的ながん予防対策の推進を図る。

また、啓発活動については、圏域健康長寿しまね推進会議とも連携を図る。

ア 啓発

- ・市と連携した普及啓発を実施
- ・商工会議所・商工会の会報に記事掲載
- ・事業主セミナー、出前講座でチラシ配布
- ・圏域健康長寿しまね推進事業での啓発
- ・がん検診啓発サポーターの活動調整
- ・しまね☆まめなカンパニー等の拡大(地域・職域連携健康づくり推進事業と連携)

イ 圏域のがん予防対策の推進

- (ア) 市・保健所担当者連絡会の開催
  - 圏域重点施策に基づく具体的取組（胃内視鏡検査導入に向けて、肺がん検診の評価等）、がん検診チェックリストに関する協議
- (イ) 市のがん検診体制整備に向けた支援（必要に応じ）

**(3) 脳卒中予防対策**

脳卒中発症予防に関する取組を関係機関と連携し実施する。

出雲圏域脳卒中再発予防事業を活用し、壮年期の脳卒中発症・再発予防の取組強化を図る。また、自主グループである失語症友の会あしたの会の支援を行う。

ア 出雲圏域脳卒中再発予防事業の運用

- (ア) 圏域中核病院等と連携し壮年期の発症者の情報把握
- (イ) 市保健師による発症者の訪問指導

- ・再発予防のための保健指導
- イ 脳卒中对策の充実に向けて地域・医療関係者との連携強化
  - (ア) 脳卒中予防対策検討会議
    - ・発症・再発予防に向けた関係者との協議  
(令和3年度脳卒中発症者状況調査に基づく検討等)
    - ・出雲圏域脳卒中再発予防事業の評価
    - ・島根県循環器病対策推進計画に基づく圏域の推進体制、取組の方向性の確認
  - (イ) 市との担当者会議の開催
    - ・情報共有、発症・再発予防対策(血压管理・ハイリスク者対策等)について
- ウ 自主グループ支援
  - (ア) 圏域失語症友の会活動支援
    - ・圏域言語聴覚士の派遣調整・活動の支援

#### (4) 地域・職域連携健康づくり推進事業

働き盛りの健康づくりの推進や健康寿命の延伸のため、商工会議所や商工会との連携を深め、業種別組合等への働きかけを充実していく。また、働き盛り世代の健康づくり強化学業として生活習慣改善「減塩」「運動」等を中心に出雲圏域健康長寿しまね推進会議、出雲市働き盛り世代の健康づくり連絡会と連携し、具体的な検討と取組を進める。

- ア 出雲圏域地域職域連携推進連絡会（1回）
  - 働き盛りの健康づくり対策の充実に向け、具体的な取組を推進するために関係者と検討を行う。
    - ・圏域の取組計画に基づく、情報交換・連携方策について検討
    - ・働く人のための健康づくり応援事業（食生活改善推進協議会への委託事業）の周知
    - ・しまね☆健康づくりチャレンジ月間の周知
    - ・健康づくり活動表彰（職域部門）の検討
- イ 働く人の健康づくりセミナーの開催（1回）
  - 労働基準監督署、島根産業保健総合支援センター、出雲市、出雲保健所を中心に、地域・職域連携推進連絡会で協力して企画・実施
- ウ 健康づくり出前講座の周知
  - ・各商工会議所、商工会の広報媒体等で周知し、働き盛り世代への情報発信を行う。
  - ・協会けんぽ等関係団体とも連携し、情報発信をする。
- エ 壮年期対策充実に向け、市の活動支援
  - (ア) 出雲市・出雲保健所 業務連絡会
  - (イ) 出雲市働き盛り世代の健康づくり推進連絡会
    - ・保健所の推進連絡会と連動した取組とする。
  - (ウ) 出雲市壮年期・高齢期ネットワーク会議への参画と情報提供
- オ しまね☆まめなカンパニー及びヘルス・マネジメント認定事業所の拡大

#### (5) 特定健診・保健指導

特定健診・特定保健指導の状況についてデータ分析等を行い、各種関連会議の資料として活用する。

(6) 受動喫煙防止対策

改正健康増進法の全面施行を受け、圏域健康長寿しまね推進事業と連携して取り組む。

- ア 健康増進法に係る受動喫煙防止義務違反事例への対応
- イ 喫煙可能室・喫煙可能店の届出受付、相談対応
- ウ 事業所の受動喫煙対策に関する相談対応
- エ 受動喫煙防止等に関する周知、啓発の実施

5 食生活改善対策

(1) 食育推進体制構築事業（出雲圏域食育ネットワーク連絡会）

保育所、学校、地域、農林関係者等、関係機関相互の情報交換や健康な食環境づくりにむけた地域課題を共有し、生涯にわたる食育を推進するための体制整備を図る。

(2) 食育サポーター等育成事業

圏域の食育推進の基盤整備を進めるため、食育に取り組む機関・団体の活動の充実支援を行う。

- ア 出雲市食のボランティア連絡協議会への支援（求めに応じて支援）
- イ 保育協議会調理担当者部会への支援（求めに応じて支援）

(3) まちの食育ステーション事業

スーパーを食の情報発信、実践のための拠点都市、健康な食事の実践につながるよう、各団体、組織等と連携した食育活動を進める。

また、健康寿命延伸プロジェクトのモデル地区（高松地区）での情報発信及び啓発を検討する。

- ア 食の情報発信
  - ・スーパーへ健康な食に関するチラシ、レシピを配架し情報発信
- イ 体験型啓発活動
  - ・食生活改善推進協議会等と連携し、スーパーにおいて体験型啓発活動を実施（年1回）

(4) マンパワーの育成・人材確保

栄養士の資質向上を図り、市の栄養改善活動を充実させる。  
調理師が食育推進の担い手となるよう研修会を行う。

- ア 市栄養士活動連絡会（随時）
- イ 地域活動栄養士への支援（連絡会：年1～2回程度）
- ウ 調理師研修会（必要時）

(5) 特定給食施設等指導

・給食施設の実態を把握し、各施設で適正な給食が提供されるよう助言・指導を行う。

- ア 給食施設指導  
給食施設指導計画に基づき指導を実施  
病 院：各病院毎年1回（立入検査時）  
保育所：新規施設を優先に全施設を3～4年に1回巡回する
- イ 市保育協議会調理担当者部会における集団指導
- ウ 出雲 D2 会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）への参加

**(6) 専門的栄養指導**

関係団体との連携をもとに、広域的または専門的な知識や技術を要する栄養指導、支援を行う。

- ア 長期療養児への支援  
食物アレルギー親子交流会（にんじんくらぶ）への支援

**(7) 栄養情報の提供促進**

健康増進法第65条（誇大表示の禁止）の相談、違反事件への対応

**(8) 管理栄養士養成学校学生実習**

養成施設や市と連携し、実習の計画、指導、評価を行う。  
（島根県立大学健康栄養学科4年生 7人予定）

**(9) 健康・栄養調査**

- ア 国民健康・栄養調査  
国からの指定を受けた地区の世帯へ身体状況調査・生活習慣調査・食物摂取状況調査を行う。（指定を受けた場合に実施）
  - ・ 県内1～2地区で実施
  - ・ 調査時期：11月～12月

**(10) 免許事務**

栄養士法、調理師法に基づいた免許事務を行う。

**(11) 外食栄養成分表示普及事業**

今年度事業見直し実施

**6 歯科保健対策**

島根県歯と口腔の健康づくり計画に基づき生涯を通じた歯と口の健康づくりを行う。また、効果的な展開を目指し、①乳幼児期・学童期のむし歯予防対策 ②壮年期の進行した歯周病の予防 ③切れ目のない口腔ケアの提供体制整備 ④低栄養・食支援対策等の課題について関係機関と連携し、課題解決につなげる。

- ア 歯科保健連絡会議の開催（年1回）  
地域の歯科保健の課題について検討し、県 歯と口腔の健康づくり計画、圏域健康長寿しまね推進計画の歯科分野の推進、低栄養・食支援対策につなげる。
  - （ア）乳幼児期・学童期のむし歯予防対策
  - （イ）青壮年期の歯周病対策



- (ウ) 高齢者の口腔フレイル予防
- イ 人材育成
  - (ア) 地域活動歯科衛生士の連絡会への出席、活動支援
  - (イ) 地域活動歯科衛生士の人材育成
- ウ 市等への支援
  - (ア) 歯科保健対策への支援
  - (イ) 関係機関・団体との調整
  - (ウ) フッ化物洗口実施校拡大への支援
  - (エ) 地域包括ケアシステムの構築に向けた支援
- エ 親と子のよい歯のコンクール地区大会の実施

## 7 健やか親子しまねの推進

### (1) 母子保健対策

「健やか親子しまね」の県計画、圏域計画に沿った課題や広域的取組の必要性和今後予測される課題等に取り組む。

- 【課題】
- 基盤課題A「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」
  - 基盤課題B「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」
  - 基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」
  - 重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」
  - 重点課題②「妊娠期からの児童虐待防止対策」

- ア 母子保健推進協議会の開催（年2回程度）
  - ・健やか親子しまね計画（現計画）の評価、次期計画の取組について検討
- イ 出雲市における母子保健対策評価支援等
  - (ア) 出雲市母子包括支援センター関係者会議への参画
  - (イ) 出雲市親子健康づくりネットワーク会議等への参画、評価支援
  - (ウ) 島根県母子保健集計システム結果等の情報提供
  - (エ) 市・児童相談所・保健所担当者連絡会

### (2) 長期療養児生活支援事業

慢性疾患による長期療養児については、相談や交流会により家族等の負担軽減を図る。求めに応じて、自主交流会への支援やたよりの発行などを行い効果的な支援とする。

また、関係機関と連携し、育児負担の大きい医療的ケアの必要な児と家族の支援に取り組み、ネットワークの構築につなげる。

- ア 食物アレルギー児親子交流会（にんじんくらぶへの支援）
- イ ダウン症児親子交流会（クローバーの会）
- ウ 口唇口蓋裂児を持つ親の交流会（ピーチの会）
- エ 医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会
- オ 在宅療養支援ファイルの随時更新と活用促進、必要時には学習会の開催
- カ ケース支援会議の開催、参加（随時）
- キ 家庭訪問、相談等の実施
- ク 災害時個別支援計画の作成
- ケ 医療的ケアを必要とする在宅療養患者等の余暇活動支援（インクルーシブなまち

をめざす 縁 JOY の会の活動支援) への協力

- コ 学生ボランティアによる遊びや学習の支援～「在宅療養難病患者・家族等と学生ボランティアのコミュニケーション支援等事業」の対象を医療的ケア児と家族にも拡大
- (3) 小児の事故予防サポーター活動の支援
  - ・今後のサポーター活動支援について市と協議
  - ・小児の事故に関する普及啓発(啓発チラシを活用しサポーターの協力等により実施)
- (4) 圏域別周産期医療体制
 

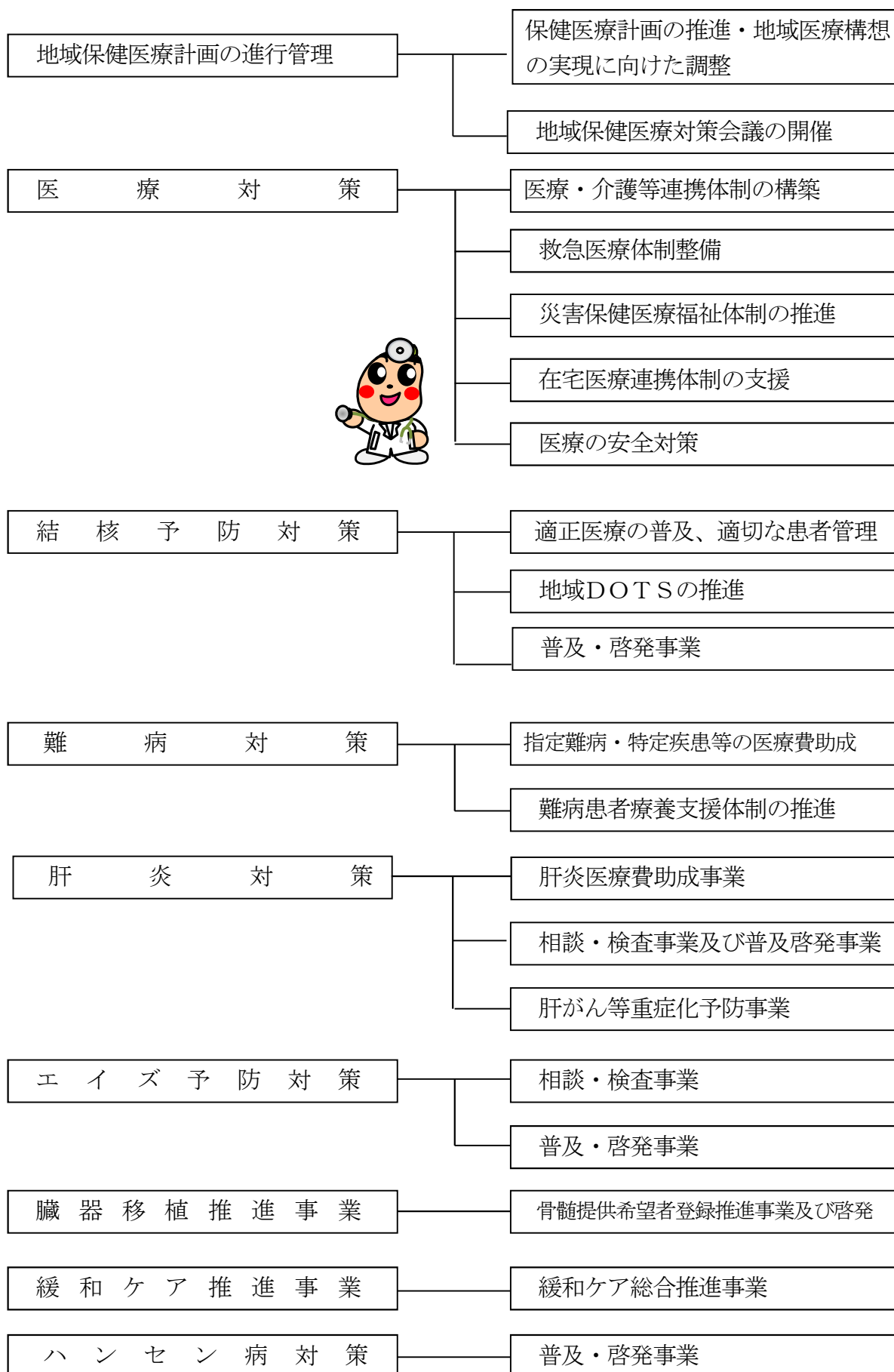
安心して子どもを産み育てるために、妊娠期から出産、新生児期を通じて総合的な周産期医療体制づくりを進める。

  - ア 圏域周産期保健医療検討会(年1回)
    - ・コロナ禍での影響等の情報共有、健やか親子しまね計画の評価
    - ・計画見直し時以外は必要時開催
  - イ 圏域周産期看護連絡会(年1回)
    - ・各施設の取組の情報共有と連携等、市主催会議との調整の上必要時開催
    - ・圏域周産期情報ファイルの更新、活用
- (5) 思春期保健対策
  - ・求めに応じた思春期保健相談、健康教育
  - ・思春期の性に関する相談窓口・医療機関リーフレットの配布(随時)
  - ・補助教材や性に関する相談窓口等の情報更新
  - ・思春期保健ネットワーク連絡会
- (6) 専門的母子保健相談
  - ・不妊治療相談、相談センターの紹介
  - ・乳幼児突然死症候群(SIDS)の相談
- (7) 乳幼児身体発育調査
  - ・出雲市が指定を受けた場合支援
- (8) 医療給付等
  - ア 小児慢性特定疾病医療支援事業
  - イ 乳幼児医療費等助成に係る慢性呼吸器疾患等16疾患群の判定
  - ウ 先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診状況等の確認
  - エ 妊娠高血圧症候群等療養援護費支給事業
  - オ 特定不妊治療費助成事業(先進医療)
    - 制度の改正に応じ、制度の周知と適切な事務執行に努める
  - カ 男性不妊検査費助成事業
  - キ 旧優生保護法一時金の相談・請求
  - ク 受胎調節実地指導員指定申請等

## 8 その他

- (1) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」による石綿健康被害救済業務
  - ア アスベストによる健康相談の実施
  - イ 石綿による健康被害救済認定申請の窓口業務

## 医事・難病支援課業務



## 医事・難病支援課

### 1 地域保健医療対策

#### (1) 保健医療計画出雲圏域編の進行管理

保健医療計画出雲圏域編（2018～2023 年度）に基づき、圏域内の医療機能の分担や医療連携等、地域の実情に即した保健医療提供体制の充実を図る。

##### ア 出雲地域保健医療対策会議の開催

開催回数：年2～3回程度

検討内容：医療連携体制の構築、第8次島根県保健医療計画の策定について

##### イ 医療・介護連携専門部会の開催

開催回数：年2～3回程度

検討内容：地域医療構想の具体化に向けた現状と課題の共有  
地域医療の充実に向けて

##### ウ 病院長会議の開催

開催回数：年1回程度

検討内容：医療連携体制について

##### エ 救急医療体制の構築

- ・出雲地区救急業務連絡会に参加し、業務の検討や症例検討を行う。
- ・各病院救急担当者による協議の場を検討し、休日・夜間における上手な医療のかかり方等について出雲市と連携しながら住民への啓発を行う。

#### (2) 災害保健医療対策の推進

##### ア 災害保健医療福祉対策会議の開催

開催回数：年1回

検討内容：福祉分野を加えた災害時保健医療福祉体制の連携強化  
人工呼吸器利用患者等医療的ニーズが高い要援護者への対応  
圏域全体の災害初動対応及び情報連携の方法

##### イ 各種防災訓練等への参加

年1回程度、EMIS(Emergency Medical Information System; 緊急時医療情報システム)や衛星電話等による情報伝達訓練、その他防災訓練に参加する。

#### (3) 地域医療にかかる活動等

##### ア 啓発活動

地域医療を守る活動等について、関係団体や機関へ周知を行う。

##### イ 医学生地域医療実習等

要望に応じて医学生地域医療実習（夏季や春季）、地域医療支援学講座実習等の受け入れを行う。

### 2 医療の安全管理対策

病院及び診療所が、医療法の規定を遵守し、安全で適切な医療を提供できるよう体制の確保を図る。

(1) 医療法第25条第1項に基づく立入検査

- ア 病院：年1回（対象11施設）
- イ 有床診療所・人工透析施設：3年に1回実施
- ウ 無床診療所及び歯科診療所：8年に1回実施

(2) 医療安全相談窓口の設置

医療安全相談窓口をとおして医療相談に応じ各医療機関との連携を図り、安心して安全な医療提供体制の整備を図る。

- ア 専用電話：21-1428
- イ 開設時間：月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～17:00

### 3 医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う事務や確認等実施

### 4 結核予防対策

結核発症率の低下を目標に、発病防止、早期発見と治療、普及啓発を推進する。また人権に配慮した結核対策・地域DOTS（結核患者の服薬支援）を推進する。

(1) 感染症法に基づく結核の早期発見、適正医療の推進

法令に基づく届出等の適正な指導や菌検査等医療情報を正確に把握し、円滑な対応を行う。

(2) 結核患者療養支援

- ア 地域DOTSの推進と早期対応
  - ・退院前DOTSカンファレンスへの参加及びカンファレンス開催にむけた積極的な働きかけ
  - ・DOTSパターンに準じた服薬支援
  - ・潜在性結核感染症患者へのDOTSの徹底
- イ 所内コホート検討会の実施（毎月1回）
- ウ 結核療養にかかる病院別意見交換会：対象5病院
- エ 精密検査の実施

(3) 接触者に対する健康診断の実施

- ア 接触者健診対象者を決定するための所内検討（必要時適宜）  
関係者に対する適正な治療普及及び技術向上と情報提供
- イ 確実な対象者の把握と接触者健診の実施（QFT検査、胸部エックス線検査、ツベルクリン反応検査等）
- ウ 未受診の方へ受診勧奨の徹底

(4) 感染症診査協議会結核部会の円滑な実施（定期 2回/月）

(5) 結核従事者研修会の開催（年1回）

(6) 院内感染・施設内感染（結核）対策の強化

- ア 高齢者福祉施設や市町村等への適切な情報提供、啓発：高齢者施設等の要望に応じて随時実施

- イ 医療機関への立入検査時の指導
- (7) 結核に対する正しい知識の普及と啓発
  - 「結核予防週間」にあわせたチラシの配布、市の広報掲載等による啓発の実施
- (8) 学校保健における結核予防対策
  - ア 出雲市教育委員会主催「結核対策委員会」への参画
    - ・委員：保健所長
    - ・開催回数：年2～3回
    - ・学校における結核予防対策の推進

## 5 難病対策

難病（「難病の患者に対する医療等に関する法律」に定める指定難病）患者等に対し、医療費の自己負担の軽減や福祉制度の有効活用等を図り、療養支援の充実に努める。

- (1) 医療費の一部公費負担申請、難病指定医・指定医療機関申請の受理、進達、交付
  - ア 指定難病患者に対する特定医療費給付（令和3年11月以降 338疾患対象）
    - ・新規公費負担申請、受給者証変更申請等受付事務
    - ・受給者証更新申請事務（5月中旬～9月、約1,760件見込み）
    - ・難病指定医・指定医療機関及び小児慢性特定疾病指定医・指定医療機関の指定、内容変更、更新等受付事務
  - イ 特定疾患治療研究事業（スモン等5疾患）の対象疾患患者に対する医療費給付
  - ウ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業
  - エ 先天性血液凝固因子障害治療研究事業
- (2) 在宅療養支援事業
 

在宅療養者の適切な支援や情報提供により、安定した療養生活の確保と、患者及び家族の生活における質の向上を図る。

  - ア 患者家族への療養支援
    - ・電話・来所相談、訪問等を通し関係機関等と連携を図り、患者家族への療養支援を行う。
    - ・ALS等の療養支援会議に参加し、患者家族の安定した療養生活確保のための支援調整を行う。
  - イ 専門相談
 

しまね難病相談支援センターとの連携を図り、しまね難病相談支援センター主催による専門相談の活用や、適時電話・来所時の相談対応を行う。
- (3) 患者家族会への支援
 

患者及び家族の会との連携を図り、自主活動を支援するとともに、必要に応じて活動の周知啓発を行う。

  - ア 圏域内の患者及び家族会への支援
    - ① パーキンソン病＜つくしの会＞
      - 総会、学習会：6月頃
      - 交流会：10月頃
      - 忘年のつどい：12月頃

役員会：年5～6回程度

- ② 炎症性腸疾患＜倶楽部UCD＞  
食事学習会：年1回程度
- ③ 膠原病：新型コロナ感染症の影響も考慮し、実施内容について検討
- ④ 眼科疾患＜JRPS＞ほか  
学習会：1回程度

イ 必要に応じて、全県組織への支援を行う。

- ・パーキンソン病＜全国パーキンソン病友の会島根県支部＞  
※R4年度より活動休止中
- ・膠原病 ＜全国膠原病友の会島根県支部＞
- ・ALS＜日本ALS協会島根県支部＞

ウ しまね難病相談支援センター主催サロン

パーキンソン病サロンの共催機関として、周知及び参加を行う。

(4) 訪問指導事業（専門職による訪問）

在宅療養患者やその家族に対し、理学療法士・作業療法士・看護師等専門職を派遣し、個々に応じた医学的指導等の訪問指導を行う。

(5) 難病患者の意思伝達装置等の貸し出し事業

しまね難病相談支援センターと連携し、意思伝達装置、喀痰吸引練習セットなどの貸し出しを行い、スムーズな療養支援を図る。

(6) 出雲圏域難病対策地域協議会

参加者：難病診療連携拠点病院・難病医療協力病院（医師、看護師、相談員）、  
出雲医師会担当医、訪問看護ステーション代表、介護支援専門員協会代表、訪問介護事業所代表、出雲職業安定所、患者会代表、市、しまね難病相談支援センター職員等

開催回数：年1回（2月頃）

(7) 人工呼吸器使用等の重症神経難病患者の在宅療養支援

ALS等の重症神経難病患者の療養支援における課題検討を行い、安全な療養環境の整備を図る。

ア ALS等重症神経難病患者に係る介護支援専門員連絡会

病状の変化に伴い、より質の高いケアマネジメントが求められるALS等の難病患者を担当する介護支援専門員を対象に、情報交換や研修の場を提供する。

また、「重症難病患者に関わる介護支援専門員の手引き」の情報更新を行う。

開催回数：年5～6回

イ 在宅重症神経難病患者の一時入院支援事業

圏域内各施設の受け入れ体制等を把握し、在宅支援関係者と病院との連携により、スムーズな一時入院（レスパイト入院）が実施できるようしまね難病相談支援センター難病診療連携コーディネーターと連携しながら調整を図る。

ウ 人工呼吸器使用等の重症難病患者の災害時支援体制の構築

①在宅人工呼吸器患者等への支援

「災害時要援護者リスト」掲載者等対象患者への家庭訪問等を通じて災害へ



の意識向上を図るとともに、平常時からの災害発生時への備えを促進する。  
また、災害時個別支援計画を作成し、関係機関と情報共有するとともに、支援者と連携を図りながら災害を想定した訓練の実施を進める。

②在宅障がい者のための非常用電源確保事業

非常用電源貸出事業の周知を図るとともに、市と連携した登録者名簿の確認や運用体制の検討、関係者向け研修を実施する。

(8) 難病医療研修事業

介護支援専門員、介護職、訪問看護師、病院・在宅リハビリテーション職員等の基礎的な知識の獲得に向け、年1回研修会を開催する。

開催日：5月

内 容：神経難病患者に携わる在宅診療医の講話

(9) 難病ボランティア活動支援

ア 難病ボランティアサークル「ありんこ」の活動支援

総会及び役員会に参画するとともに、難病ボランティアフォローアップ研修を年1回（7月）開催する。

併せて、患者・家族会活動時など、必要に応じてボランティア活動を依頼する。

イ 学生ボランティアのコミュニケーション事業

A L S等の在宅療養中の難病患者に加え、「医療的ケアが必要な児やきょうだいを含めた家族等」を対象とし、島根県立大学出雲キャンパス及び島根大学医学部看護学科の学生の活動支援や調整を行う。

また、円滑な活動に向けた関係者での連絡会開催や、必要に応じた学生対象の研修会を実施する。

## 6 肝炎対策

(1) 肝炎相談・検査

ア 相談：月曜日～金曜日 8:30～17:15 に随時、電話・面接等で受け付ける

イ 検査：委託医療機関で実施している無料の肝炎検査を案内するが、匿名希望やHIV検査と同時検査を希望された場合には実施する。

検査日：毎月第1、3月曜 9:00～11:00 で予約制（祝日の場合は次週月曜日）

ウ 普及啓発：検査日のホームページ掲載、委託医療機関における無料検査の周

(2) 肝がん等重症化予防事業

ア 初回精密検査費用助成（ウイルス検査陽性者が、初回精密検査受診した際の医療費自己負担部分を助成）

イ 定期検査費用助成（肝がん等の患者が定期検査を受診した際の医療費自己負担部分を年2回に限り助成）

ウ 島根県肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業（同意したウイルス検査陽性者に、受診状況確認及び未受診の場合は受診勧奨）の実施

- (3) 肝炎治療医療費助成事業  
医療費が高額となるB型、C型ウイルスによる肝炎等の治療に係わる医療費を助成。
- (4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業  
肝炎ウイルスを原因とする肝がん・重度肝硬変等長期にわたり治療を必要とする医療費の負担軽減

## 7 エイズ予防対策

HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発やHIV感染についての相談や検査の実施等により、エイズ予防対策の向上を図る。

- (1) エイズ出張講座  
大学、高校、中学校、企業等希望に応じてエイズ教育やパンフレット等の資料提供を行う。
- (2) 相談・定例検査  
ア 相談：月曜日～金曜日 8:30～17:15 に随時、電話・面接等で受け付ける。  
イ 検査：原則毎月第1、3月曜日9:00～11:00予約制
- (3) 普及啓発  
ア HIV検査普及週間（6月1日～7日）及び世界エイズデー（12月1日）の取組  
夜間検査の実施、市広報への掲載や保健所ロビーでの掲示等普及啓発を行う  
イ 青年層や外国人等の個別施策層への普及・啓発活動  
管内専門学校等に働きかけ、学園祭等に併せたパンフレットやグッズの配布を行う。  
ウ ホームページ等により普及啓発を図る。

## 8 移植医療推進並びに骨髄提供希望者登録推進事業

しまねまごころバンクと協力し、臓器移植、骨髄移植、アイバンク、腎バンクの普及啓発を図る。

- (1) 普及啓発活動  
ア ホームページに掲載  
イ 臓器移植啓発普及月間に併せ、保健所ロビーへのチラシ配置やイベント等での啓発を行う（しまねまごころバンクとの連携・協力）
- (2) 骨髄バンク登録検査事業  
検査日：第1・第3月曜日（原則）13:00～15:00 予約制で実施

## 9 緩和ケア推進事業

がんと診断された時から、また入院から在宅まで切れ目のない緩和ケアが提供できる体制を構築するため、地域でのネットワークづくり及び緩和ケアの正しい知識の普及啓発を図る。

- (1) 緩和ケア地域ネットワーク事業  
ア 出雲圏域緩和ケア検討会の開催  
開催回数：年1回（2月）  
検討内容：緩和ケア提供状況や各機関の取組状況について情報交換  
緩和ケア推進の課題等の検討

- イ 管内での麻薬の取り扱い及び使い方について、関係機関及び職能団体等との情報共有や意見交換を行う。
- ウ 緩和ケアに関わる従事者研修会：年1回（慢性期病院対象）
- エ 住民向けの普及啓発について、市と協力しながら関連資料の展示等を行う。

## 10 ハンセン病対策

平成8年4月「らい予防法の廃止に関する法律」が施行になったが、地域の偏見は根強いため、引き続き正しい知識の普及啓発を図る。

### (1) 普及啓発事業

- ア ホームページ等による普及啓発活動
- イ パネル展示
- ウ 啓発DVD「ハンセン病問題とわたしたちの未来」の活用

令和5年度月別計画表(心の健康支援課)

|                            |  | 内容・回数       |                         |               |       |               |    |                                |     |     |    |        |                |
|----------------------------|--|-------------|-------------------------|---------------|-------|---------------|----|--------------------------------|-----|-----|----|--------|----------------|
| 事業                         |  | 4月          | 5月                      | 6月            | 7月    | 8月            | 9月 | 10月                            | 11月 | 12月 | 1月 | 2月     | 3月             |
| 1. 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携 | (1)保健医療計画(精神疾患一般・うつ病・認知症)の進捗管理                   |             |                         |               |       |               |    |                                |     |     |    | 各部会で検討 | 協議会で検討         |
|                            | (2)出雲地域精神保健福祉協議会                                 |             |                         |               |       | 24日<br>第1回協議会 |    |                                |     |     |    |        | 第2回協議会         |
|                            | (3)医療の連携と在宅支援に関する部会(精神障がい者地域生活移行・地域定着支援領域会議を兼ねる) |             |                         |               | 第1回部会 |               |    |                                |     |     |    |        | 第2回部会          |
|                            | (4)自死総合対策に関する部会(出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ねる)               |             |                         |               | 第1回部会 |               |    |                                |     |     |    |        | 第2回部会          |
|                            | (5)子ども心の診療ネットワーク事業                               |             |                         |               | 圏域会議  |               |    |                                |     |     |    |        |                |
| 2. 心の健康づくり啓発活動             | (1)出雲圏域健康長寿しまね推進会議<br>こころの分科会                    |             |                         | 27日<br>第1回分科会 |       |               |    |                                |     |     |    | 第2回分科会 |                |
|                            | (2)地域の要望に応じた啓発活動                                 | 取り組み隊<br>募集 |                         |               |       |               |    | 【 各種イベントでの啓発 】<br>自死予防<br>週間啓発 |     |     |    |        | 自死対策<br>強化月間啓発 |
| 3. 相談事業                    | (1)精神保健福祉相談                                      |             | 9日<br>酒害相談<br>員等連絡<br>会 |               |       |               |    |                                |     |     |    |        | 酒害相談員等<br>連絡会  |
|                            | (1)精神科救急医療体制整備事業                                 |             |                         |               |       |               |    |                                |     |     |    |        | 連絡調整<br>会議     |
| 4. 医療との連携                  | (2)医療保護入院  |             |                         |               |       |               |    |                                |     |     |    |        | 【 実地指導 】       |
|                            | (3)措置入院  |             |                         |               |       |               |    |                                |     |     |    |        |                |
|                            | (4)心身喪失者等医療観察法に係る業務との連携                          |             |                         |               |       |               |    |                                |     |     |    |        |                |
|                            |  |             |                         |               |       |               |    |                                |     |     |    |        |                |

令和5年度月別計画表(心の健康支援課)

|                   | 事業  | 内容・回数   | 4月 | 5月  | 6月   | 7月                | 8月   | 9月  | 10月  | 11月  | 12月  | 1月 | 2月         | 3月   |     |
|-------------------|---|---|----|-----|------|-------------------|------|-----|------|------|------|----|------------|------|-----|
| 5. 精神障がい者の自立と社会参加 | (1) 精神障がい者地域生活移行・地域生活定着支援事業                                       | 医療の連携と在宅支援に関する部会(精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議を兼ねる)(2回)   |    |     |      | 第1回部会             |      |     |      |      |      |    | 第2回分科会     |      |     |
|                   | (2) 処遇困難事例対応の支援   | 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業(モデル事業)   |    |     | AD会議 |                   | AD会議 |     | AD会議 |      | AD会議 |    |            | AD会議 |     |
|                   |   | 措置入院院患者の退院後支援<br>所内検討会(原則奇数月第3火曜日)<br>個別ケース支援(随時)<br>退院後支援ガイドライン実施の取組評価   |    |     |      |                   |      |     |      |      |      |    |            |      |     |
|                   |   | 4病院研修会  |    |     |      |                   |      |     |      | 企画調整 |      |    |            |      |     |
| 6. 自死総合対策         | (1) 出雲圏域自死総合対策連絡会(「出雲地域精神保健福祉協議会」自死総合に関する部会)および「出雲市自死対策検討会」と同時開催) | 地域と医療機関の交流実習  |    |     |      | 企画調整              |      |     |      |      |      |    |            |      |     |
|                   |   | ピアサポーター、自立支援ボランティアの育成・支援<br>ピアサポート活用事業の意見交換会<br>ピアミーティングの参加(必要時)<br>ピアサポーターだより(年3回)発行<br>ピアサポーター研修会<br>関係機関と連携した円滑な活動への支援 |    |     |      |                   |      |     |      |      |      |    |            |      |     |
|                   |   | 出雲圏域精神保健包括支援会議<br>(原則:奇数月第3木曜日)   |    | 18日 |      | 20日               |      | 21日 |      |      | 16日  |    | 18日        |      | 7日  |
|                   |   | 家族組織<br>・出雲地区家族連絡協議会の開催<br>・家族会交流会の開催(必要時)<br>・出雲地区家族会への参加(必要時)<br>・当事者会組織<br>・鳥取県精神当事者連絡会への参加(必要時)                       |    |     |      |                   | 役員会  |     |      |      |      |    |            |      | 役員会 |
| (2) 普及・啓発・人材育成    | ボランティア組織<br>・「なかまの会」の運営に関する相談対応<br>(「なかまの会」は、第1木曜日に開催)            |   |    |     |      |                   |      |     |      |      |      |    |            |      |     |
|                   | 断酒会<br>断酒会出雲保健所会場 毎月第3木曜日   |   |    |     |      |                   |      |     |      |      |      |    |            |      |     |
|                   | 連絡会(2回)   |   |    |     |      | 16日<br>第1回<br>連絡会 |      |     |      |      |      |    | 第2回<br>連絡会 |      |     |
| (3) 自死遺族支援        | (2) 普及・啓発・人材育成  | 【ゲートキーパー養成研修】   |    |     |      |                   |      |     |      |      |      |    |            |      |     |
|                   |   | ・こころの分科会と連携した普及・啓発<br>(自死予防キャンペーン、出前講座等)<br>・かかりつけ医のための精神疾患研修会の実施<br>・ゲートキーパー養成研修   |    |     |      |                   |      |     |      |      |      |    |            |      |     |
|                   | (3) 自死遺族支援  | ・研修会参加 等  |    |     |      |                   |      |     |      |      |      |    |            |      |     |



令和5年度月別計画表(健康増進課)

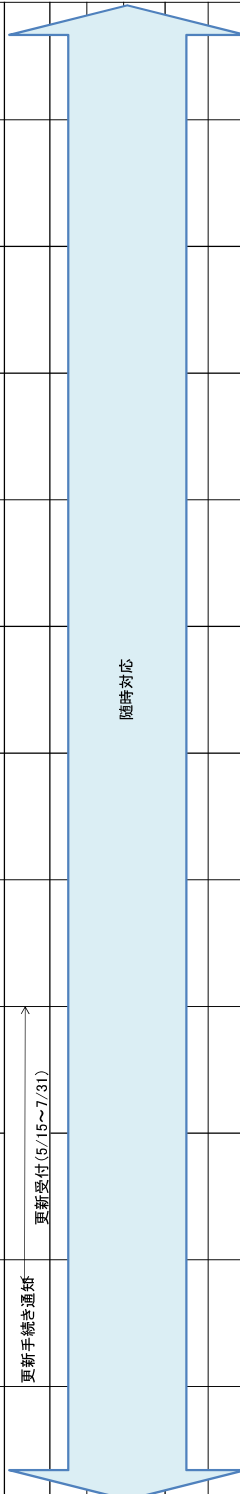
| 項目  | 事業  | 内容・回数                      | 4月                    | 5月 | 6月               | 7月     | 8月 | 9月 | 10月                        | 11月 | 12月 | 1月     | 2月  | 3月 |                           |        |
|---|---|----------------------------|-----------------------|----|------------------|--------|----|----|----------------------------|-----|-----|--------|-----|----|---------------------------|--------|
| 地域保健対策<br>体制整備  | 地域歯科衛生士育成研修   |                            | 必要時                   |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           |        |
|   | 地域活動栄養士研修   |                            | 必要時                   |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           |        |
| 圏域健康長寿しまね<br>推進事業                                       | 市との連携   | 成人関係連綿会・母子保健連綿会<br>栄養業務連綿会 | 必要時                   |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           |        |
|   | 健康長寿しまね推進会議<br>営  | 推進会議 1回<br>各分科会<br>幹事会 1回  | 委員推薦依頼                |    | 第1回分科会<br>第1回分科会 |        |    |    |                            |     |     | 第2回分科会 | 幹事会 |    |                           |        |
| 健康寿命延伸<br>プロジェクト事業                                      | 健康寿命延伸強化事業<br>A) 王子ル地域活動<br>B) 社会縁連の発掘・プラス<br>ワン活動の実施促進                                     | 構成団体イベントへの参加               |                       |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           |        |
|   |   | 健康づくり活動交流会 1回              |                       |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           |        |
|   | 健康づくりリクループの招展と表彰 1回   |                            |                       |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           |        |
|   | 健康長寿しまね推進事業(全体事業)   |                            |                       |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           |        |
|   | 健康づくり支援<br>(健康機器等の貸し出し) (随時)  |                            | HP掲載                  |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           |        |
|   | 健康づくり出前講座 (随時)  |                            | 周知                    |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           |        |
|   | 分科会 2回<br>食育キャンペーン 1回<br>食育コーナーの更新 1回   |                            | 出雲ドームイベント<br>ト出展(29日) |    |                  | 第1回分科会 |    |    | 食育キャンペーン<br>食育コーナー<br>情報発信 |     |     |        |     |    | 第2回分科会                    |        |
|   | 分科会 2回<br>栄養キャンペーン 1回(5~6月)<br>高校での展示<br>奨励奨励防止対策周知(通年)<br>たばこ対策取組宣言の登録拡大                   |                            | 出雲ドームイベント<br>ト出展(29日) |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           | 第2回分科会 |
|   | 分科会 2回<br>みんなで歩こうチャレンジコンテスト 1回<br>ウォーキング大会情報の収集・提供 1回<br>地域のウォーキングイベントの紹介                   |                            | 出雲ドームイベント<br>ト出展(29日) |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           | 第2回分科会 |
|   | 分科会 2回<br>みんなで歩こうチャレンジコンテストと地域のイベント等併せた歯科相談とパネル展示<br>ライフステージに併せたチラシ等の活用 8020より歯のコンクールの周知・表彰 |                            |                       |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           | 第2回分科会 |
| 健康寿命延伸強化事業<br>A) 王子ル地域活動<br>B) 社会縁連の発掘・プラス<br>ワン活動の実施促進 |   | 高松地区打ち合わせ(随時)              |                       |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    | 第2回分科会<br>13日<br>(8020表彰) |        |
| 働き盛り世代の健康づくり強化事業  |   |                            |                       |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           |        |
| 健康な食環境づくり事業   |   |                            |                       |    |                  |        |    |    |                            |     |     |        |     |    |                           |        |



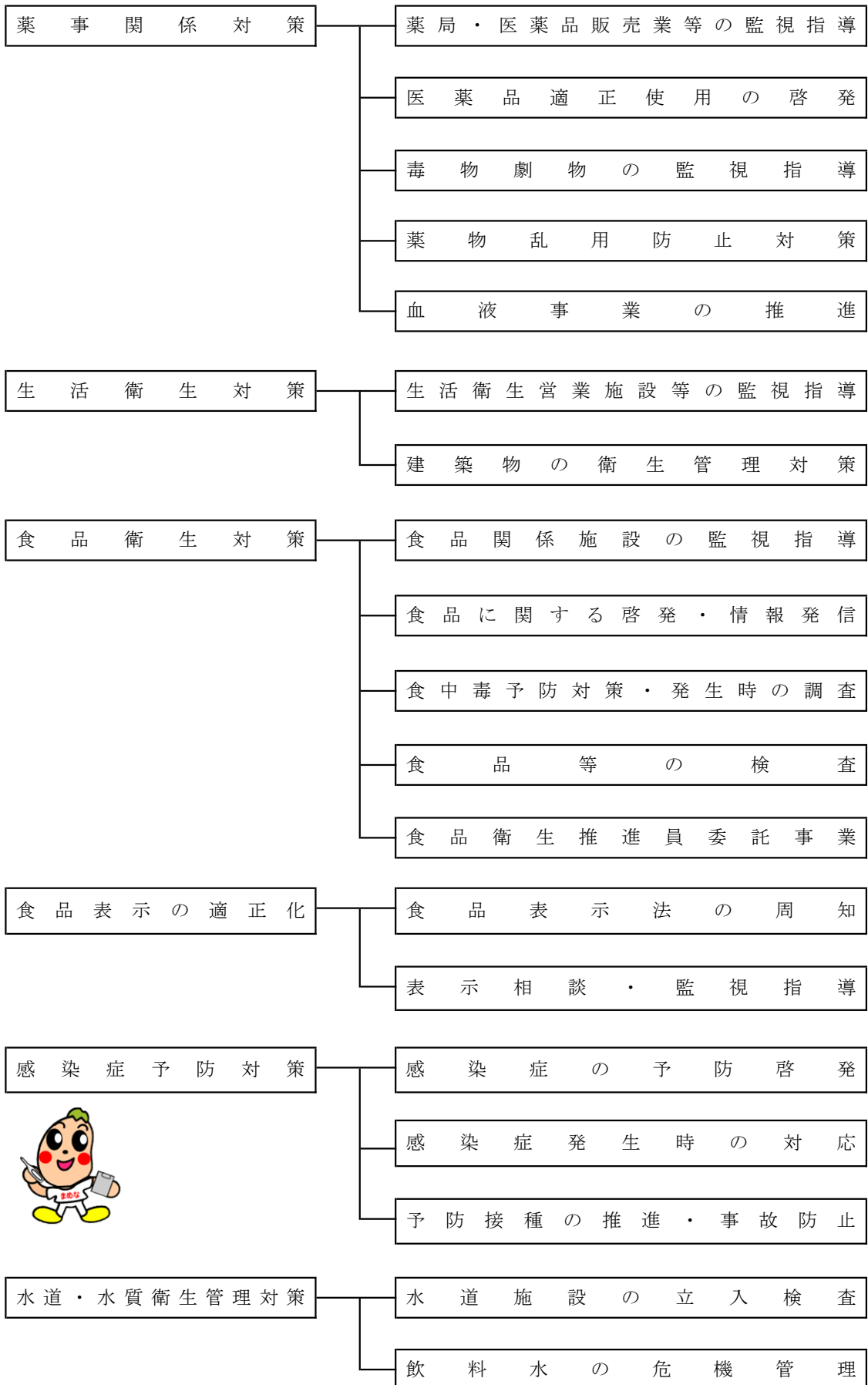


令和5年度月別計画表(健康増進課)

| 項目           | 事業                      | 内容・回数  | 4月     | 5月                        | 6月                 | 7月             | 8月      | 9月         | 10月                 | 11月     | 12月 | 1月  | 2月             | 3月  |
|--------------|-------------------------|--|--------|---------------------------|--------------------|----------------|---------|------------|---------------------|---------|-----|-----|----------------|-----|
| 80歳20本の歯推進事業 |                         | 歯科保健推進協議会<br>歯科衛生士の人材調整、ハインの会<br>親と子のよい歯のコンクール<br>歯科疾患患患態調査(R5実施なし)  | 12日    | 10日<br>コンクール<br>(18日)対象なし | 14日                | 12日            | 10日     | 13日        | 11日                 | 8日      | 12日 | 10日 | 14日            | 13日 |
| 母子保健対策       | 母子保健対策推進<br>長期高齢者生活支援事業 | 母子保健推進協議会<br>食物アレルギー親子交流会<br>ダウン症親子交流会<br>口唇口蓋裂親子交流会<br>医療依存度の高い在宅療養支援検討会<br>1回<br>個別支援同時(訪問・ケース会議等)<br>2回<br>在宅サポート登録・活動交流会<br>2回<br>圏域周産期保健医療検討会 2回程度<br>看護連絡会 1回    |        |                           |                    | 親子交流会<br>親子交流会 |         | 推進協議会      |                     |         |     |     | 推進協議会<br>親子交流会 |     |
|              | 小児の事故予防対策               | 通年対応   |        |                           |                    |                | サポート交流会 |            |                     |         |     |     |                |     |
|              | 周産期医療体制                 | 看護連絡会 1回   |        |                           |                    |                | サポート交流会 |            |                     |         |     |     |                |     |
|              | 思春期保健対策                 | 思春期保健ネットワーク連絡会 1回<br>(随時)  |        |                           |                    |                |         |            |                     |         |     |     |                |     |
|              | 専門的母子保健相談               | SIDS相談、ジカウイルス相談他(随時)   |        |                           |                    |                |         |            |                     | SIDS相談日 |     |     |                |     |
|              | 医療給付等                   | 小児慢性特定疾病医療支援事業<br>乳児医療費等助成に係る慢性呼吸器疾患等 14疾患掛判定<br>先天性脚脈管検査<br>精密検査児の受診状況確認<br>妊婦高血圧症候群療育支援事業<br>不妊治療・生殖医療・着床前診断(R4~)<br>男性不妊検査助成事業<br>不育症着床前診断(R3~)<br>旧厚生保健法一時金給付相談・申請 |        | 更新手続き通知                   |                    |                |         |            |                     |         |     |     |                |     |
|              | 免許事務                    | 調理師・栄養士免許・管理栄養士(随時)  |        |                           |                    |                |         |            |                     |         |     |     |                |     |
|              | 石綿健康被害救済業務              | アズベスト健康相談 (随時)<br>健康被害救済認定申請窓口 (随時)  |        |                           |                    |                |         |            |                     |         |     |     |                |     |
|              | 島根県立大学看護学科実習            | 実習指導者連絡会<br>実習指導   |        |                           |                    |                | 実習連絡会   |            |                     |         |     |     |                |     |
|              | 管理栄養士学生実習               | 島根県立大学 健康栄養学科 外  | 実習日程決定 |                           | 実習計画作成<br>打合せ(27日) |                |         | 実習指導(4~8日) | 報告会+指導者<br>連絡会(30日) |         |     |     |                |     |



## 衛生指導課業務



## 衛生指導課

### 1 医薬品等安全対策の推進

#### (1) 薬局・医薬品販売業等の監視指導

医薬品等の安全性を確保するため、新規許可施設や昨年度不適事項のあった施設を中心に薬局・医薬品販売業者等の監視を行い、不良医薬品等の排除等に努める。薬局に対しては、服薬指導・薬歴管理、患者への情報提供及び疑義照会の励行を指導する。また、いわゆる健康食品を中心に効能効果等を標榜する無承認無許可医薬品があつたことを絶たないことから、店頭のパフレット、新聞折り込みチラシに加え、インターネット上の広告について監視指導を行う。

医薬品の偽造品流通防止のために薬局開設者、卸売販売業者、店舗販売業者及び配置販売業者が遵守すべき事項がルール化されたことを受け、高額な医薬品を扱う可能性の高い卸売販売業、病院、薬局に対し、医薬品の譲受け体制について重点的な監視・指導を行う。

管理者及び有資格者（薬剤師や登録販売者）の勤務状況を把握し、員数不足の施設に対して改善指導する。

#### (2) 医薬品の適正使用の普及啓発

医薬品は正しく服用することによって期待した治療効果が得られるが、複数の医療機関から処方された医薬品を併用することにより、副作用の発現、作用の増強、作用の減弱等の悪影響を被ることがある。

このような事故を未然に防止するため、高齢者等医薬品安全使用講座を開催し、高齢者を含む住民に対して医薬品の正しい知識を啓発し、薬歴管理に基づいた服薬指導の可能な「かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）」の普及や薬剤師会等で交付される「お薬手帳」の活用を支援する。

ア 公民館活動や地域の健康教室等の各種事業を活用し、医薬品の安全使用及び適正使用の啓発を図る。

イ テキスト、チラシ等を活用し啓発を行う。

※ 啓発、相談等の開催に当たっては県薬剤師会出雲支部との連携のもとに実施する。

#### (3) 毒物劇物の監視指導

毒物劇物は少量でも身体を著しく害する性質を持っており、引火性、爆発性の高いものも多く、事故が発生した場合、不特定多数の人に大きな被害を及ぼすおそれがある。

塩酸等の飛散・漏洩等の事故、シアンや砒素化合物等の食品への混入事件、過酸化水素や塩素酸塩類等を不正入手して爆弾を製造する事件などが発生していることを受け、取扱い施設における管理・販売への監視指導を行う。

#### (4) 薬物乱用防止対策

薬物（麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、向精神薬、危険ドラッグ等）の乱用は、乱用者個人の被害にとどまらず、家庭を崩壊させ社会の秩序を乱す等その害悪は計り知れない。全国的に覚醒剤や大麻の乱用が憂慮される状況にあることから、薬物取扱施設等に対する指導を強化するとともに

に、小中学校等への薬物乱用防止教室の実施等薬物乱用防止の普及啓発を図る。

一方で、薬物取扱施設等については、適正な保管・管理を行うよう指導を行う。特に麻薬小売業者にあつては、業者間での麻薬の不正譲渡及び不正譲受が起こらないよう、改めて制度の徹底を図る。

ア 普及啓発

(ア) 保健所、市の窓口での資料配付

(イ) 保健所ホームページ及び市広報誌への掲載

(ウ) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（街頭キャンペーンは中止するが、ポスター掲示等を実施）

(エ) 薬物乱用防止教室の開催（島根県薬物乱用防止教室等指導員紹介制度も利用する）

イ 麻薬・覚醒剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間（10～11月）等を中心に、立入検査を実施する。

ウ 自生けしの抜き取り

不正大麻・けし撲滅運動（5～6月）の一環として、自生けしの抜き取り及びポスターの掲示等を行う。

(5) 血液事業の推進

ア 献血の推進

医療に必要な血液製剤の確保のために、献血の必要性及び協力を求めるチラシ等の配布など、赤十字血液センターや市と連携し普及啓発に努める。

イ 血液製剤使用適正化の推進

医療機関における血液製剤の適正使用を指導する。

## 2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業施設の監視指導

計画的な立入指導を実施するとともに自主点検の推進についても指導を行う。

ア 旅館等宿泊施設の衛生対策

平成30年の旅館業法の一部を改正する法律、住宅宿泊事業法等の施行及び新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の緩和等により宿泊者数の回復が見込まれるため、特に空き家を改装した一棟貸しの簡易宿所の相談・新規申請が増加傾向にある。

それに伴い、営業者ならびに従業者が常駐していない施設も増えているため、施設の衛生管理に加え、適切な鍵の受け渡し、緊急時の駆けつけ体制の整備、設備等を用いた本人確認を徹底するよう、適正な指導を行う。

イ 公衆浴場及び旅館等のレジオネラ症対策

循環設備を有する公衆浴場、旅館、温泉施設等を中心に計画的に立入監視を実施し、レジオネラ症対策を推進するとともに、衛生管理に不備のある施設については、改善状況を確認する等の指導を継続していく。

公衆浴場営業者への指導に当たっては、令和2年12月に改正された衛生等管理要領及び公衆浴場法施行条例の内容を十分に周知する。

また、全国的なサウナの流行により、サウナに関する公衆浴場施設の新規・改築・増築の相談が増加傾向にある。短期での営業、テントサウナ等による仮設公衆浴場、大浴場に付随しないサウナ単体での営業など、従来の公衆浴場施設と異なる内容の相談も増えているため、許可の可否が適正に判断できるよう、法令等の確認および薬事衛生課や他の保健所との情報交換等に努める。

ウ 理容所、美容所、クリーニング所及び興行場の衛生指導

計画的に監視を行い、構造基準及び施設、設備及び器具等の衛生措置基準の遵守徹底を指導する。また、衛生講習会等を通して生活衛生の向上及び確保を図る。

(2) 建築物の衛生管理対策

計画的に立入検査を行い、建築物環境衛生管理基準の遵守等を図る。

また、ビル衛生管理登録事業者に対し、適正な業務管理の指導を行い、資質の向上に努める。

(3) ねずみ・衛生害虫対策

ねずみや衛生害虫に関する住民からの相談に対して、助言・指導を行う。

### 3 食品衛生対策の推進

(1) 食品衛生監視指導

ア 食品等事業者に対する監視

「令和5年度島根県食品衛生監視指導計画」に基づき、計画的かつ効率的な監視指導を実施する。

○監視目標数 要許可施設：1,160件 許可不要施設：540件 合計：1,700件

イ 食品等事業者への HACCP による工程管理の普及推進

食品衛生法の改正により、令和3年6月1日以降、原則すべての食品等事業者は、一般衛生管理に加え、HACCP に沿った衛生管理の実施が必要となった。このことから、今年度も引き続き食品等事業者が HACCP に沿った衛生管理を適切に実施しているか確認を行うとともに、小規模事業者にとっては、厚生労働省が内容を確認した手引書を用いて、HACCP に沿った衛生管理を実施できるよう指導・助言を行う。

(2) 食品に関する啓発・情報発信

衛生講習会、リスクコミュニケーション等を通して食品等事業者及び消費者に対し、食品に関する正しい知識の普及および情報の提供等を行い、食品の安全確保に関して理解を深める活動を推進する。

ア 食品等事業者への啓発

- ・各種講習会において、法改正及び食中毒予防対策等について啓発する。
- ・集団給食施設関係者に対し、衛生管理についてのリスクコミュニケーションを行い、正しい知識の普及並びに関係者間における情報交換の場を提供する。
- ・食品衛生法の改正により、新たな営業許可業種となる水産製品製造業、液卵製造業、漬物製造業、食品の小分け業にとっては、施行から3年間の経過措置期間（令和6年5月31日まで）が設けられていることから、経過措置期間中に営業許可を取得するよう継続的に周知を

行う。

- ・改正健康増進法における「望まない受動喫煙」を防止するための取り組みについては、当所健康増進課と連携し、事業者への周知徹底を図る。

イ 消費者への食品による危害発生防止のための情報提供

- ・家庭における食中毒の発生防止等の目的で、食中毒が発生しやすい時期を中心に、ホームページ、手洗い教室等を活用し、食品衛生知識の普及啓発を図る。

(3) 食中毒等予防対策

ア 魚介類に寄生する寄生虫による食中毒事件や有症事例が多発していることから、魚介類販売施設や飲食店に対して継続的に監視指導を行うことで、魚介類の生食による食中毒のリスクについて普及啓発を図る。

イ カンピロバクターや自然毒による食中毒が県内で発生していることから、鶏肉の取り扱い及び自然毒について、各種講習会、広報紙等により営業者、消費者への予防対策の周知を図る。

ウ 食肉による食中毒予防対策として、飲食店、食肉処理及び販売施設等食肉を取り扱う施設に対し、二次汚染防止及び加熱の徹底等の指導を実施する。

また、猪肉及び鹿肉の処理施設については、引き続き「野生鳥獣肉に係る衛生管理ガイドライン」の周知及び遵守を図る。

エ 集団給食施設及び納入業者等における異物混入対策が十全になされるよう、立入監視等により助言、指導を行う。学校給食施設については、防止策の実効性を検証し、定期的に指導していく。

(4) 食品の検査

消費者への安全かつ安心な食品の提供を担保するため、県内で生産・流通する食品について収去検査を行う。

(5) 食品衛生推進員活動

営業施設巡回相談により、管内の営業者に対し HACCP 導入を奨めるにあたっての衛生管理状況の点検及び助言を実施する。また、食品表示チェッカー事業を通じ、食品表示法及び食品表示基準への対応状況を点検する。

#### 4 食品表示の適正化

食品表示法に基づく適正な表示がなされるよう監視指導を行う。

(1) 講習会や立入監視を通して、事業者への食品表示法に基づく指導、助言により適正表示の推進を図る。

(2) 令和5年4月から施行される遺伝子組換え表示制度の新たな任意表示制度についても新制度に対応できるよう周知を行う。また、令和4年3月30日に食品添加物の不使用表示に関するガイドラインが策定されたことから、食品等事業者が自己点検を行い、適宜表示の見直しを行うよう指導を行う。

(3) 事業者の自主性を損なうことのない、適正な表示相談への対応を行う。

#### 5 感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備するとともに、感染症の発生・まん延防止等感染症対策の予防啓発に努める。

(1) 感染症の予防啓発

ア 社会福祉施設等及び住民に対し、講習会、ホームページ及び広報誌等により感染症予防のための正しい知識の普及・啓発を図る。

イ 感染症発生動向調査及び学校等欠席者・感染症情報システム等を利用し、感染症の流行状況を早期に把握し、各種メディアを利用して関係者や地域に情報還元及び注意喚起を行う。

(2) 感染症発生時の対応

感染症発生の情報を迅速に把握し、感染拡大や集団発生が疑われる感染症事例においては、患者等の人権に配慮しつつ、感染拡大防止のための必要な措置を講ずるとともに、感染源及び感染経路の調査を実施する。

また、海外で発生している感染症の侵入に備え、発生時に迅速かつ的確に対応できるよう対応マニュアルの整備、確認及び器具機材の点検、確保等、保健所の体制を充実させる。

ア 新型インフルエンザ

平成24年5月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行され、さらに平成25年12月に「島根県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定され、平成26年3月には「島根県新型インフルエンザ等対応マニュアル」が策定された。新型インフルエンザの発生に備え、所内マニュアル及び体制を整え、具体的な行動手順の確認、防護服着脱訓練及び備蓄品の確認を行う。

イ 新型コロナウイルス

令和5年5月8日に第5類感染症への移行に伴い、医療提供体制等の変更について円滑に進むよう、医療機関や高齢者福祉施設、地域住民等に周知をする。

また、クラスター等感染者が多数発生した施設等に対して、引き続き感染防止対策等の必要な助言や立入を行う。

ウ 蚊媒介感染症（ジカウイルス感染症、デング熱）

平成28年に改正された「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、妊婦の電話相談窓口である当所健康増進課とも情報共有しつつ、流行地への渡航者及び帰国者に対して、感染予防のため必要な情報提供を行うとともに、平常時の予防対策の啓発及び発生時の対応について体制整備を図る。

エ 鳥インフルエンザ

平成30年1月に改正された「島根県内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等対応マニュアル」及び「家きん農場等における鳥インフルエンザ発生時の防疫作業従事者の健康調査マニュアル」、平成30年3月に改正された「島根県内における鳥インフルエンザ発生時の保健所対応マニュアル」に基づいて改訂した「島根県内における鳥インフルエンザ発生時の保健所対応マニュアル（出雲保健所）」に沿った所内体制及び備品の点検・整備を実施する。

また、同マニュアルの改訂を行い、班員の研修を実施する。

オ その他対策が必要な感染症

令和4年度は梅毒、日本紅斑熱、腸管出血性大腸菌感染症の届出が多かったことから、広報等を利用し予防啓発を積極的に実施する。

### (3) 予防接種の推進及び事故防止

国内外の感染症流行状況を把握し、必要に応じて住民及び関係機関へ情報提供する。

予防接種の事故防止を図るため、市や関係機関に情報提供を行うとともに、住民に対して正しい知識の普及に努める。

#### ア 麻しん予防対策

近年、国内での麻しん発生例は、海外から持ち込まれた型によるもののみであり、今後も外国人労働者の流入増加が見込まれる管内においては、海外を含めた流行状況に注視していく必要がある。外国人労働者を多く受け入れる企業に対しては、適宜情報提供に努める。

麻しん発生時には、平成30年2月に改正された「島根県における麻しんのまん延予防対策のための指針」、「島根県麻しん対応マニュアル」に基づき、学校、企業等での集団発生の未然防止に努めるとともに、必要に応じて予防接種の勧奨を行う。

#### イ 風しん予防対策

近年、全国で風しんの患者数が増加しており、今後も拡大する可能性があることから、島根県では妊娠中の風しん感染を防ぐため、妊娠を希望する女性及びその同居者、風しん抗体価が低い妊婦の同居者を対象に「風しん抗体検査」を平成31年2月4日より実施していたところである。

平成30年1月に改正された「島根県における風しんのまん延予防対策のための指針」に基づき、風しんについての情報の収集及び分析を進めていくとともに、患者発生の際は発生原因の特定のため、正確かつ迅速な発生動向の調査を行う。また、積極的疫学調査を実施し、感受性者への予防接種の勧奨等による拡大防止と妊婦等への感染予防に努める。

#### ウ ワクチンの定期接種化

9価ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンが定期接種となったことから、市や関係機関、住民に対して情報共有を行う。

## 6 水道・水質の衛生管理

### (1) 水道施設への立入検査

「水道施設立入検査要領」に基づき、水道事業者が設置する水道施設へ計画的に立入検査を実施し、水道の衛生確保を図る。

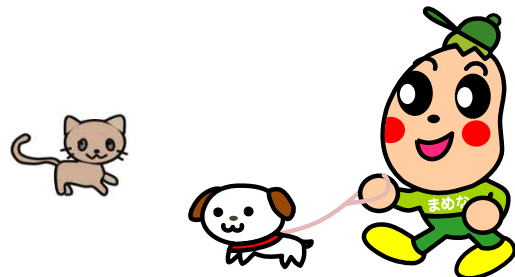
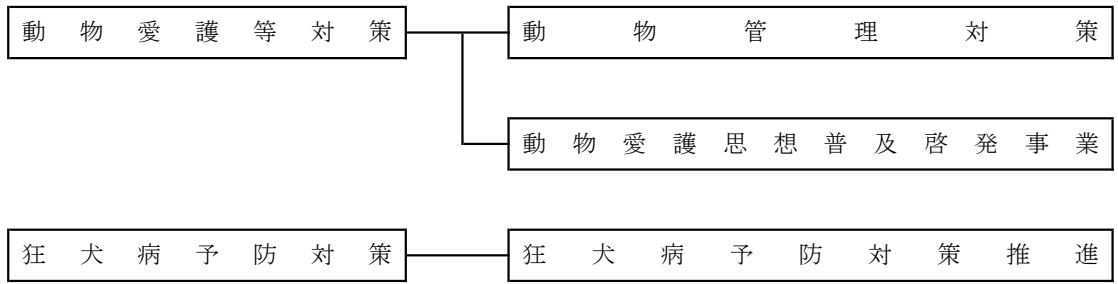
### (2) 飲料水の危機管理

ア クリプトスポリジウム等感染性微生物又は油流出等による水質汚染等、飲料水を原因とする住民の命及び健康の安全を脅かす事態に対して「島根県飲料水健康危機管理実施要領」に基づき的確に対応する。

イ 自然災害による断水及び健康に影響を及ぼす(おそれのある)水質事故が発生した場合には、同要領に基づき水道業者から正確な情報を収集するとともに、状況に応じた措置及び報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。



## 動物管理課業務



## 動物管理課

### 1 動物保護管理対策

#### (1) 動物取扱施設への立入監視

動物の適正な飼養管理が行われるよう、第一種及び第二種動物取扱施設への立入指導を行う。併せて、人獣共通感染症の発生状況等の情報提供を行う。

令和4年6月1日より施行された動物愛護管理法第39条の2に規定するマイクロチップの装着、登録が実施されていることを重点的に監視する。

#### (2) 特定動物の適正飼養対策

管内で飼育されている特定動物の飼養施設への立入を行い、特定動物による危害発生の防止及び適正な飼育を指導する。

#### (3) 動物管理対策

##### ア 動物の収容・措置

島根県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の引取り及び処分数の減少を実現するために、飼主責任や適正飼養の啓発を広く行う。

##### イ 動物管理センター等の管理

民間委託している動物の輸送、処分及び閉庁日における動物舎の清掃等の業務が適正に行われるよう監視指導する。

### 2 動物愛護思想の普及（動物愛護棟業務）

#### (1) 動物愛護啓発事業の実施

動物の愛護思想の普及啓発を図るため、県内動物愛護団体及び関係機関と連携を図り、動物愛護週間に合わせて効果的な啓発イベントを開催する。

また、管内の小中学校において、動物を慈しみ、命を大切にすることを目的とした動物愛護教室を開催する。

#### (2) 保健所収容動物の適正譲渡の推進

引取りや保護収容した動物のうち、譲渡適性のあるものについては、島根県動物愛護棟ボランティア等の協力を得ながら、適正な健康管理や人への馴致を行い、一般又は登録ボランティアへの譲渡に努める。

譲渡可能な動物の情報は当所ホームページや新聞広告へ掲載し、広く住民へ周知するとともに、県下全域の保健所にて情報共有を図り積極的な譲渡を推進する。

譲渡に当たっては、「犬又は猫の譲渡実施マニュアル」に基づいた適正な譲渡を行い、譲受希望者には譲渡前適正講習会の受講を義務付け、飼養者としての責任や自覚を促す。

さらに、必要に応じて譲渡後フォローアップ講習会の開催、追跡調査等により適正飼養の継続的指導を行う。

#### (3) 家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

犬または猫を飼いたい人と譲りたい人を電話受付することにより、双方の仲介役を果たし、家庭飼育動物に生存の機会を提供する。併せて、繁殖制限や譲渡先確保等、適正飼養についての助言指導を行う。

(4) 所有者不明子猫の引取り実態調査

所有者不明子猫の引取り減少につなげるため、引取り時の詳細な聞き取りと子猫が保護された地域の現地調査を実施し、無責任な餌やり等が判明した地域を重点対策地域として継続的に対応する。

(5) 地域猫活動事業の推進

飼い主のいない猫による環境侵害が深刻化している地域において、「地域猫活動事業実施要領」に基づき、地域住民を主体とした協働事業を推進する。

(6) 犬及び猫の苦情に対する迅速な対応

放れた犬や飼い犬、猫等の苦情に対し、速やかに対応し危害や迷惑の防止を図る。特に多頭飼育者に対しては、積極的な立入及び飼養環境の確認を行い、状況に応じて社会福祉部局等の関係機関と連携し対応する。

### 3 狂犬病予防対策

(1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

出雲市が実施する犬の登録、狂犬病予防注射が円滑に推進されるよう協力する。

(2) 所有者明示の普及・推進

飼い犬への鑑札及び注射済票の装着について、譲渡・返還時に指導啓発を行う。

また、当所に収容した犬や猫が速やかに飼い主の元へ帰れるよう、所有者明示（首輪への迷子札等の装着）について、出雲市や動物愛護団体と連携しながら推進する。

さらに、所有者明示の手法として有効とされているマイクロチップの埋込みについても啓発、勧奨するとともに、マイクロチップ装着済みの犬、猫については飼い主の登録、変更がなされていることを確認、指導する。

## 環境保全課業務



|                |  |
|----------------|--|
| 大気環境の保全対策      | <ul style="list-style-type: none"> <li>大気環境の常時監視</li> <li>固定発生源対策</li> <li>アスベスト対策</li> <li>オゾン層保護対策</li> <li>航空機騒音に係る環境基準監視</li> </ul>  |
| 水環境の保全対策       | <ul style="list-style-type: none"> <li>水質環境基準の監視</li> <li>工場・事業場排水の監視</li> <li>湖沼等水質保全対策</li> <li>温泉（泉源）の保護と適正利用</li> </ul>  |
| 土壌環境の保全対策      | 土壌汚染防止対策   |
| 環境保全意識の普及・啓発   | 普及啓発事業への参加   |
| 廃棄物の減量化・有効利用対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>しまエコショップ登録事業</li> <li>しまねグリーン製品認定事業者への立入</li> </ul>   |
| 廃棄物の適正処理対策     | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理施設の監視指導</li> <li>産業廃棄物処理施設の監視指導</li> <li>廃棄物の不法投棄対策</li> <li>産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導</li> <li>P C B 廃棄物の適正処理指導</li> <li>使用済自動車の処理に関する監視指導</li> </ul> |
| ダイオキシン類対策      | 基準適用施設等の監視   |
| 浄化槽の適正維持管理対策   | <ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽管理者等の指導</li> <li>浄化槽適正管理の啓発</li> </ul>   |

## 環境保全課

### 1 大気環境の保全対策

大気環境の常時監視や固定発生源の監視指導等を行い、大気環境の保全対策を推進する。

#### (1) 大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・オゾン・PM2.5等の常時監視を行う。

光化学オキシダントやPM2.5などが高濃度となり、人の健康等に被害が生じるおそれがある大気汚染が発生した場合、島根県大気汚染緊急時対策要綱に基づいて、注意報の発令や注意喚起等が行われ、住民からの相談や問い合わせ対応等を行う。

#### (2) 固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、関係事業場のばい煙発生施設等及び水銀排出施設の監視指導を行う。

#### (3) アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業届出のあった工事について、立入検査及び環境調査等を実施し、アスベストの飛散防止を図る。

また、関係機関との届出情報の相互提供により、特定粉じん排出等作業実施届出指導を強化する。

#### (4) オゾン層保護対策

フロン排出抑制法を円滑かつ適正に施行することにより、フロン類の大気への放出量を抑制する。

#### (5) 航空機騒音に係る環境基準監視

航空機騒音に係る環境基準の適用がある出雲空港周辺で、年間4回の騒音調査を実施し、実態の把握と対策の資料とする。(データ解析業務は外部委託で実施。)

### 2 水環境の保全対策

公共水域の水質調査や特定事業場等の汚濁発生源を監視指導等を行い、水環境の保全対策を推進する。

#### (1) 水質環境基準の監視

水質環境基準の適用がある、神戸川、神西湖、おわし海水浴場の水質監視調査や地下水調査を実施し実態の把握に努めるとともに、3水浴場について遊泳適否調査を行い、利用者に情報提供を行う。

(2) 工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、関係する特定事業場の排水基準監視等を行う。

(3) 湖沼等水質保全対策

宍道湖集水域の湖沼特定事業場の監視指導を行うとともに、水質汚濁防止連絡協議会を通して水質保全対策の協議・情報交換等を図る。

また、神西湖に流入する4河川の水質監視調査を行い、実態の把握と対策の資料とする。

(4) 温泉（泉源）の保護と適正利用

各温泉源について適切な助言・指導を行う。

また、温泉成分の再分析や、温泉源・温泉利用施設の譲渡、温泉開発に係る手続きについて、適切な助言・指導を行う。

### 3 土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法に係る関係事業場や土地所有者に、土壌汚染の状況調査等が適切に行われるよう指導するとともに、地下水の汚染状況の調査を行い、実態の把握に努める。

土木部局との情報共有を進める等により、形質変更届の未届の防止につとめる。

### 4 廃棄物の減量化・有効利用対策

(1) 「しまエコショップ」登録制度

「しまねエコショップ」認定制度を廃止し、新たに開始された「しまエコショップ」登録制度については、環境政策課が登録事務を行うことから、保健所は、制度についての普及啓発や問合せ対応等、必要に応じて実施する。

(2) 「しまねグリーン製品」認定制度

環境政策課が認定する当該制度について、認定後の事業者の状況確認や、製品の品質確認を行う必要性が生じたことから、認定要綱が改訂され、「認定業者からの状況報告書提出」「立入検査（製品の収去含む）」が規定された。保健所は、環境政策課の指定する事業者に対し、立入検査を行う（年に0～2件程度）。

### 5 廃棄物の適正処理対策

(1) 一般廃棄物処理施設の監視指導

一般廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な管理運営を指導する。

(2) 産業廃棄物処理施設の指導監視

産業廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な維持管理を指導する。

(3) 廃棄物の不法投棄対策

不法投棄や野焼き行為等不適正処理事案について、積極的に監視・パトロール等の諸対策を講じることにより、不適正事案の未然防止並びに原因者の究明と適正処理について厳正な指導を行う。

また、本年度も不法投棄防止重点監視地域を指定し、不法投棄監視モニター及び関係機関と合同パトロール等を実施する。

不法投棄監視カメラ・啓発看板について、新規設置の是非について検討を行うとともに、適切に管理を行う。

(4) 産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導

産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者に報告の徴収や立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正保管、適正処理を指導するとともに、広報媒体等を利用することにより、適正保管、適正処理の啓発を図る。

(5) PCB廃棄物の適正処理指導

低濃度PCB廃棄物の処理期限（令和9年3月末）が迫る中、保管事業者に対して期限内処分が確実にできるよう促すとともに適宜立入検査等を行い指導する。

(6) 使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車に係る引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者等の関係者を監視・指導し、使用済自動車の再資源化の推進と適正処理の確保を図る。

## 6 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類の排出基準が適用される施設の立入検査を行い、施設の適正管理及びばいじん・燃え殻等の適正処理について指導を行う。

## 7 浄化槽の適正維持管理対策

法定検査不適正浄化槽に立入検査等を行い、浄化槽管理者等に対し適正な維持管理を指導する。

また、法定検査においては、特に10人以下のみなし浄化槽については依然として未受検者が多い状況にあることから、市などと連携して受検率向上に向けた取組を推進する。





## 5 令和4年度 事業実績

# 令和4年度 出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉

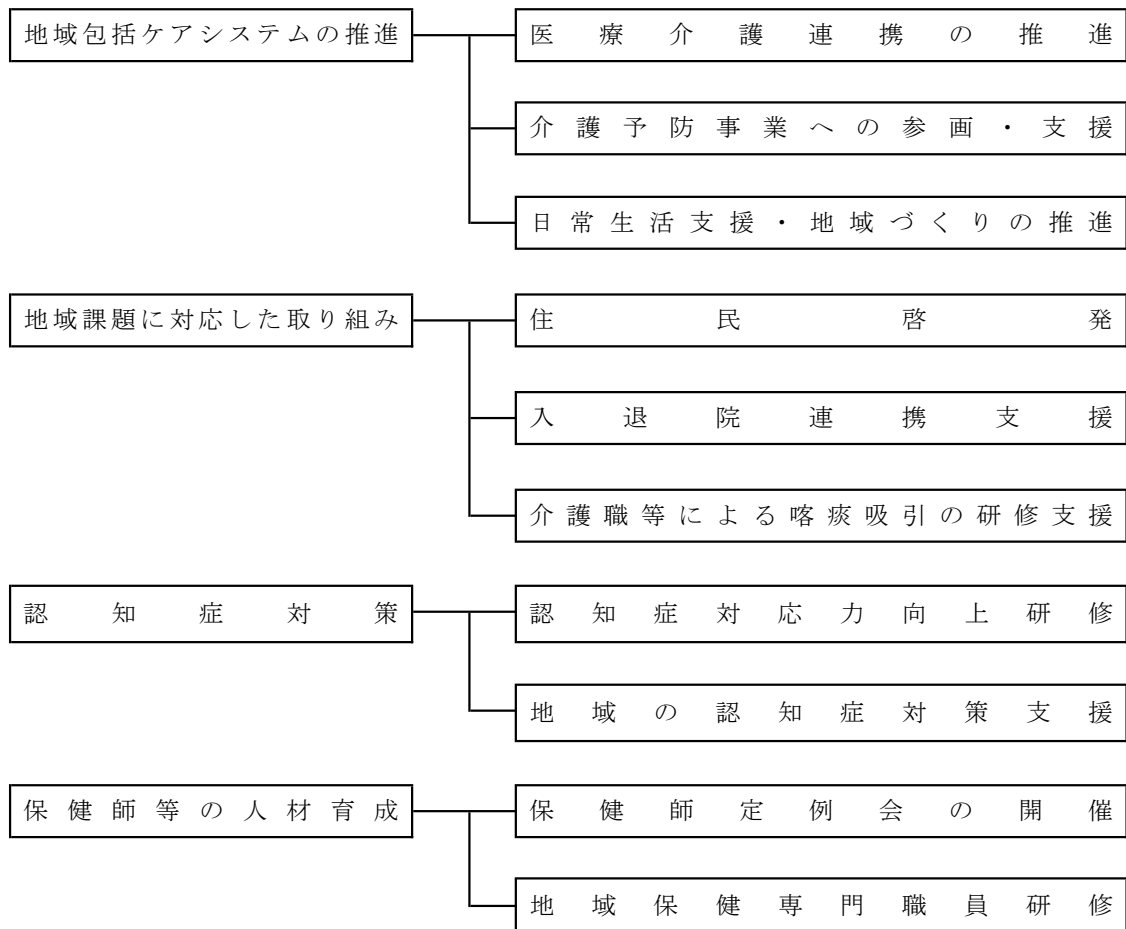
〈重点目標〉

〈具体的な取組〉

生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 健康で安心して暮らせる地域づくり                   | 圏域保健医療計画の推進、地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築と在宅医療の推進に向けた体制整備、地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進 |
|                                    | 災害発生時の医療救護・公衆衛生活動体制の充実  |
|                                    | 「健康長寿しまね」の推進及び健康寿命延伸に向けた取組の強化   |
|                                    | 受動喫煙防止対策の推進、がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化                        |
|                                    | 認知症の予防と理解の促進  |
|                                    | 市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進  |
|                                    | 「80歳20本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進  |
|                                    | 医薬分業の推進、ポリファーマシーの解消に向けた体制の構築  |
|                                    | 食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導  |
|                                    | 麻しん・風しん、結核、肝炎等感染症対策の推進  |
| 新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化 |   |
| 生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み               |   |
| 安心して子供を産み育てられる地域づくり                | 「健やか親子しまね」の推進   |
|                                    | 長期に療養を必要とする児への支援対策  |
|                                    | 周産期医療におけるネットワークづくり  |
| 障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり      | 心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進                                       |
|                                    | 精神障がい者の自立と社会参加の促進   |
|                                    | ピアサポーターの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進                                 |
|                                    | 自死総合対策の推進   |
| 快適に暮らせる環境づくり                       | 難病患者及び家族の療養支援の推進  |
|                                    | アスベスト飛散防止等による大気環境の保全  |
|                                    | 廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進  |
|                                    | 産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化   |
|                                    | 大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全   |
|                                    | 浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全  |
| 動物の愛護及び適正飼養の普及啓発                   |   |

## 地域包括ケア推進スタッフ



## 地域包括ケア推進スタッフ

関係機関・関係職種との連携のもと、地域包括ケアシステムの構築に資する取り組みを以下のとおりすすめた。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、通常業務の多くを中止せざるを得ない状況であった。

### 1 出雲市における在宅医療介護連携推進事業の円滑な実施に向けた支援

- (1) 出雲市医療介護連携推進連絡会議  
開催なし
- (2) 医療介護連携推進のための事例検討会、研修会及び意見交換会  
参加なし
- (3) 介護予防関係事業への参画・支援
  - ①地域ケア個別会議へオブザーバー参加 2回
  - ②出雲リハケアネット定例会への参加 0回
  - ③在宅医療座談会：3回
- (4) 日常生活支援・地域づくりの推進
  - ①生活支援体制整備協議体定例会 3回
  - ②生活支援体制整備協議体に委員出席 開催なし
- (5) 介護保険運営協議会への出席
  - ①介護保険運営協議会（委員） 1回（10/20）
  - ②地域支援部会（委員） 2回（9/29、1/26）

### 2 住民啓発：地域包括ケアフォーラムの開催

- (1) 地域包括ケアフォーラム  
開催なし

### 3 地域の課題に応じた取り組みの推進

- (1) 入退院連携の推進
  - 出雲市入退院連携ガイドライン周知協力
  - コロナに係る医療機関-高齢者施設等の地域課題を出雲市と検討
- (2) 出雲圏域低栄養改善・食支援対策  
検討会の開催なし

### 4 在宅医療の体制整備に向けた検討

保健医療対策会議、医療介護連携専門部会等において検討

### 5 認知症対策

(1) 関係機関と連携した認知症対策の推進

- ①認知症サポート医連絡会 3回
- ②出雲認知症研修会 1回（所長出席）

(2) 歯科医師等認知症対応力向上研修会

開催なし

(3) 薬剤師等認知症対応力向上合同研修

日時：令和5年3月22日（水）19:30～21:00

場所：出雲保健所 大会議室

参加者：26名

内容：①講義 「認知症の診断と抗認知症薬」

講師：深田医院 院長 深田倍行 氏

②事例報告 「認知症の人とその家族への支援」

報告者：もも薬局 薬剤師 森木浩史 氏

つくし薬局 薬剤師 勝部靖隆 氏

(4) 出雲市への支援

- ①出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会  
1回(3/17)
- ②認知症フリートーク 2回（斐川、四絡）

**6 地域包括ケア推進所内連絡会の開催（原則、月1回）**

新型コロナ感染拡大により開催なし

**7 保健師等の人材育成**

(1) 所内保健師定例会の実施

圏域地域保健専門職員研修、圏域新任保健師等研修、所内新任保健師研修を開催する月を除いて毎月開催。

コロナ対応が優先される中、年度後半になりやっと定例会が開催でき、各課業務に関する情報交換や事例検討等を通じ、保健師間の連携強化及び資質の向上を図った。

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 10/4  | 第1回定例会<br>前期の振り返り              |
| 12/19 | 第2回定例会<br>事例検討（医事・難病）、各課から情報提供 |
| 1/16  | 第3回定例会<br>事例検討（心）、各課から情報提供     |
| 2/6   | 圏域新任保健師等研修                     |
| 2/20  | 第4回定例会<br>事例検討（健康増進）、各課から情報提供  |

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 3/13 | 第5回定例会<br>1年間の振り返り、次年度へ向けて |
|------|----------------------------|

(2) 地域保健職員専門研修

出雲圏域の健康課題に応じた保健福祉活動を展開するために必要な知識・技術を習得するとともに、効果的な保健活動の推進につなげることを目的に研修会を開催した。

|    | 日時・場所                                | 内 容  | 参加者                           |
|----|--------------------------------------|--|-------------------------------|
| 1回 | 令和4年7月26日<br>(月)                     | 圏域地域保健専門職員研修<br>開催を予定していたが、コロナ感染拡大により中止  |                               |
| 2回 | 令和4年2月6日<br>(月)<br>13時30分～<br>16時00分 | 圏域新任期保健師等研修<br>1. 新任期保健師活動発表<br>(市：15人、保健所：8人)<br>2. グループワーク<br>各期(新任期、プリセプター、指導者)ごと | 市保健師<br>出雲保健所保健師等<br><br>計23人 |
| 3回 |                                      | 所内新任期保健師研修<br>開催なし   |                               |

(3) 市統括保健師との連絡会(兼現任教育支援者連絡会) (2回)

市及び保健所の保健師等の人材育成を進めるにあたり、圏域の実態に即した対応ができるよう連絡会を開催した。

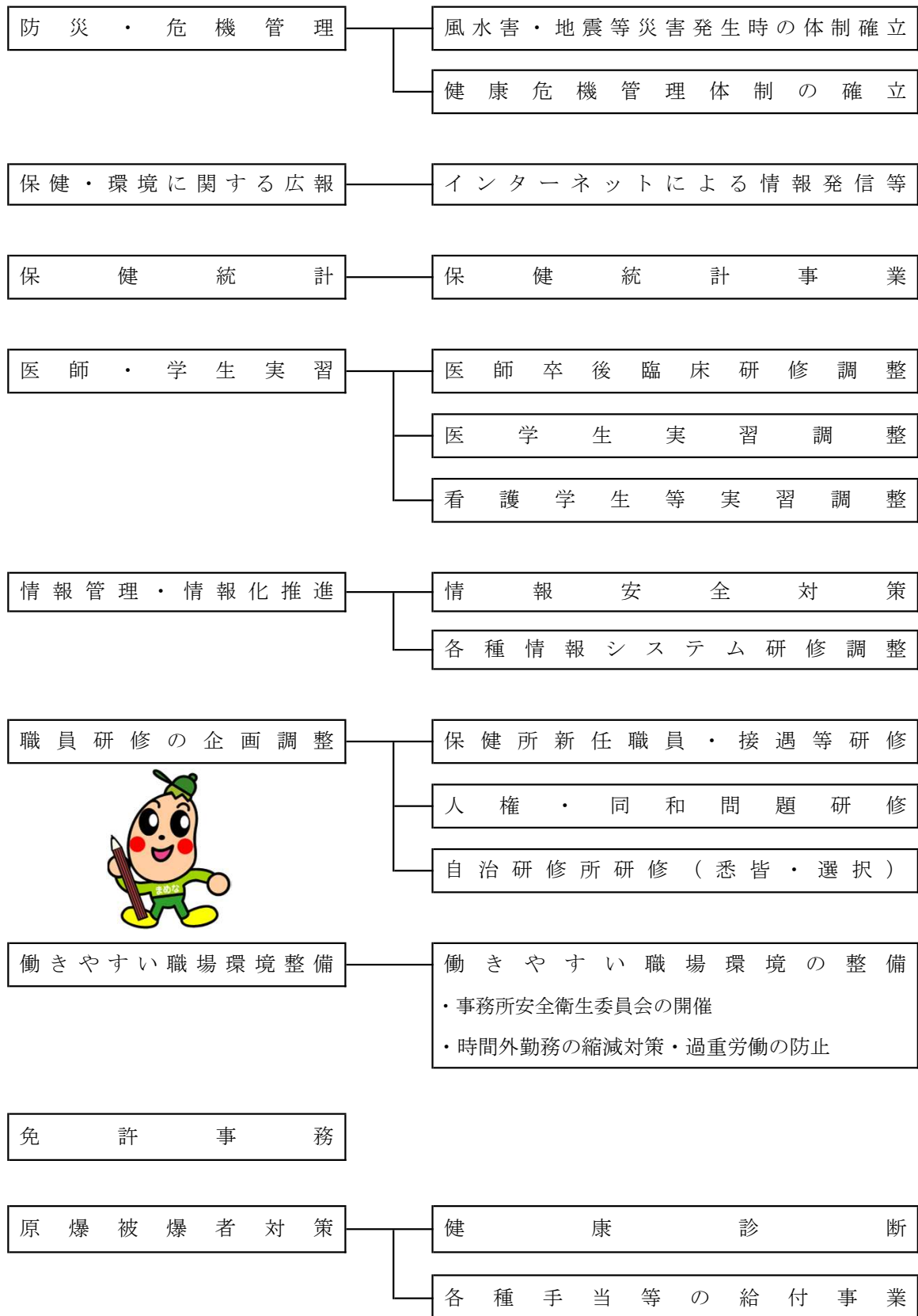
|    |      |                       |
|----|------|-----------------------|
| 1回 | 6/14 | 市と保健所の人材育成計画、圏域研修の企画等 |
| 2回 | 3/24 | 年度の振り返り、次年度計画等        |

8 その他

(1) 災害支援等

- ・7月 市と災害体制について確認
- ・要支援者の安否確認 難病患者、医療的ケア児

## 総務課業務



## 総務課

### 1 災害等危機管理

震災・風水害・雪害等の災害動員体制を定め災害発生に備えるとともに、出雲圏域における関連会議に出席し、圏域内の危機管理体制を確認したほか消防訓練を行った。

- (1) 出雲地区防災委員会 令和4年6月9日 出雲合同庁舎
- (2) 消防訓練 令和5年3月7日 出雲保健所

### 2 保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうため、保健・環境に関する情報をホームページで提供した（情報は随時更新）。

また、令和3年度事業実績と令和4年度の事業計画をまとめた「令和4年度すこやかライフ」を発行した。

### 3 保健統計・調査

#### (1) 定期報告

- ア 衛生行政報告例（衛生関係）
  - イ 地域保健・健康増進事業報告（保健所分）
  - ウ 人口動態調査
  - エ 病院報告
- ※ア、イ：年度報、ウ、エ：月報

#### (2) 隔年調査

- ア 医師、歯科医師及び薬剤師の届出・調査
- イ 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士業務従事者届

### 4 医師卒後臨床研修

医師卒後臨床研修（初期2年）のうち「地域保健」について、研修協力施設として、研修実施病院から研修医を受入れ、プログラム作成～指導～評価を行った。

保健所業務全般を学ぶとともに、各研修医が設定した課題項目について重点的に学べるように市、地域の医療機関、要支援当事者、保健福祉施設・団体等の協力を得ながら、可能な限り地域に出掛ける実習とした。

◇令和4年度における受入状況は以下のとおり。

| 研修病院名    | 人数 | 受入期間   |
|----------|----|--------|
| 島根県立中央病院 | 2  | 7月、11月 |

### 5 医学生実習

島根大学医学部医学科の学生実習を受け入れた。

- (1) 地域医療実習（6年生）  
令和4年8月～9月（5日間）1名
- (2) 地域医療支援学講座（3年生）  
令和4年9月（1日間）3名
- (3) 環境保健医学講座（3年生）  
令和4年11月（2日間）5名



## 6 看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所業務を理解してもらうとともに、活動評価の一助とする。

◇令和4年度における受入状況は以下のとおり

| 実習        | 養成資格    | 学校(施設)、学年等         | 人数 | 実施期間        |
|-----------|---------|--------------------|----|-------------|
| 地域看護学実習   | 保健師、看護師 | 島根大学医学部看護学科<br>4年  | 4名 | 6/13～6/17   |
|           |         |                    | 2名 | 7/4～7/8     |
| 公衆衛生看護学実習 | 保健師     | 島根県立大学看護栄養学部看護学科   | 2名 | 10/11～10/28 |
| 公衆栄養学実習   | 管理栄養士   | 島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科 | 7名 | 8/29～9/2    |

〈地域看護学・公衆衛生看護学実習〉

- ・5日間の実習を保健所で受入れ
- ・島根大学については医事・難病支援課、島根県立大学については健康増進課がプログラムの作成、指導総括を担当
- ・個々の学生が学びたい事項を重点的に学べるようプログラムを作成
- ・市指導担当者との連携、補足しあうことでより効果的な内容となるよう工夫

〈公衆栄養学実習〉

- ・健康増進課がプログラム作成、指導総括を担当
- ・関係機関との連携し、事業等に参加することにより保健所の役割を学べるようプログラムを作成

## 7 研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得するため各種研修を実施した。

- (1) 保健所新任職員研修 令和4年4月11日  
会場：出雲保健所
- (2) 人権・同和問題職場研修 令和5年3月14日  
会場：出雲保健所

テーマ「性的指向と性自認の現状と課題」「ハンセン病問題」

## 8 働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会を開催し審議検討を行ったほか、時間外勤務の縮減に向けた取り組み、執務環境の整備等を通じて、職員の健康管理を図った。

- (1) 事務所安全衛生委員会 月1回開催 出雲保健所
- (2) 定期健康診断・精密検査・特殊業務従事職員健康診断等の受診勧奨
- (3) 時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止  
36協定の締結・ノー残業デーの取り組み
- (4) 職場安全衛生点検 令和4年10月25日 出雲保健所
- (5) 執務環境の整備  
冷暖房の適切な運用、事務用机椅子の更新、不用品の整理・処分外
- (6) 交通安全の指導  
出雲地区安全運転・管理講習会 令和4年11月28日 出雲合同庁舎  
令和4年11月29日 出雲合同庁舎

9 免許事務

医師等の医療従事者（薬剤師を除く）に係る免許事務を行った。

| 免許種別    | 新規  | 籍訂正等 | 合計  |
|---------|-----|------|-----|
| 医師      | 55  | 8    | 63  |
| 歯科医師    | 1   | 0    | 1   |
| 保健師     | 31  | 27   | 58  |
| 助産師     | 11  | 4    | 15  |
| 看護師     | 141 | 99   | 240 |
| 診療放射線技師 | 6   | 1    | 7   |
| 臨床検査技師  | 13  | 7    | 20  |
| 理学療法士   | 17  | 4    | 21  |
| 作業療法士   | 10  | 6    | 16  |
| 視能訓練士   | 0   | 1    | 1   |
| 准看護師    | 14  | 5    | 19  |
| 合計      | 299 | 162  | 461 |

10 原爆被爆者対策

関係機関との連携を図りながら、医療機関との委託による健康診断及びがん検診を実施した。（原爆被爆者手帳交付者数：令和4年度末59人）

◇健康診断等の実施

ア 健康診断

| 実施時期                  | 受診者数 |
|-----------------------|------|
| （前期）令和4年6月1日～7月31日    | 29人  |
| （後期）令和4年10月31日～12月23日 | 19人  |

イ がん検診

| 実施時期                 | 受診者数      |
|----------------------|-----------|
| 令和4年10月20日～令和5年3月31日 | 3人（希望者3人） |

ウ 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認

| 実施日       | 確認件数 |
|-----------|------|
| 令和5年2月22日 | 58件  |

## 心の健康支援課業務



## 心の健康支援課

### 1 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関の連携

#### (1) 保健医療計画の進行管理

地域における精神保健・医療・福祉に係る諸課題を総合的に検討し、平成29年度に策定した「保健医療計画（出雲圏域編）【H30～H35年度】」の進行管理を行うとともに、次期計画を見据え評価指標の検討を行った。

#### (2) 出雲地域精神保健福祉協議会

地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発に努め、精神的健康の保持増進を図るとともに、精神障がい者の保健と福祉の向上及び円滑な社会復帰に努めることを目的とし、「出雲地域精神保健福祉協議会」を設置し、関係機関と連携の上各施策の推進を図っている。また、専門的な課題に取り組むにあたり「医療の連携と在宅支援に関する部会」「自死総合対策に関する部会」及び「出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク事業」の部会を設置している。なお、「医療の連携と在宅支援に関する部会」は、精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議を兼ねる。

#### ア 出雲地域精神保健福祉協議会の開催

| 日 時                               | 内 容  |
|-----------------------------------|--|
| 第1回 (6月予定)                        | 新型コロナウイルス感染拡大により中止   |
| 第2回<br>令和5年3月9日(木)<br>14:00～16:00 | 〈報告事項〉<br>(1) 令和4年度事業の方向性について<br>(2) 令和4年度事業計画及び事業実績について<br>(3) 保健医療計画（出雲圏域）評価について<br>〈協議事項〉<br>(1) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて<br>(2) 精神科医療体制の構築～相談含めた危機・不調時の適切な支援について |

イ 医療の連携と在宅支援に関する部会の開催 (2回)  
 コロナウイルス感染拡大により中止

ウ 自死総合対策に関する部会（出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ね、「出雲市自死対策検討委員会」と同時）の開催（1回） ※6 自死総合対策 参照

### 2 心の健康づくり

#### (1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の「こころの分科会」を中心にした活動展開

##### ア 構成団体

会 長：出雲市コミュニティセンター長会

副会長：出雲商工会議所

委 員：出雲商工会議所、ぼたんの会、出雲市コミュニティセンター長会、島根県断酒新生会、出雲市

イ 心の分科会 開催状況

| 開催日               | 内容  |
|-------------------|---|
| 第1回<br>令和4年10月12日 | (1) 令和3年度の実績報告<br>(2) 令和4年度の事業計画(案)<br>①心の健康に関するアンケート調査について<br>②心の健康に関する啓発方法について<br>(3) その他 |
| 第2回               | 中止  |

(2) 「心の健康づくり取り組み隊」を再募集し、登録14名。

(3) 地域の要望に応じた啓発

ア 心の健康出前講座 (4回開催 受講者総数 195人)  
「心の健康づくり取り組み隊」等の講師協力により実施

【令和3年度「心の健康出前講座」実施状況一覧】

○事業所 (回数0回、参加者数:0名)

○地域住民対象 (回数:3回、参加者:70名)

|        |              |                          |                             |    |
|--------|--------------|--------------------------|-----------------------------|----|
| 11月22日 | 直江コミュニティセンター | 高齢者の心の健康について<br>(ストレス対策) | 県立こころの医療センター<br>作業療法士 稲垣祐輔氏 | 21 |
| 12月1日  | 高浜コミュニティセンター | 高齢者の心の健康について             | 訪問看護ステーションレリーサ 所長 若林隆志氏     | 19 |
| 2月12日  | 出西コミュニティセンター | コロナ禍のストレス対策について          | 県立こころの医療センター<br>医師 永岡秀之氏    | 30 |

○思春期 (回数:1回、参加者:125名)

|       |           |                              |                      |     |
|-------|-----------|------------------------------|----------------------|-----|
| 12月8日 | 出雲農林高校2年生 | 思春期のこころについて、ストレスへの向き合い方(対処法) | 訪問看護ステーションレリーサ 若林看護師 | 125 |
|-------|-----------|------------------------------|----------------------|-----|

イ 出前講座時に実態調査を通じた普及啓発  
うつ病に関する〇×クイズ・アンケートの実施 64名  
事業所に対し、簡易ストレスチェックの実施 64名  
→集計後、事業所に結果を返却

ウ イベント・キャンペーンにおける啓発

出雲圏域健康長寿しまね推進会議構成団体、出雲圏域自死予防対策連絡会構成団体とともに実施

| イベント・キャンペーン                                   | 内 容  |
|---|--|
| 自死予防週間キャンペーン<br>(9月)                          | ・構成団体の協力を得たチラシ配布やポスターの掲示、労働基準監督署の労働衛生週間説明会におけるチラシ配布(計766部) |
| 自死対策強化月間キャンペーン(3月)                            | ・構成団体の協力を得たチラシ配布やポスターの掲示(696部)<br>・所内玄関でのグッズ・チラシの配布(50部)   |
| 出雲ドーム de スポーツ & 健康フェスティバル<br>JAしまね出雲地区本部農業まつり | 中止   |
| その他   | ・高松地区文化祭等のイベントでチラシの配布<br>・出前講座時に心の健康に関するチラシとグッズを配布(70部)    |

エ 広報誌(心の健康コーナー)による啓発

出雲商工会議所報、JAしまね広報誌、コミセンだよりへ掲載 掲載回数:3回(12月、3月)

| 掲 載 月 | 内 容     |
|-------|---------|
| 12月   | 適正飲酒    |
| 3月    | 自死予防、睡眠 |

### 3 相談事業

(1) 心の健康相談

- ・精神科医による心の健康相談 毎月2回(第1・第3水曜日)実施(2回中止)  
実人数:50人(延人数:53人)  
うち、4回は「子どもの心の健康相談日」と位置づけ、精神科医や心理士による相談を実施  
実人数:3人(延人数:4人)
- ・お酒の困りごと相談 毎月1回(第2水曜日)実施  
定期相談 実人数:9人(延人数:9人)  
定期外相談(酒害相談員対応)3人(延人数:3人)

(2) 随時個別対応を実施

| 延べ相談人数 | 来所相談 | 訪問   | 電話     |
|--------|------|------|--------|
|        | 177人 | 285人 | 2,095人 |

(3) 支援会議

主催:延べ 22回 参加:延べ 41回 (実人数:36人)

### 4 医療との連携

(1) 医療保護入院関係の届出状況

各種届や報告が期日内に適正に行われるよう病院担当者等を指導した。

【医療保護入院の届出状況】

| 区分 | 医療保護入院者の入院届 | 医療保護入院者の退院届 | 医療保護入院者の定期病状報告 | 応急入院届 | 計   |
|----|-------------|-------------|----------------|-------|-----|
| 件数 | 322         | 330         | 152            | 0     | 804 |

3月末受理件数

(2) 措置入院

自傷他害のおそれのある精神障がい者が、適切な医療を受けられるよう迅速に対応した。

【措置件数】

| 区分    | 申請/通報届出件数<br>①+②+③ | 診察不要<br>① | 診察を受けた者   |           | 緊急措置入院の状況 |              |              | 措置入院者計②<br>A+C | 措置非該当計③<br>B+D |
|-------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|--------------|----------------|----------------|
|       |                    |           | 措置入院<br>A | 措置不要<br>B | 緊急措置入院者数  | その後措置入院<br>C | その後措置不要<br>D |                |                |
| 22条   | 6                  | 0         | 5         | 1         | 0         | 0            | 0            | 5              | 1              |
| 23条   | 26                 | 5         | 12        | 9         | 0         | 0            | 0            | 12             | 9              |
| 24条   | 3                  | 1         | 2         | 0         | 0         | 0            | 0            | 2              | 0              |
| 25条   | 0                  | 0         | 0         | 0         | 0         | 0            | 0            | 0              | 0              |
| 26条   | 4                  | 3         | 1         | 0         | 0         | 0            | 0            | 1              | 0              |
| 26条の2 | 0                  | 0         | 0         | 0         | 0         | 0            | 0            | 0              | 0              |
| 26条の3 | 0                  | 0         | 0         | 0         | 0         | 0            | 0            | 0              | 0              |
| 計     | 39                 | 9         | 20        | 10        | 0         | 0            | 0            | 20             | 10             |

3月末現在

22条：診察及び保護の申請 23条：警察官の通報 24条：検察官の通報

25条：保護観察所の長の通報 26条：矯正施設の長の通報 26条の2：精神科病院の管理者の届出

26条の3：心神喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものに係る通報

(3) 精神科救急医療体制整備連絡調整会議

精神疾患の急発・急変により速やかな医療が必要な者に対して、迅速かつ適切な医療の確保を図り、もって対象者の社会生活を支援することを目的として開催した。

【精神科救急医療体制整備連絡調整会議】

| 開催日時                         | 内容  |
|------------------------------|---|
| 令和4年11月24日(木)<br>14:00~16:00 | (1) 報告事項<br>①令和3年度精神科救急医療体制整備事業（空床確保事業）実績及び令和4年度精神科救急空床確保業務当番病院の輪番体制について<br>②島根県精神科救急情報センターについて<br>③精神科救急医療体制について（県立こころの医療センター）<br>④出雲市消防本部における精神科救急に係る対応状況について<br>⑤出雲保健所における申請・通報対応実績等について |

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
|  | (2) 意見交換<br>ガイドライン等に基づいた精神科救急対応の確認 |
|--|------------------------------------|

(4) 心神喪失者等医療観察法に係る業務の連携

ア 医療観察制度運営連絡協議会、しまね医療観察研究会、医療観察法地域連絡会等への参画。

- ・島根医療観察制度運営連絡協議会 令和5年2月23日 (Web開催)
- ・医療観察法地域連絡会 令和4年11月15日 (Web会議)

イ 個別支援

令和4年度 処遇対象者2件

## 5 精神障がい者の自立と社会参加を支援

(1) 精神障がい者地域生活移行支援・地域定着支援事業

「入院医療中心から地域生活中心へ」という考え方に基づき、精神障がい者が暮らしやすい地域社会の実現を目指すことを目的に平成19年度から実施している。

加えてH29年度より、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができる地域づくりとして「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指し、関係機関との連携強化を図っている。

ア 精神障がい者地域移行・地域定着支援圏域議会

コロナウイルス感染拡大により中止

イ 措置入院患者の退院後支援

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、圏域での支援を実施した。

- 所内定例会による支援の方向性確認 (2月に1回)
- 退院後支援の同意確認、同意者に対する個別ケース支援 (随時)
- 同意なし、未実施者に対する医療機関連携した退院後支援の実施

【R4年度措置入院患者のガイドライン実施状況】 令和5年3月末現在

| 措置入院患者 | 同意有 | 同意無 | 対象外 | 入院中 | その他(圏域外) |
|--------|-----|-----|-----|-----|----------|
| 20名    | 6人  | 0人  | 6人  | 6   | 2人       |

ウ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業(モデル事業)の実施

(ア) 連絡会の開催

「地域包括ケアシステム構築支援事業」を活用し、広域及び密着アドバイザーの助言を得ながら、広域的な視点での現状と課題の整理に取り組んだ。

- ・密着アドバイザー3名(医療機関2名、相談支援事業所1名)、広域アドバイザーとの連絡会  
第1回:6月14日(火) 13:30~15:00  
第2回:3月9日(木) 9:30~11:00
- ・密着アドバイザー、助言者との意見交換会  
1月25日(水) 10:00~12:00

(イ) 出雲市との連絡会



地域包括ケアシステムについて、福祉推進課と意見交換

5月31日、2月6日、3月28日

エ 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会の開催

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に沿った生活を実現するためには、地域生活への移行並びに地域生活を継続するための支援の推進が重要であり、医療機関に従事する関係職が地域生活移行・地域定着支援事業についてより一層理解を深め、多職種による連携支援を強化することを目的に、研修会を実施した。

対象：出雲圏域の精神科病床を有する4病院のスタッフ、その他行政関係者

内容：

| 病院名          | 日時                          | 参加者                   | テーマ、内容等   |
|--------------|-----------------------------|-----------------------|---|
| 県立こころの医療センター | 令和5年2月16日(木)<br>16:00～17:00 | 24名<br>(内 zoom 参加4名)  | 【訪問看護師による地域での支援の実際と多職種連携】<br>講師：訪問看護ステーション Relisa<br>管理者 若林隆志 氏           |
| 県立中央病院       | 令和5年2月24日(金)<br>16:00～17:00 | 27名<br>(内 zoom 参加14名) | 【地域移行・定着支援の実際 ～独居・身よりのない方の事例を通して～】<br>講師：ふあっと<br>精神保健福祉士 足立須和子氏<br>渡部和子 氏 |

オ 自立支援ボランティア・ピアサポーター等活用事業

(ア) 自立支援ボランティア・ピアサポーター等活用事業連絡会：実績なし

(イ) 活動状況

○自立支援ボランティア：活動実績なし

○ピアサポーター：「社会福祉法人ふあっと」及び「社会福祉法人桑友」に委託実施し、病棟活動等の集団支援に加え、各種計画に基づいた相談や同行等の個別支援が開始。但し、新型コロナウイルス感染症のため医療機関での集団活動は中止。

【社会福祉法人ふあっと】（ピアサポーター活用状況）令和5年3月末現在

|           |    |   |
|-----------|----|---|
| 現時点での登録人数 | 3名 | 【活動内容】<br>登録ピアサポーターを中心に、チラシ作成を主としたミーティングを実施 |
| 内実人員      | 3名 |   |
| 活用延べ人数    | 0名 |   |

【社会福祉法人桑友】

|           |    |                  |
|-----------|----|------------------|
| 現時点での登録人数 | 1名 | 【活動内容】<br>活動実績なし |
| 内実人員      | 0名 |                  |
| 活用延べ人数    | 0名 |                  |

(ウ) ピアサポーター等育成と支援

ピアサポーター等活用事業にかかる意見交換会（中止）

ピアミーティングへの参加（6月30日、8月25日、12月15日、2月9日、3月16日）

出雲ピアサポーターだよりの発行

第1号(9月)、年末年始号(12月)

カ 地域関係施設と医療機関関係職員との交流実習

精神障がい者の様々な場における生活を支援する関係者が、地域施設及び医療機関双方の状況を  
知り理解を深めることを目的に、交流実習を実施している。

令和4年度：開催中止

キ 出雲市と連携した精神保健福祉活動の推進

- ・出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議及びワーキング会議へ参画した。
- ・出雲市障がい者施策推進協議会、つながる部会、じりつ部会、出雲市自立支援協議会サービス調整会議へ参画した。

(3) 精神保健包括支援会議の開催(年6回)

※平成25年度まで実施したアウトリーチ推進事業を活用し、多機関・多職種のネットワークによる支援

目的：多機関・多職種による対応に苦慮する事例(治療中断、入退院の繰り返し等)の検討を行い、出雲圏域の個別支援のバックアップ機能に加え、個別事例から明確化された地域課題を「医療の連携と在宅支援に関する部会」等に提案する。

内容：

- ・対応に苦慮する事例の検討

|      |  |
|------|--|
| 実施方法 | ①対応苦慮事例(精神医療の中断者、精神疾患が疑われる未受診者、ひきこもりの精神障がい者(疑い含む)、長期入院の後退院した者、入退院を繰り返す者)を、多機関・多職種の精神保健包括支援会議のメンバーで検討した。<br>②関係機関に本事業の趣旨等を周知し事例提出を依頼し、リーフレットを作成した。<br>③登録機関の構成員がスーパーバイザーの役割を果たし、関係機関から提出された対応苦慮事例を検討した。<br>④会議への事例提出や参加PRのため、見学参加を可とした。   |
| 実施内容 | ①原則奇数月第3木曜日 15:00~17:00 実施<br>(5月19日(中止)、7月21日(中止)、9月15日(中止)、11月17日、1月19日3月2日) *新型コロナウイルス感染症拡大により3回が中止となった。<br>②登録機関数は15機関で登録者は45名、毎回約30名程度が参加した。<br>③事例検討は、3事例を検討した。  |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策により前半期は開催できなかったが、後半期に予定どおり3回開催することができた。改めて、登録機関を中心に圏域内の支援機関の関係づくりの場となった。</li> <li>・圏域における精神障がい者の療養支援にかかる個別事例検討の場として、多職種の視点で困難事例の支援をバックアップすることができている。</li> <li>・提出事例は、全て治療中の困難事例で、医療には繋がっているが支援に苦慮している事例であった。対象者の特性に応じた対応や支援関係者の連携と役割の明確化等の助言がされた。</li> </ul> |

|     |  |
|-----|--|
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別事例検討をとおしての地域課題の整理までには至らなかった。</li> <li>・近年登録事業所以外からの事例提供はなく、圏域全体の事例支援のバックアップ機能が薄い。</li> </ul> |
|-----|--|

・協議・報告事項等

- ①精神保健包括支援会議のあり方について
- ②地域移行・地域定着支援事業の研修会について
- ③各登録機関からの情報提供

#### (4) 組織活動の支援

ア 家族会組織の活動支援

(ア) 出雲地区家族会連絡協議会

地域や病院等の各家族会の共通した課題の解決に取り組めるよう支援した。

| 開 催 日            | 内 容  | 参 加 者                      |
|------------------|--|----------------------------|
| 令和5年<br>1月13日(金) | 役員会<br>令和3年度事業報告・決算報告について<br>令和4年度事業計画・予算(案)について<br>次年度の方向性について<br>・各家族会の活動状況<br>・交流会について<br>・次年度の会計について | 家族会：4名<br>出雲市：1名<br>事務局：3名 |

イ ボランティア組織への支援

出雲地域の精神保健ボランティア組織「出雲ほほえみの会」の活動支援を行った。

平成17年9月から、従来保健所で実施していたデイケア「なかまの会」をほほえみの会が主催する「サロン」として位置づけ、月1回習字、軽スポーツ、絵手紙等が行われており、活動の見守りや円滑な運営にかかる支援を行っていたが、令和3年度で活動が終了となっている。令和4年度は支援の要望がなかったため、実績なし。

## 6 自死総合対策

管内の自死者は令和3年人口動態統計では21人であった。H24～H28まで減少傾向にあったが、以後は横ばいで経過している。性・年代別では男性は壮年期から高齢期に、女性は高齢期に多いのが特徴である。コロナ禍となったR2年から20～40代の女性の自死が増加傾向にあり、若年層含めライフステージにそった対策が必要であり、平成17年度から自死総合対策を実施している。

(1) 出雲圏域自死総合対策連絡会(出雲地域精神保健福祉協議会自死総合対策に関する部会、出雲市自死対策検討委員会を兼ねる)の開催

平成30年3月に島根県アルコール健康障がい対策推進計画策定により、平成30年度から構成団体に断酒新生会が加わった。平成28年に自殺対策基本法が改正され、各自治体でも計画定めることになり、出雲市でも平成30年度末に「出雲市自死対策総合計画」を策定。

「島根県自死対策総合計画」の改定に伴い、圏域においても、「出雲圏域自死総合対策行動指針」

の改定を平成30年度に行っている。

**【構成団体】**

医療機関：出雲医師会産業担当理事、精神科医師、精神科看護師、精神保健福祉士

報道：山陰中央新報社出雲総局、島根日日新聞社

労働・職域：出雲商工会議所、斐川町商工会、島根県環境保健公社、出雲労働基準監督署  
公共職業安定所

地域：出雲市社会福祉協議会、地域生活支援センター、出雲市民生委員児童委員協議会  
出雲市コミュニティセンター長会、出雲市高齢者クラブ連合会、島根県断酒新生会

自死遺族自助グループ：しまね分かち合いの会・虹

法律：島根県弁護士会

行政：出雲警察署、出雲市消防本部、出雲市、出雲市教育委員会、出雲保健所

**【出雲圏域自死総合対策連絡会の開催】**

| 開催日時 | 内容   |
|------|--|
|      | 新型コロナウイルス感染拡大により中止<br>出雲市単独で開催された出雲市自死対策検討委員会へ出席（3月7日） |

**(2) 活動**

**ア 普及啓発活動の取組**

(ア) 健康長寿しまね推進会議こころの分科会と連携し、普及活動を展開

(イ) 自死予防週間（9月10日～16日）、自死予防強化月間（3月）にあわせた、啓発チラシ・グッズの配布、ポスター掲示

(ウ) 圏域で作成した啓発チラシの配布

**イ 早期発見・早期治療、ゲートキーパーの養成、相談窓口の確保**

ゲートキーパーの養成

- ・令和4年6月13日（月）島根大学医学部看護学科 1年生、大学院生（2名）計62人

- ・令和5年1月6日（金）トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校  
介護学科、保育学科、日本語学科生 103人

**ウ 一般かかりつけ医と精神科医の連携**

かかりつけ医のための精神疾患研修会の開催

新型コロナウイルス感染拡大により中止

**7 子どもの心の診療ネットワーク事業**

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施した。

**(1) 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年1回）**

| 日時 | 内容                                      |
|----|---|
|    | 新型コロナウイルス感染拡大により中止<br>構成団体の取組等について書面で把握 |

(2) 子どもの心の健康相談の開催（年3回）

相談対応者：こころの医療センター医師・臨床心理士、保健師等

回数：年3回

\*10月5日は、相談件数0件であったため中止した。

時間：13:00～16:00

紹介機関：出雲市教育委員会、出雲市子ども・若者支援センター、高校養護教諭研究会  
出雲地区

相談対象：精神科等医療に繋がっていない対応困難ケース等

相談件数：4件（小学生1件、高校生1件、在宅16才2件）

相談内容：問題行動、ひきこもりなど

(3) 関係者事例研修会の開催（年1回）

日時：令和4年11月11日（金）14:30～16:20

場所：出雲保健所 大会議室

対象：検討事例に現在関わっている支援者及び、過去の支援者や今後、検討事例に関わりがあると思われる支援者

参加者：7機関(延べ17名)

内容：「不登校生徒や不適応生徒等への関わり方」について

助言・指導者：県立こころの医療センター 医療技術部長 萬木 暁雄 氏  
臨床心理士 大屋 千波 氏

(4) 子どもの心研修会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大により中止

(5) 医師中央派遣研修の実施

新型コロナウイルス感染症拡大により派遣なし

(6) 思春期出前講座の開催

対象：出雲農林高校2年生125名（生徒、教職員）が受講

内容：思春期のこころについて、ストレスへの向き合い方（対処法）

・他に中学校1校から要望があったが、新型コロナウイルス感染症拡大により延期、中止となった。

(7) 「出雲地域思春期の相談先（2023年版）」の作成

配布先：出雲市立小中学校、出雲市内高等学校、圏域子どもの心の診療ネットワーク会議参加機関、圏域思春期保健ネットワーク連絡会参加機関、出雲圏地域思春期の心の相談先掲載機関、その他行政等関係機関、出雲市教育委員会を通じてSC及びSSWにも配布した。

## 8 ひきこもり対策

- (1) 相談対応（随時）
- (2) 島根県ひきこもり支援センターと連携した取り組みを実施
  - ・ひきこもり家族教室の開催支援：年1回（8月9日中止）
  - ・ひきこもり総合支援会議への出席：1月17日

## 9 認知症対策

- (1) 出雲市と連携した認知症包括ケアの推進  
出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び認知症初期集中支援チーム検討委員会への参画
- (2) 市・医師会と連携した事業の推進
  - ・出雲市認知症高齢者支援強化検討会、出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会
  - ・認知症サポート医連絡会

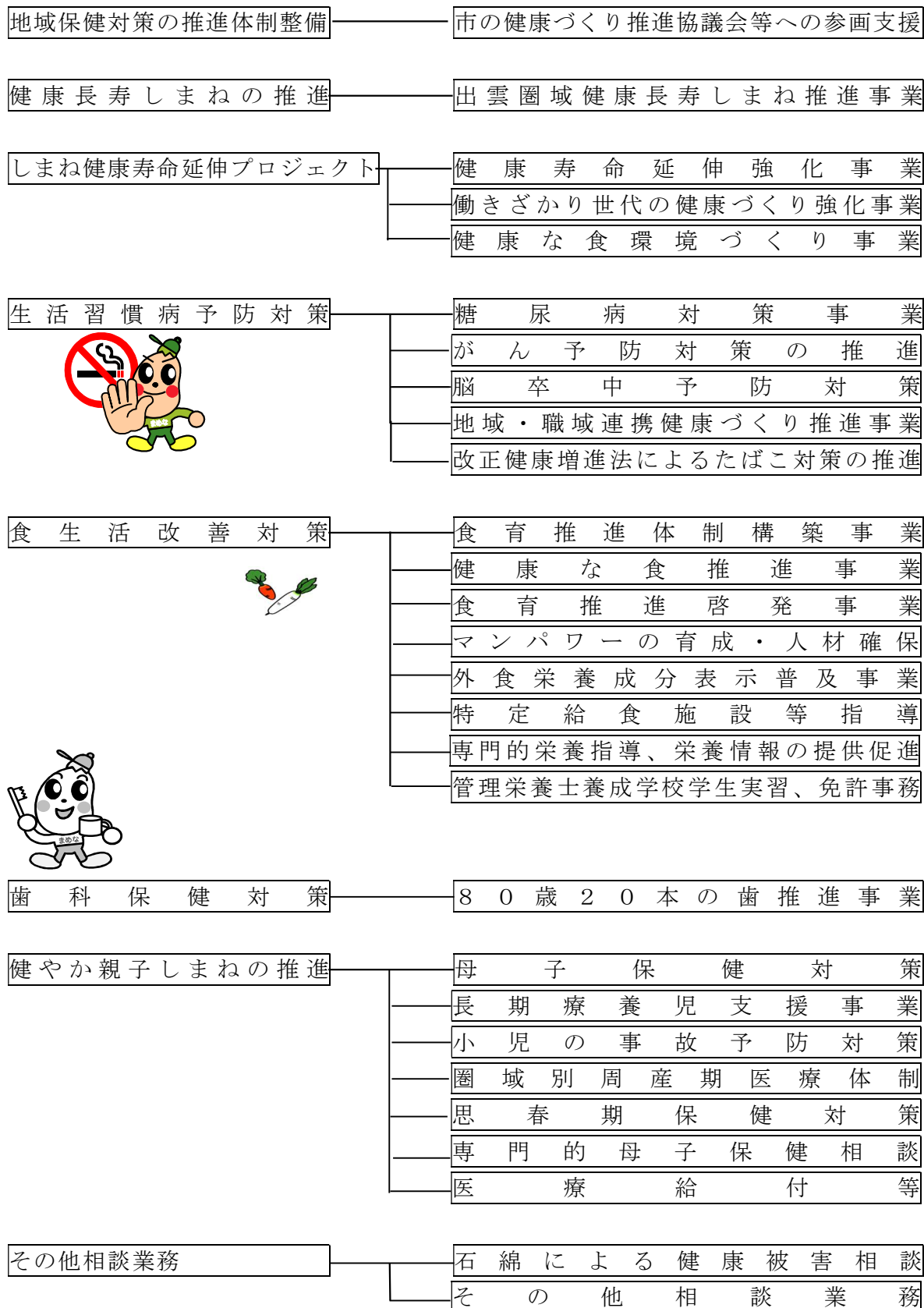
## 10 高次脳機能障がい者支援

- (1) 拠点病院を基点としたネットワーク会議等へ参画
  - ・高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加  
（新型コロナ対応により欠席）

## 11 市や関係機関のネットワーク構築等への参画・支援

- (1) 出雲市との連絡会
  - ①出雲市との業務連絡会（R4年4月13日）
  - ②保健師定例会（R4年5月20日）
- (2) 市におけるネットワーク
  - ア 自死対策への支援
  - イ 障害者総合支援法の円滑な実施のための支援  
出雲市障がい者施策推進協議会推進会議委員として参画  
出雲市障がい者施策推進協議会つながる部会に参画  
出雲市障がい者施策推進協議会じりつ部会に参画  
出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議に参画  
就労支援ネットワーク会議に参画
  - ウ 「出雲市要保護児童対策地域協議会代表者会」及び「実務者会議」に参画
  - エ 出雲市子ども・若者支援協議会および支援者研修会へ参画
- (3) その他
  - ア 出雲地域被害者支援ネットワークへの参画  
令和4年度は未開催
  - イ 出雲圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会及び研修会への参画

## 健康増進課業務



## 健康増進課

### 1 地域保健対策の推進体制整備

#### (1) 健康づくり推進協議会等への参画支援

##### ア 出雲市・保健所事業連絡会の開催

事業ごとに、出雲市・保健所担当者連絡会を開催し、事業計画や課題等を共有し事業の推進に努めた。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症発生のため、年度初めに開催している出雲市・保健所事業連絡会は中止となった。

| 会議名                    | 開催日        |
|------------------------|------------|
| ・出雲市・保健所担当者連絡会         | 5/12, 6/7  |
| ・健康寿命延伸強化事業            | 8/10, 2/14 |
| ・出雲市・保健所担当者連絡会（糖尿病対策）  | 11/ 7      |
| ・出雲市・保健所担当者連絡会（歯科保健）   | 11/14      |
| ・出雲市・保健所担当者連絡会（がん予防対策） | 11/29      |

##### イ 出雲市の事業への参画

対策型胃内視鏡検診実施に向けた協議、対策型胃内視鏡導入ワーキングへの参画、講演等地区の健康づくり活動への支援及び地域保健関係データ等の分析・情報提供、専門的技術支援を行った。

#### 【出雲市】

| 会議名／研修名                           | 開催日        |
|-----------------------------------|------------|
| ・出雲市働き盛り世代の健康づくり推進連絡会             | 7/26       |
| ・出雲市壮年期・高齢期ネットワーク会議               | 9/22       |
| ・出雲地区雇用推進協議会主催セミナー（30事業所参加）       | 10/24      |
| ・きずな関係者会議への参画                     | 8/18, 3/24 |
| ・出雲市親子健康づくりネットワーク会議参加             | 10/3       |
| ・対策型胃内視鏡検診実施に向けた協議                | 6/16, 9/26 |
| ・対策型胃内視鏡導入ワーキングへの参画               | 9/6        |
| ・出雲市胃内視鏡検診運営委員会への参画               | 9/6, 3/9   |
| ・島根県大腸がん検診未受診者対策事業意見交換会・事業報告会への参加 | 3/20       |



## 2 健康長寿しまねの推進

平成24年度に策定した「第2次出雲圏域健康長寿しまね推進計画（H25～34年）」を基に、健康長寿日本一を目指し、課題である一般住民への啓発と「食生活」「たばこ」「運動」「こころ」「歯科」の5つを重点課題とし、関係機関・団体等の協働により事業を展開している。

平成30年度からは、計画の中間評価及び一部改定した後期計画に沿って「高血圧を予防しよう」「高齢者のフレイル（虚弱）・ロコモを予防しよう」を重点テーマに掲げ活動している。（\*保健医療計画との整合性を図り、最終年度をH35（R5）年度に延長）

### （1）出雲圏域健康長寿しまね推進事業

#### ア 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

##### （ア）出雲圏域健康長寿しまね推進会議

| 開催日            | 場所    | 参加者       | 内容   |
|----------------|-------|-----------|--|
| 令和4年<br>10月12日 | 出雲保健所 | 委員<br>18人 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の主な取組、今年度の計画</li> <li>・各団体における昨年度の実績及び今年度の取組</li> <li>・健康寿命延伸プロジェクト事業について</li> <li>・意見交換（出雲圏域のプラスワン活動について）</li> </ul> |

##### （イ）出雲圏域健康長寿しまね推進会議 幹事会

| 開催日          | 場所    | 参加者       | 内容  |
|--------------|-------|-----------|---|
| 令和5年<br>3月2日 | 出雲保健所 | 委員<br>10人 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の主な取組、来年度の方向性について</li> <li>・意見交換（来年度の全体事業・各分科会について、しまね健康寿命延伸プロジェクトについて）</li> </ul> |

##### （ウ）出雲圏域健康長寿しまね推進会議 分科会

各分科会がそれぞれに会を開催し、事業計画を立案、部会活動を実施した。

分科会：「食生活」「たばこ」「運動」「こころ」「歯科」

第1回分科会 10月12日 全体会と併せて開催

第2回分科会 新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし

#### イ 出雲圏域計画推進事業【全体事業】

##### （ア）一般住民への啓発事業

###### a イベントへの参加

新型コロナ感染症発生により中止

###### b 「まめなくんだより」の発行

タイムリーな内容や分科会活動を掲載し、構成団体及び関係機関等に配布し（約3,000部）、健康づくりの啓発を図った（40号 R4.9月発行）。

###### c 健康づくりグループの把握

市・コミセン・構成団体に把握調査を依頼し、29グループの情報提供を得た。

d 健康づくり活動交流会の開催

| 開催日                   | 場所                    | 参加者  | 内容  |
|-----------------------|-----------------------|------|---|
| 令和4年<br>12月14日<br>(水) | 出雲市役所<br>くにびき<br>大ホール | 103人 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・表彰式 健康づくりグループ<br/>8020 よい歯のコンクール</li> <li>・活動発表 健康づくり活動表彰受賞団体<br/>2団体</li> <li>・ミニ研修<br/>「おいしく！楽しく！健康づくり」<br/>講師：出雲地区栄養士会 上野佐和子氏</li> </ul> |

(イ) 表彰

- a 健康づくりグループ圏域審査会の開催 R4年9月（書面）
- b 健康づくり活動表彰（健康づくり活動交流会において表彰）
  - ・圏域会長賞；14G、継続賞；11G、奨励賞；10G
  - ・県知事賞推薦；1G、県会長賞推薦；3G
- c 8020 よい歯のコンクール表彰式（交流会において表彰）
  - ・被表彰者（優良賞）14名のうち、8名出席

(ウ) 健康づくり活動支援事業

- a 健康づくり出前講座の実施  
実施事業所 1事業所 50名（テーマ；歯科）
- b 健康づくり機器の貸し出し 31回（17団体）

ウ 出雲圏域計画推進事業【分科会】

《食生活分科会》

(ア) 食生活改善に関する啓発事業

- a 食育月間キャンペーン
  - ・期日：令和4年9月1日 グッディー医大通り店
  - ・内容：減塩・野菜摂取に関する展示、チラシ・グッズ配布等（100名）
- b 情報発信
  - ・食育コーナーの設置に向けたレシピ募集
  - ・スーパーでの情報発信への協力：グッディー各店舗（9月～）
- c イベントに合わせた体験・啓発コーナー設置
  - ・地域のイベントや活動交流会において、チラシ配布、フードモデル・パネルの展示、塩分チェック、減塩食の試食 等
- d 高齢者のフレイル予防
  - ・地区文化祭でのチラシ配布
- e 各機関・団体の広報誌等を活用した周知啓発

- ・記事掲載；1回（6月）

《たばこ分科会》

- (ア) 普及啓発、未成年者の喫煙防止、禁煙支援
  - a 禁煙週間（5/31～6/6）、世界禁煙デー（5/31）に合わせた啓発
    - ・街頭での啓発は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
    - ・市役所・保健所においてチラシ・グッズの配架、パネル等の展示を実施
    - ・地域のイベントや活動交流会において、チラシ配布やパネル展示を実施
- (イ) 受動喫煙防止対策の推進
  - a 相談、問い合わせ等への対応；10件（12か所）
  - b 事業所への啓発；広報誌への記事掲載1回（5月）
  - c 新型たばこ啓発リーフレットの作成、周知
- (ウ) 20歳未満喫煙防止啓発イベント；中止

《運動分科会》

- (ア) 運動に関する啓発～ロコモティブシンドロームに関する普及啓発
  - a ロコモ椅子の貸出（2件）、歩数計の貸出（9件）
  - b 地域のイベントや活動交流会において、チラシ・パネル展示、ロコモ椅子の体験を実施
- (イ) ウォーキングに関する取組
  - a みんなで歩こうチャレンジコンテスト開催（10月）  
参加者数計169名（個人部門45人、グループ部門22グループ124人）
  - b 第10回宍道湖野鳥ウォーク（12/5、参加者60名）
  - c 県のウォーキングイベント（謎解きウォーク）周知啓発
  - d まめなウォーカー交流会；新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (ウ) 各機関・団体の広報誌等を活用した周知啓発
  - a 記事掲載；1回（9月）

《こころ分科会》

- (ア) 啓発活動の実施
  - a 心の健康出前講座（職域0件、地域3件、学校1件／延195名）  
心の健康づくり取組み隊；登録11名
  - b 各機関・団体の広報誌等を活用した周知啓発
    - ・記事掲載；2回（12月、3月）
  - c イベントでの心の健康づくりコーナー設置
    - ・地域のイベントにおいて、チラシ配布や簡易ストレスチェックを実施
  - d 月間・週間に合わせたキャンペーン
    - ・自死予防週間（9月）；チラシ・グッズの配布、ポスター掲示

- ・自死対策強化月間（3月）；グッズ・チラシの配布、コミセンだよりを通じた啓発
- (イ) 実態調査の実施
- ・「こころの健康に関するアンケート」の実施と結果のフィードバック；回答者 64 名
  - ・簡易ストレスチェックの実施と結果のフィードバック；回答者 88 名

#### 《 歯科分科会 》

- (ア) イベントでの歯科コーナー設置
- ・地域のイベントにおいて、歯周病唾液検査の実施、チラシ配架・パネル展示を実施
- (イ) ライフステージに沿った指導媒体の活用
- ・既存チラシ（H28 作成「イオン飲料とむし歯」）の見直し及びリニューアル
- (ウ) 8020 よい歯のコンクール表彰式
- ・活動交流会（12/14）に併せて表彰式を実施
  - ・優良賞 14 名のうち 8 名出席、8020 達成の秘訣を資料で紹介
- (エ) 働きざかりの健康づくり出前講座の実施
- ・1 回（12/8、対象；事業所従業員 50 名）
- (オ) 各機関・団体の広報誌等を活用した周知啓発
- ・記事掲載；1 回（7 月）

\*「出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル」での啓発については、新型コロナウイルス感染症拡大により R4 年度は出展を見送った。

### 3 しまね健康寿命延伸プロジェクト事業

#### (1) 健康寿命延伸強化事業

##### ア 社会資源の発掘とプラスワン活動の波及

- (ア) 圏域健康長寿しまね推進会議における啓発
- ・圏域健康長寿しまね推進会議（10 月 12 日開催）にて周知
  - ・圏域健康長寿しまね推進会議各分科会においてプラスワン活動を検討

##### (イ) 健康課題施策化研修を通じた地区分析

##### (ウ) まめなくんだよりの発行（9 月）

##### (エ) プロセス評価（グループインタビュー）

- ・日時：令和 4 年 11 月 30 日、協力者：6 名

##### イ モデル地区における健康づくり活動の推進

モデル地区：高松地区

##### (ア) 市・保健所連絡会（計 4 回）

##### (イ) みんな集まれ高松ファミリー（計 5 回）

- ・参加者：高松コミセン、市、健康づくり推進員、保健所
- ・健康づくりネットワーク会「みんな集まれ高松ファミリー」を立ち上げ、健康づくり活動状況の把握、取組の展開について検討、推進

(ウ) 地区イベントへの参画

①高松地区防災フェア

- ・令和4年5月22日、参加者約300名

②健康づくり講演会（心と身体の健康講演ライブ）

- ・令和4年9月24日、参加者約50名

③高松地区文化祭

- ・令和4年10月22日、参加者約300名

④わいわいウィンターフェス in たかまつ

- ・令和5年2月12日、参加者約400名

⑤減塩試食会

- ・令和5年3月9日、参加者約20名

(2) 働きざかり世代の健康づくり強化事業

- ・4 生活習慣病予防対策の地域・職域連携健康づくり推進事業で実施

(3) 健康な食環境づくり事業

- ・5 食生活改善対策で実施

## 4 生活習慣病予防対策

### (1) 糖尿病対策

#### ア 糖尿病予防対策検討会

##### (ア) 圏域糖尿病予防対策検討会

- ・日時 令和5年1月18日 (出席者：13名)
- ・内容 現状、課題、取組状況の報告及び共有  
合併症予防・重症化予防対策の取組に関する意見交換、協議

##### (イ) 市・保健所担当者連絡会

- ・日時 令和4年11月7日
- ・内容 事業計画の共有、圏域検討会の事前協議等

#### イ 糖尿病友の会活動への支援（交流会／勉強会）

- ・未実施
- ・各患者会の開催状況の把握：電話で聞き取りを行い、圏域会議で口頭で共有

#### ウ 研修会

- ・「飛び出せ!!出雲糖尿病療養指導フォーラム」の周知協力（計6回：偶数月）

#### エ 普及啓発等

- (ア) 「出雲圏域 病院における糖尿病治療・教育等状況」の更新、ホームページへ

の掲載

- (イ) 出雲商工会議所所報、J Aいずも広報に啓発記事掲載
- (ウ) 保健所ロビーにロールアップバナーの設置

## (2) がん予防対策の推進

ア 普及啓発

- ・ 出雲商工会議所所報、J Aいずも広報に啓発記事掲載 (令和4年10月)
- ・ 保健所・市役所でパネル展示等 (令和4年5月31日～6月6日)

イ 検討会

(ア) 市・保健所担当者連絡会

- ・ 日時：令和4年11月29日
- ・ 内容：がん検診精度管理チェックリストに関する協議

(イ) 対策型胃内視鏡検診実施に向けた協議 (出雲市支援)

a 市・がん対策推進室との医療機関事業説明会等事前協議に参画

日時：令和4年6月16日、9月26日

b 対策型胃内視鏡導入ワーキングへの参画

日時：令和4年9月6日 事前協議 (がん対策推進室・県央/出雲保健所)

〃 第3回ワーキングへの参画

内容：これまでの進捗状況の共有、マニュアル (案) 検討

(ウ) 出雲市胃内視鏡検診運営委員会への参画

- ・ 日時：令和4年9月6日、令和5年3月9日 (所長 委員出席)

(エ) 島根県大腸がん検診未受診者対策事業意見交換会・事業報告会への参加

(R4年度出雲市手上げ)

ウ がん検診啓発サポーターの派遣調整

- ・ 実績なし

エ 出前講座、乳がん触診モデルの貸出

- ・ 実績なし

## (3) 脳卒中予防対策

ア 出雲圏域脳卒中再発予防事業の運用

- ・ 発症退院連絡票 9件

(県立中央病院7件、島根大学医学部附属病院0件、市立総合医療センター2件)

- ・ 出雲市保健師による訪問件数 8件

イ 脳卒中予防対策検討会議

新型コロナウイルス感染拡大のため会議は中止したが、中止通知にあわせて、

R3年脳卒中発症者調査結果を周知

ウ 出雲市との連絡会

- ・開催なし
- ・国保ヘルスアップ支援事業評価委員会・意見交換会に参加し、出雲市の脳卒中発症ハイリスク者対策事業について検討（6月7日開催）

エ 圏域失語症友の会活動支援

毎月開催される友の会への支援及び充実した活動の継続に向け、圏域言語聴覚士の派遣依頼等を行った。（友の会は新型コロナウイルス感染拡大により開催中止）

（4）地域・職域連携健康づくり推進事業

ア 出雲圏域地域職域連携推進連絡会

| 開催日            | 参加者       | 内容  |
|----------------|-----------|---|
| 令和4年<br>11月19日 | 委員<br>10人 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県・出雲圏域の取り組み</li> <li>・ 県、出雲圏域の健康状況（全国健康保険協会島根支部）</li> <li>・ 意見交換                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 高血圧予防の取組について</li> <li>2) 事業所への情報発信について</li> </ul> </li> </ul> |

イ 働く人の健康づくりセミナー

新型コロナウイルス感染拡大により中止

ウ 市の求めに応じた活動支援

- 1) 出雲市・出雲保健所 担当者連絡会
  - ・実施無し
- 2) 出雲市働き盛り世代の健康づくり推進連絡会
  - ・日時：R4年7月26（火）
- 3) 出雲市壮年期・高齢期ネットワーク会議
  - ・日時：R4年9月22（木）
- 4) 出雲地区雇用推進協議会主催セミナー
  - ・日時：R4年10月24（月） 30事業所参加
  - ・保健所から出雲圏域の状況や出前講座等について情報提供

エ 関係機関との連携、情報発信、啓発活動

- ・商工会議所所報、JAしまね会報に健康づくり記事を毎月掲載
- ・出前講座の実施

（5）特定健診・保健指導

出雲市データヘルス計画の推進支援として、糖尿病対策、脳卒中対策の重症化防止の取組について市と担当者間で協議

## 5 食生活改善対策

### (1) 食育推進体制構築事業

教育、生産関係者など関係機関・団体を参集し、出雲の食育について課題の共有、取組の検討、情報交換を目的とした事業。

#### ア 出雲圏域食育ネットワーク連絡会の開催

新型コロナウイルス感染拡大により中止。中止連絡にあわせ、委員から食育推進にあたっての課題（コロナの影響等）を把握

### (2) 食育サポーター等育成事業

食のボランティア組織の活動が、より主体的な運営・活動となるよう支援を行い、食育推進の基盤整備につなげた。

#### ア 食育推進研修会の開催

未実施

#### イ 出雲市食のボランティア連絡協議会総会

令和4年5月24日（火）

#### ウ 出雲市食のボランティア育成教室への支援

令和4年8月8日（月）

### (3) まちの食育ステーション事業

スーパーを食の情報発信、実践のための拠点とし、「食育月間」「食育の日」にあわせて、健康な食（バランスのよい食事や減塩）の啓発を実施した。

#### ア 食の情報発信：減塩レシピ等を店内に設置し利用者へ配布 市内スーパー5か所

#### イ 体験型啓発活動：減塩・野菜摂取に関する展示（フードモデル、パネル外）、

レシピ・チラシ配布等、島根県立大学学生によるアンケート

日時：令和4年9月1日（木）10:00～12:00 場所：グッディー医大通り店

### (4) 外食栄養成分表示普及事業

※圏域健康長寿しまね推進事業参照

### (5) 特定給食施設等指導

給食施設の実態把握により、各施設において適正な給食が提供されるよう指導を実施

#### ア 個別指導 児童福祉施設 6施設

#### イ 集団指導 出雲市保育協議会調理担当者部会研修会

認可保育園調理担当者 50人

内容：保育所における給食・栄養管理

#### ウ その他

(ア) 出雲D2会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）：開催なし

(イ) 栄養管理状況報告書の提出依頼、収集 115施設

### (6) 専門的栄養指導



ア 長期療養児への支援

- ・食物アレルギー親子交流会（にんじんくらぶ）への支援
- ・交流会（web開催）開催日程等についての周知
- ・共催交流事業は新型コロナ感染症発生のため未開催

(7) 栄養情報の提供促進

機能食品並びに栄養表示基準制度の周知

健康増進法・食品表示法に関する相談件数 延べ1件

(8) 管理栄養士養成学校学生実習

時期：R4年8月29日～9月2日

対象：島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科4年生 7名

(8) 県民栄養調査 対象地区：出雲市大社町（調査方法：BDHQ調査）

ア 関係者・住民説明会 10月5日

イ 調査実施 11月25日（対面）、郵送回収：～11月21日

(9) 国民健康・栄養調査 対象地区：出雲市斐川町

ア 調査員打ち合わせ会 11月15日

イ 関係者・住民説明会 10月13日、11月22日

ウ 調査実施 12月8日

(10) 免許関係

ア 管理栄養士免許（書き換え3件、再交付1件）

イ 栄養士免許（書き換え9件、再交付2件）

ウ 調理師免許（書き換え2件、再交付4件）

## 6 歯科保健対策

(1) 80歳20本の歯推進事業

生涯を通じた歯と口の健康づくりのため、

①むし歯予防のためのフッ化物洗口の推進

②在宅支援に関わる歯科関係者の実態調査の周知

③歯科衛生士の人材発掘、育成支援

について関係諸機関と連携強化を図りながら取り組んだ。

ア 歯科保健連絡会議

- ・日時 令和5年2月3日 (出席者：14名)
- ・内容 ①圏域における歯科保健の現状  
②意見交換；今後の取組について

イ 事業所における出前講座（健康長寿しまね推進事業 歯科分科会に記載）

- ・1件

ウ 市等への支援

(ア) 市の歯科保健事業について

事業担当者連絡会や圏域連絡会議等において現状や課題等を共有・検討

(イ) 歯科医師会の活動支援

島根県歯科医師会受託事業「糖尿病の医科歯科薬科連携強化事業」への協力、実施状況の共有

(ウ) 地域活動歯科衛生士の活動支援

在宅歯科衛生士連絡会（毎月開催）において助言、情報提供

【地域活動歯科衛生士支援】

| 日程  | 4/18  | 5/16 | 6/20 | 8/22 | 9/12 | 10/17 | 11/14 | 1/16 | 2/20 | 3/20 |
|-----|---|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|
| 参加数 | 7   | 7    | 8    | 4    | 6    | 6     | 6     | 7    | 8    | 5    |
| 内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の打合せ、事業実施における課題検討</li> <li>・市の担当者参加の上、事業のねらいの確認、歯科衛生士の役割確認、スケジュール等目線合わせ</li> <li>・地域ケア個別会議の事例検討</li> <li>・情報共有 等</li> </ul> |      |      |      |      |       |       |      |      |      |

エ 親と子のよい歯のコンクールの開催

対象：令和3年度の健診受診者

地区大会から県大会への推薦親子；2組

※R4年度は開催方法が歯科医院を受診する形に変わったため、保健所開催はなし

オ. 歯科疾患実態調査 ※国民健康・栄養調査と合わせて実施

- ・関係者、住民説明会 10月13日、11月22日
- ・調査実施 12月8日

7 母子保健対策

(1) 出雲圏域母子保健推進協議会

- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため書面開催（3月）

(2) 長期療養児生活支援事業

食物アレルギー児親子交流会（にんじんくらぶ）、ダウン症児親子交流会（クロー

バーの会)、口唇口蓋裂児親子交流会(ピーチの会)いずれも、新型コロナウイルス感染拡大のため実績なし

### (3) ハイリスク児保健・医療連携事業

- ア 医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会  
新型コロナウイルス感染拡大のため未実施
- イ 相談支援事業所との情報交換会
  - ・さざなみ学園：5/31、ハートピア出雲：6/1、CSいずも：6/22
- ウ 在宅療養支援ファイル等の活用に関する学習会 開催せず
- エ ケースの支援会議、訪問等の実施
  - ・ケース支援会議 開催：1件、参加：18件
  - ・訪問指導 実人数12人(延べ23人)  
うち小児慢性特定疾患対象児4人(延べ4人)
  - ・相談指導 実人員177人(延べ228人)  
うち小児慢性特定疾患対象児177人(延べ228人)
  - ・連絡調整 実人員29人(延べ131人)  
うち小児慢性特定疾患対象児7人(延べ19人)
- オ 情報提供のツールとしての在宅支援ファイルの随時更新と活用
  - ・新規作成4件
  - ・継続ケースについては、必要時更新

### (4) 小児の事故予防対策

- ア ネットワークの推進
  - (ア) サポーターの登録・交流会
    - a 小児の事故予防サポーター新規登録：なし
    - b サポーター交流会の開催
- イ 小児の事故予防サポーター活動の推進
  - ・小児の事故予防サポーターによる事故予防出前講座の実施
- ウ 小児の事故予防に関する普及啓発
  - ・小児の事故予防サポーターへ事件事例の情報提供
  - ・啓発媒体の活用促進～小冊子・リーフレットの配布、啓発グッズやパネルの貸出し
  - ・啓発用ポスターの活用
  - ・乳幼児期の家庭へ向けた啓発
- エ 小児の事件事例の情報提供 実績なし

(5) 出雲圏域周産期医療体制検討会

- ア 出雲圏域周産期医療体制検討会
  - ・新型コロナウイルス感染拡大のため中止
- イ 出雲圏域周産期看護連絡会
  - ・新型コロナウイルス感染拡大のため中止
- ウ 出雲圏域周産期症例検討会
  - ・県立中央病院と島根大学医学部附属病院の産婦人科が交互に担当して開催しており、保健所からWEBで出席

(6) 思春期保健対策

- ア 思春期保健ネットワーク連絡会
  - ・新型コロナウイルス感染拡大のため中止
- イ 実態把握 : 実績なし
- ウ 思春期保健相談 電話相談 6件
- エ 思春期保健教室 0件
- オ その他
  - ・思春期の性に関する専門相談窓口の把握
  - ・「出雲地域思春期のこことからだの相談先(2023年度版)」情報更新
  - ・中学生に向けた啓発用リーフレットの配布、情報更新

配布対象学校 20校

(7) 専門的母子保健相談

- ・乳幼児突然死症候群(SIDS)の相談 0件

(8) 医療給付等

- ア 小児慢性特定疾病医療支援事業申請 254件  
(申請内訳:新規23件、更新176件、変更等55件)
- イ 特定不妊治療費助成申請 195件  
(男性不妊検査費助成申請1件、不妊治療(先進医療)費助成事業申請 68件含む)
- ウ 乳幼児等医療費助成に係る慢性呼吸器疾患等14疾患群の判定 0件
- エ 先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診等の確認 8件
- オ 妊娠高血圧症候群等療養援護費申請 0件
- カ 旧優生保護法一時金請求・相談 0件
- キ 受胎調節実地指導員指定申請 0件

(9) 島根県新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援事業

- ・昨年度から開始され、1名について、電話連絡を実施

## 医事・難病支援課業務



## 医事・難病支援課

### 1 島根県保健医療計画の策定及び医療連携体制の構築

出雲地域保健医療対策会議において第7期保健医療計画の進行管理を行った。又、医療・介護連携専門部会及び保健医療対策会議を開催し、地域医療構想の実現と、誰もが希望する場所で療養できる医療体制の構築に向けた検討を行った。

#### (1) 出雲地域保健医療対策会議

日時：令和5年3月16日（木）14：00～15：30

内容：1) 協議事項

- ・重点目標に沿った現状と課題について
- ・新型コロナウイルス感染症について
- ・各団体等の取り組みについて

2) 報告事項

- ・第8次島根県保健医療計画の策定について
- ・今後の新型コロナウイルス感染症について

#### (2) 医療・介護連携専門部会

日時：令和4年12月13日（火）19：00～21：00

内容：1) 協議事項

- ・令和4年度 医療・介護連携専門部会の取り組みについて
- ・圏域の医療機能分担について
- ・医療と介護の連携について
- ・医療機器共同利用計画書の提出状況

2) 報告事項

- ・公立病院経営強化プランについて
- ・紹介受診重点医療機関外来機能報告等について

#### (3) 救急医療体制の構築

ア 小児救急地域医師研修会の開催

コロナ感染症拡大のため未実施

イ 出雲地区救急業務連絡会への参加

#### (5) 災害保健医療対策の推進

ア 出雲地域災害保健医療対策会議の開催

日時：令和4年11月30日（水）18：30～20：00

内容：1) 説明事項

- ・DMAT活動要領の一部改正について
- ・大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について

2) 報告・情報共有

- ・出雲市における要配慮者・避難行動要支援者の支援について
- ・令和4年度中国地区 DMAT 実働訓練について
- ・令和4年度 EMIS 入力・衛星電話通信訓練について

イ 災害時等訓練への参加

衛星電話通信訓練の実施（令和4年6月3日）

## 2 医療の安全管理対策

### (1) 医療機関への立入検査の実施

医療法第25条第1項に基づく立入検査は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により書面審査と現地での検査を組み合わせ、規模を縮小して実施。

実施数と期間

- ・病院 11か所 令和4年10月～令和5年2月
- ・有床診療所 0か所
- ・無床診療所 8か所 令和4年12月～令和5年1月

### (2) 医療安全相談窓口の設置

医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上を図ることを目的に相談窓口を設置。医療に関する相談、苦情を受付必要に応じて医療機関への情報提供等実施。

- ・相談件数：28件

### (3) 医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う現地確認を実施。

## 3 結核予防対策

### (1) 結核発生状況（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

令和4年の新規結核登録患者数は16人であり、令和3年と同数の発生がある。

高齢者の登録が多く、外国籍の発生もほぼ毎年続いている。潜在性結核感染症が7人であり、発見方法が接触者健康診断以外の事例が半数以上である。

|     | 活動性結核 |        |        |               |             |             | (別掲)<br>潜在性結核<br>感染症 |
|-----|-------|--------|--------|---------------|-------------|-------------|----------------------|
|     | 総数    | 肺結核活動性 |        |               |             | 肺外結核<br>活動性 |                      |
|     |       | 総数     | 喀痰塗抹陽性 | その他の結核<br>菌陽性 | 菌陰性・<br>その他 |             |                      |
| R4  | 16    | 15     | 8      | 4             | 3           | 1           | 7                    |
| R3  | 16    | 11     | 5      | 5             | 1           | 5           | 6                    |
| R2  | 15    | 13     | 6      | 5             | 2           | 2           | 11                   |
| R1  | 18    | 15     | 9      | 6             | 0           | 3           | 4                    |
| H30 | 27    | 20     | 7      | 7             | 6           | 7           | 9                    |

(2) 結核部会開催数および診査件数

|             | 開催数<br>(出雲保健所分のみ) | 検査件数 |       |       |       |
|-------------|-------------------|------|-------|-------|-------|
|             |                   | 18条  | 20条の1 | 20条の4 | 37条の2 |
| 定期          | 17                | 0    | 0     | 9     | 29    |
| 臨時<br>(簡素化) | 6                 | 6    | 6     | 0     | 0     |
| 合計          | 23                | 6    | 6     | 9     | 29    |

(3) 結核従事者研修会の開催

出雲圏域の医師及び医療関係者を対象に、結核の鑑別診断の質の向上を図ることを目的に研修会を開催しているが、令和4年度も新型コロナウイルス感染症のため開催を中止した。

(4) 結核患者の療養支援

ア 個別相談による支援

- ① 電話：延人員 500名
- ② 来所：延人員 34名
- ③ 訪問：延人員 86名 (うち DOTS 64名)  
実人員 23名 (うち DOTS 19名)
- ④ その他：延人員 12名

イ コホート検討会の開催

- ① 定例検討会 結核部会後に実施 (第3水曜日)  
検討対象者：延人員 155名 / 実人員 36名  
検討回数：10回

② 結核患者支援関係者会の開催

新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

(5) 接触者に対する健康診断の実施

- 保健所実施数 X-P： 0件  
QFT： 55件  
ツ反： 0件
- 委託医療機関実施数 X-P： 5件  
QFT： 4件  
T-SPOT： 0件
- 環境保健公社実施数 0件
- 未受診になったケース 0件

(6) 精密検査の実施

- 保健所実施数 X-P： 0件
- 委託医療機関実施数 45件 ※R5.4.20 現在

(7) 結核菌分子疫学調査事業の実施

- 検査依頼件数  
松江医療センター： 8件



県立中央病院：1件  
島根大学医学部附属病院：2件

(8) 登録者の所属数集団等に対する衛生教育の実施  
今年度は実施なし

#### 4 難病対策

(1) 医療費の一部公費負担申請の受理、進達

ア 特定医療費受給者証交付状況（令和5年3月末現在）

- ・新規交付件数 238件
- ・更新交付件数 1,538件
- ・受給者証所持者数 1,713人

イ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 新規0件、更新2件

ウ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 新規1件、更新3件

エ スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 更新1件

オ 指定医・指定医療機関の新規指定状況

難病指定医 21件、小児慢性特定疾病指定医 18件

難病指定医療機関 18件、小児慢性特定疾病指定医療機関 13件

カ 指定医の更新状況

難病指定医 13件、小児慢性特定疾病指定医 8件

キ 指定医療機関の更新状況

難病指定医療機関 4件、小児慢性特定疾病指定医療機関 3件

(2) 在宅療養者への支援

ア 患者家族への療養支援

- ・相談（電話・来所）：延べ 1,965件
- ・家庭訪問：延べ 75件（実人員 33名）
- ・ALS患者等のカンファレンス等への参加：延べ 19回  
(実人員 ALS他 14名)
- ・ケース支援会議の開催：1回（実人員 ALS1名）

イ 専門相談の実施

しまね難病相談支援センター主催による専門相談の紹介

ウ 患者、家族への支援、家族会の育成支援

| 項目                | 開催日<br>(参加人数) | 内容                                  |
|-------------------|---------------|-------------------------------------|
| パーキンソン病           | 0             | 講演会等は新型コロナ感染症対策のため開催なし。             |
| 患者・家族会つ<br>くしの会支援 | 0             | 総会等は新型コロナ感染症のため開催なし。                |
|                   | 2             | 役員会                                 |
|                   | 1             | 会報発行1回（会員、難病ボランティアありんこから原稿募集）たよりの発行 |
| 眼科疾患              | 1             | R5.3.9にR4年度出雲圏域眼科疾患患者・家族交流会開催       |

|        |   |                                |
|--------|---|--------------------------------|
| 膠原病    | 0 | 講演会等は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止 |
| 炎症性腸疾患 | 0 | 講演会等は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止   |

エ 全県組織の患者家族会への参加、支援

- ・全国膠原病友の会島根県支部（総会）：開催なし
- ・全国パーキンソン病友の会島根県支部：休会となった。
- ・全県 ALS 患者：開催なし

オ 訪問指導事業（専門職による訪問事業）

- ・0件（実0人）

カ 難病患者の意思伝達装置等の貸し出し事業

- ・購入前の試用や練習のための意思伝達装置等の貸し出しを行った。  
貸出回数：4件（レッツチャット1件、ピックスイッチ1件、  
スペックスイッチ変換機：1件、ペチャラ：1件）

(3) 人工呼吸器使用等の重症難病患者の療養支援

ア 出雲圏域重症神経難病患者に係る介護支援専門員連絡会及び研修会の開催  
新型コロナウイルス感染症拡大により、研修以外の取組は中止とした。

開催日：①令和4年12月6日（研修会）、②R5年3月7日（連絡員会）

内 容：①研修会（オンライン、後日動画配信）

難病患者の災害対策について

②連絡員会

今年度の取組の振り返り、次年度計画の立案

イ 在宅重症難病患者一時入院支援事業の実施

- ・医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者の介護を行う者の休養等のため、重症難病患者が医療機関に一時的に入院できるよう支援する。

管内委託医療機関数：6病院

実績件数：利用実人員 7名（延べ11回利用）

受け入れ医療機関数 3医療機関

ウ 人工呼吸器使用等の重症難病患者の災害時支援体制の構築

- ・災害時個別支援計画の策定

計画策定対象患者 10名（R5.3月末時点の在宅療養の人工呼吸器装着者）

うち計画策定患者数 7名、作成中患者数 2名、未作成 1名

- ・人工呼吸器装着患者の災害時対応訓練を実施（訪問看護ステーション、ケアマネジャーによる調整）。

災害訓練実施数 3名

- ・非常用発電機の使用に関する研修会の実施（事業所及び市、保健所職員を対象）

※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

(4) 出雲圏域難病対策地域協議会の開催

日 時：令和5年3月4日（金）19：00～21：00

場 所：出雲保健所 大会議室

内 容：1) 出雲圏域における難病対策の現状について

2) 災害対策について

- 3) 就労支援について
- 4) 次年度の取り組みの方向性について

(5) 難病医療研修会の開催

日 時：令和5年12月6日（火）13：30～15：00

内 容：テーマ「難病患者の災害対応」

- ①行政説明（保健所における災害対策の取組）
- ②行政説明（出雲市における災害対策の取組）
- ③居宅介護支援事業所における取組発表（穂なみ介護支援事業所）
- ④患者・家族の取組発表（難病患者家族）

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴いオンライン参加とし、後日動画配信も実施。（当日オンライン参加者44名、動画は26回再生）

(6) 難病ボランティアの育成及び自主活動支援

ア 難病ボランティアサークル「ありんこ」への支援

- ・研修会の開催：新型コロナウイルス感染症拡大予防のため実施せず。
- ・活動内容：患者・家族会への支援

①患者家族交流会への支援

実施日：令和5年3月9日（木）10：00～13：00

内 容：眼科疾患患者家族会交流会

②会報誌送付支援

実施日：令和5年3月14日（火）13：30～15：00

内 容：パーキンソン病患者・家族の会「つくしの会」会報誌への寄稿協力及び

郵送作業協力

イ 在宅療養重症難病患者と学生ボランティアのコミュニケーション事業の実施

利用者：2名（神経難病等の在宅療養患者）

実施学生：島根大学医学部看護学科ボランティアサークル「えすこに」在籍学生

内 容：利用者への手紙、オンラインでの交流会

(7) その他

ア しまね難病相談支援センターとの連携

難病相談支援センターは、難病患者等の相談支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として、患者等の様々なニーズに応じたきめ細やかな支援が行われており、特に難病医療専門員と連携を図り、難病患者・家族の支援を行った。

イ 医療的ケアを必要とする在宅療養中の患者等の余暇活動支援

難病患者や小児慢性特定疾患患者等が外出や余暇活動を楽しめる地域づくりを目指した有志の会を立ち上げ、企画会等（3回）に参画した。

## 5 肝炎対策

(1) 肝炎検査・相談の実施

- ア 肝炎相談 11件 （電話11件 来所0件、その他0件） （検査者を含む）
- イ 無料検査件数 0件
  - ：HBVのみ 0件
  - ：HBV+HCV（核酸増幅検査実施） 0件

: HBV+HCV (核酸増幅検査不要) 0件

: HCVのみ (核酸増幅検査不要) 0件

\* 県方針 (新型コロナウイルスに関する対応) に基づき、原則保健所では検査を実施せず。

(委託医療機関で実施している無料の肝炎検査を案内)

(2) 肝がん等重症化予防事業

ア 初回精密検査費用助成申請: 5件

イ 定期検査助成申請: 24人 (実人員13人)

ウ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

・フォローアップ同意者に対して申請・郵便・電話で状況を把握した。郵送時に、状況把握用紙とともに定期検査費用助成のパンフレットと申請書を同封し送付した。

R4年度末フォローアップ同意者数 57人 (令和5年3月31日現在)

受療中: 4人 経過観察中: 46人

放置・中断: 3人 状況不明: 4人

(3) 肝炎医療費助成事業

新規 核酸アナログ製剤治療 7件

インターフェロンフリー治療 10件

更新 242件

変更 33件

(4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

新規 5件

更新 2件

## 6 エイズ対策事業

(1) エイズ相談、検査の実施

相談件数 36件 (検査者を含む)

検査件数 30件 うち要確認検査 0件

\* 県方針 (新型コロナウイルスに関する対応) に基づき、定例検査は月1回 (原則第3月曜日) とした。

(2) 普及啓発活動

ア HIV検査普及週間事業

\* 県方針 (新型コロナウイルスに関する対応) に基づき、普及週間及びキャンペーン未実施。

イ 世界エイズデー関連事業

夜間検査の実施

ウ 個別施策層への啓発

専門学校等での啓発資料配付については未実施

エ 学校等での啓発活動の支援・情報提供等

学校からの要望なく未配布

(3) エイズ出張講座

学校からの講座希望なし

## 7 移植医療推進及び骨髄提供希望者登録推進事業

(1) 普及・啓発

ア 臓器移植推進月間啓発キャンペーンの実施

10月の「臓器移植普及推進月間」に合わせ、ポスター掲示及び啓発用チラシを配架し、ホームページにも掲載。

(2) 骨髄ドナー登録窓口業務の開設

開設日：毎月第1・3月曜日 13:30～15:30 要予約制（原則）

登録件数 1件（令和4年4月～令和5年3月）

(3) 献眼

知事感謝状の贈呈：1件

## 8 緩和ケア推進事業

(1) 出雲圏域緩和ケア検討会の開催

開催日：令和5年2月13日（月）19:00～21:00

内 容：1) 報告事項

・緩和ケアの推進について

①令和3年度緩和ケア提供体制の課題と今後の方向性

②令和4年度緩和ケア推進事業について

・圏域の緩和ケア推進状況について

①がん診療連携拠点病院の取組状況

②がん情報提供促進病院・在宅療養支援病院の取組状況

③各団体の取組状況

④出雲市の取組状況

2) 検討事項

・令和4年度緩和ケア提供体制の課題と今後の方向性

・痛みの評価スケールについて

・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発について

3) 情報提供：ルピナス LINE の友だち登録について

(2) 人材の育成

ア 研修会の開催協力

圏域内のがん診療連携拠点病院を中心に開催される研修会の周知等に協力

イ 緩和ケア従事者研修の開催

開催日：令和5年3月8日（水）14:00～15:00

場 所：寿生病院

内 容：「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）について知ろう」

講師：島根大学医学部附属病院 麻酔科教授 齊藤 洋司 氏

参加者：36人

(3) 普及啓発事業（住民向け）

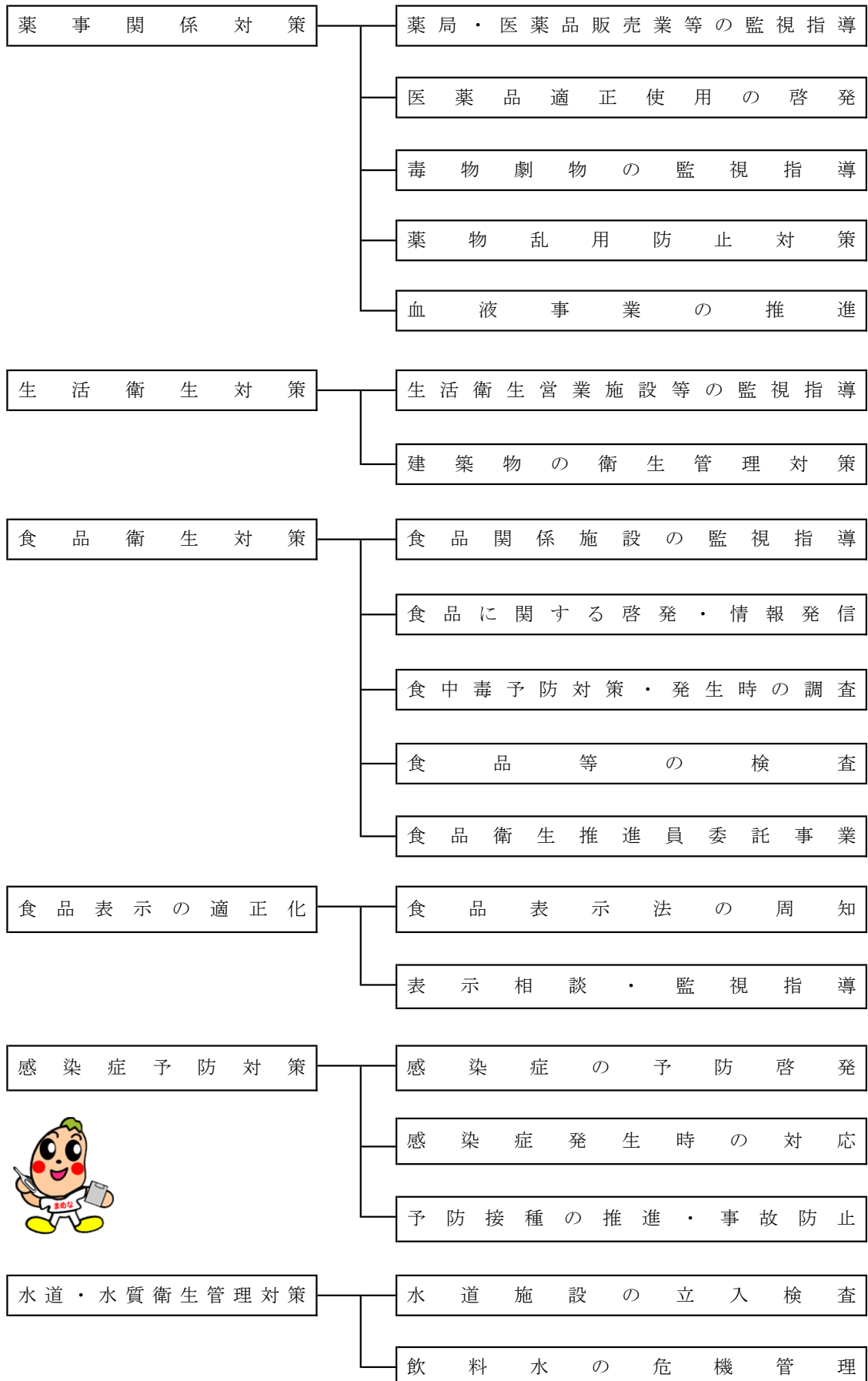
コロナ感染症拡大のため未実施

## 9 ハンセン病対策

(1) 普及・啓発事業

ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図るため、保健所のホールにパンフレット等を配置し、地域の団体の研修のため啓発DVDの貸し出しを行った。

## 衛生指導課業務



## 衛生指導課

### 1 医薬品等安全対策の推進

#### (1) 薬局・医薬品販売業等の監視指導

薬局及び医薬品販売業者に対して立入検査を実施し、医薬品医療機器等法に基づき医薬品の適正な管理・販売について指導した。また、薬局においては薬剤師員数等の法令遵守を指導した。

#### ○薬事関係施設数及び監視数

|      | 薬局 | 医薬品販売業 |    | 医薬品等製造業 |          |            | 医療機器<br>修理業 | 高度管理医療<br>機器等販売<br>業・貸与業 |
|------|----|--------|----|---------|----------|------------|-------------|--------------------------|
|      |    | 卸売     | 店舗 | 製造業     | 製造<br>販売 | 薬局製<br>造販売 |             |                          |
| 施設数  | 88 | 12     | 48 | 12      | 2        | 2          | 10          | 107                      |
| 監視数  | 9  | 1      | 3  | 0       | 0        | 0          | 0           | 4                        |
| 違反件数 | 0  | 0      | 0  | 0       | 0        | 0          | 0           | 0                        |

#### (2) 医薬品の適正使用の啓発

高齢化に伴い種々の疾患により複数の医療機関を受診する患者が多い。医薬品の併用による副作用等の事故を未然に防止するため、平成8年度から高齢者医薬品安全使用講座を開催しているが、新型コロナのため啓発を実施できなかった。

開催回数 0回

#### (3) 毒物劇物の監視指導

更新前立入時に、毒物劇物営業者に対し、保管管理の適正化について監視指導した。

#### ○毒物劇物関係施設数及び監視数

|      | 製造業 | 販売業 |       |      |
|------|-----|-----|-------|------|
|      |     | 一般  | 農業用品目 | 特定品目 |
| 施設数  | 3   | 81  | 40    | 0    |
| 監視数  | 0   | 2   | 1     | 0    |
| 違反件数 | 0   | 0   | 0     | 0    |

#### (4) 薬物乱用防止対策

##### ア 普及啓発

「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン

新型コロナ感染症発生のため、街頭キャンペーンは中止となった。

イ 麻薬・覚醒剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬、向精神薬及び覚醒剤原料取扱施設に対して監視を実施し、法律の遵守を指導した。  
また、麻薬事故事案について調査及び再発防止の指導を行った。

○麻薬業務所（者）数及び監視数

|      | 麻薬卸売業者 | 麻薬小売業者 | 麻薬診療施設 |       |       |        | 麻薬研究者（人） | 合計  |
|------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|----------|-----|
|      |        |        | 病院     | 一般診療所 | 歯科診療所 | 動物診療施設 |          |     |
| 施設数  | 4      | 85     | 11     | 66    | 0     | 6      | 7        | 212 |
| 監視数  | 3      | 24     | 5      | 1     | 0     | 0      | 1        | 34  |
| 事故件数 | 0      | 1      | 10     | 0     | 0     | 0      | 0        | 11  |
| 違反件数 | 0      | 1      | 1      | 0     | 0     | 0      | 0        | 0   |

○向精神薬取扱施設数及び監視数

|      | 免許みなし卸売業者 | 免許みなし薬局 | 病院等 |       |       |        | 試験研究施設 | 合計  |
|------|-----------|---------|-----|-------|-------|--------|--------|-----|
|      |           |         | 病院  | 一般診療所 | 歯科診療所 | 動物診療施設 |        |     |
| 施設数  | 12        | 88      | 11  | 168   | 61    | 35     | 0      | 375 |
| 監視数  | 0         | 5       | 0   | 1     | 0     | 0      | 0      | 6   |
| 事故件数 | 0         | 0       | 0   | 1     | 0     | 0      | 0      | 1   |
| 違反件数 | 0         | 0       | 0   | 1     | 0     | 0      | 0      | 1   |

○覚醒剤・覚醒剤原料取扱施設数及び監視数

|      | 覚醒剤      |     | 覚醒剤原料 |     |    |        |        | 合計  |
|------|----------|-----|-------|-----|----|--------|--------|-----|
|      | 大臣指定施用機関 | 研究者 | 取扱者   | 研究者 | 薬局 | 病院・診療所 | 動物診療施設 |     |
| 施設数  | 1        | 1   | 4     | 0   | 88 | 229    | 35     | 358 |
| 監視数  | 0        | 0   | 1     | 0   | 3  | 0      | 0      | 4   |
| 事故件数 | 0        | 0   | 0     | 0   | 0  | 0      | 0      | 0   |
| 違反件数 | 0        | 0   | 0     | 0   | 0  | 0      | 0      | 0   |

ウ 自生けしの抜き取り

自生けしの巡回パトロールを実施し、出雲市内1ヵ所、542本の自生けしを抜き取り焼却処分した。



(5) 血液事業の推進

少子高齢化により、血液製剤の使用量の増加が見込まれる一方で献血者数が年々減少している。市、赤十字血液センターと連携し、地域住民、職域団体等に対して献血の推進活動と献血思想の普及を図った。

○管内献血状況（3月末現在）

| 400ml 献血 | 目標本数  | 実績    | 目標達成率  |
|----------|-------|-------|--------|
| 出雲市      | 3,575 | 3,807 | 106.5% |

2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業施設への監視指導

ア 生活衛生関係営業施設に対して「生活衛生関係営業指導マニュアル」および「生活衛生関係営業立入監視票」を活用し、構造設備基準や衛生措置等が遵守されているか確認した。

○管内生活衛生関係営業施設数及び監視数

| 区分     |         | 施設数     | 監視数 |   |
|--------|---------|---------|-----|---|
| 理容     | 理容所     | 214     | 4   |   |
| 美容     | 美容所     | 435     | 27  |   |
| クリーニング | クリーニング所 | 88      | 0   |   |
|        | (うち取次所) | 62      | 1   |   |
|        | 無店舗取次店  | 3       | 0   |   |
| 公衆浴場   | 公営      | 一般公衆浴場  | 0   | 0 |
|        |         | その他     | 7   | 0 |
|        | 私営      | 一般公衆浴場  | 0   | 0 |
|        |         | 個室付浴場   | 0   | 0 |
|        |         | ヘルスセンター | 0   | 0 |
|        |         | サウナ風呂   | 0   | 0 |
|        |         | その他     | 20  | 7 |
| 旅館等    | 旅館・ホテル  | 77      | 8   |   |
|        | 簡易宿所    | 40      | 13  |   |
|        | 下宿      | 0       | 0   |   |
| 興行場    | スポーツ    | 2       | 0   |   |
|        | 映画館     | 1       | 0   |   |
|        | その他     | 3       | 0   |   |

イ 新型コロナウイルス衛生講習会等において資料を配付し、生活衛生の向上及び確保を図った。

| 講習会等の名称 | 配布年月日   | 主催者                |
|---------|---------|--------------------|
| 美容組合講習会 | R4.4.29 | 島根県美容業生活衛生同業組合出雲支部 |
| 理容組合講習会 | R4.9.12 | 島根県理容業生活衛生同業組合出雲支部 |

ウ レジオネラ症対策

旅館業立入の際、循環設備のある施設の衛生管理について指導を行った。管内の循環設備のある施設のうち、レジオネラ属菌の検出があったのは、公衆浴場1件であった。

また、令和4年9月にレジオネラ症防止対策の徹底を目的に、薬事・営業指導グループ経由で管内公衆浴場事業者あてレジオネラ症防止対策の周知文書を送付した。

(2) 建築物の衛生管理対策

ビル衛生管理登録事業者に対し、更新や変更時の立入等において適正な業務管理の指導を行った。

○特定建築物届出件数及びビル衛生管理登録事業者数と監視指導数

|             | 届出・登録件数 | 監視数 |
|-------------|---------|-----|
| 特定建築物       | 63      | 6   |
| ビル衛生管理登録事業者 | 33      | 6   |

### 3 食品衛生対策の推進

(1) 食品関係施設の監視指導計画的に食品関係施設の立入監視を行い、衛生管理の向上に努めた。

春と秋の営業許可更新にあわせて対象施設の監視を行い、施設基準の適合状況を確認するとともに、必要に応じて衛生管理について指導を行った。

春（5月）更新：159施設、秋（11月）更新：159施設

○営業許可施設数と監視指導数（旧法）

|        | 施設数 | 監視指導件数 | 行政処分結果 |        |        |     |
|--------|-----|--------|--------|--------|--------|-----|
|        |     |        | 営業停止命令 | 営業禁止命令 | 施設改善命令 | その他 |
| 飲食店営業  | 962 | 17     | 1      |        |        |     |
| 菓子製造業  | 180 | 7      |        |        |        |     |
| 乳処理業   | 1   | 0      |        |        |        |     |
| 乳製品製造業 | 2   | 0      |        |        |        |     |

|              |       |    |  |  |  |  |
|--------------|-------|----|--|--|--|--|
| 魚介類販売業       | 82    | 5  |  |  |  |  |
| 魚介類せり売り業     | 1     | 0  |  |  |  |  |
| 魚肉ねり製品製造業    | 7     | 7  |  |  |  |  |
| 食品の冷凍又は冷蔵業   | 9     | 1  |  |  |  |  |
| 缶詰又はびん詰食品製造業 | 2     | 0  |  |  |  |  |
| 喫茶店営業        | 151   | 0  |  |  |  |  |
| あん類製造業       | 3     | 0  |  |  |  |  |
| アイスクリーム類製造業  | 33    | 0  |  |  |  |  |
| 食肉処理業        | 8     | 3  |  |  |  |  |
| 食肉販売業        | 29    | 2  |  |  |  |  |
| 食肉製品製造業      | 2     | 0  |  |  |  |  |
| 食用油脂製造業      | 2     | 0  |  |  |  |  |
| みそ製造業        | 5     | 0  |  |  |  |  |
| しょう油製造業      | 5     | 2  |  |  |  |  |
| ソース類製造業      | 7     | 0  |  |  |  |  |
| 酒類製造業        | 3     | 0  |  |  |  |  |
| 豆腐製造業        | 6     | 2  |  |  |  |  |
| めん類製造業       | 14    | 3  |  |  |  |  |
| そうざい製造業      | 45    | 6  |  |  |  |  |
| 添加物製造業       | 0     | 0  |  |  |  |  |
| 清涼飲料水製造業     | 3     | 0  |  |  |  |  |
| 氷雪製造業        | 0     | 0  |  |  |  |  |
| 許可施設 計       | 1,562 | 55 |  |  |  |  |

○営業許可施設数と監視指導数（新法）

|                          | 施設数 | 監視指導<br>件数 | 行政処分結果     |            |            |     |
|--------------------------|-----|------------|------------|------------|------------|-----|
|                          |     |            | 営業停止<br>命令 | 営業禁止<br>命令 | 施設改善<br>命令 | その他 |
| 飲食店営業                    | 588 | 241        |            |            |            |     |
| 調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調 | 0   | 0          |            |            |            |     |

|               |    |    |  |  |  |  |
|---------------|----|----|--|--|--|--|
| 理された食品を販売する営業 |    |    |  |  |  |  |
| 食肉販売業         | 12 | 2  |  |  |  |  |
| 魚介類販売業        | 41 | 18 |  |  |  |  |
| 魚介類競り売り営業     | 1  | 1  |  |  |  |  |
| 集乳業           | 0  | 0  |  |  |  |  |
| 乳処理業          | 0  | 0  |  |  |  |  |
| 特別牛乳搾取処理業     | 0  | 0  |  |  |  |  |
| 食肉処理業         | 8  | 2  |  |  |  |  |
| 食品の放射線照射業     | 0  | 0  |  |  |  |  |
| 菓子製造業         | 80 | 31 |  |  |  |  |
| アイスクリーム類製造業   | 2  | 1  |  |  |  |  |
| 乳製品製造業        | 0  | 1  |  |  |  |  |
| 清涼飲料水製造業      | 1  | 1  |  |  |  |  |
| 食肉製品製造業       | 2  | 0  |  |  |  |  |
| 水産製品製造業       | 10 | 4  |  |  |  |  |
| 氷雪製造業         | 0  | 0  |  |  |  |  |
| 液卵製造業         | 0  | 0  |  |  |  |  |
| 食用油脂製造業       | 3  | 1  |  |  |  |  |
| みそ又はしょうゆ製造業   | 9  | 3  |  |  |  |  |
| 酒類製造業         | 7  | 0  |  |  |  |  |
| 豆腐製造業         | 1  | 2  |  |  |  |  |
| 納豆製造業         | 0  | 0  |  |  |  |  |
| 麺類製造業         | 12 | 3  |  |  |  |  |
| そうざい製造業       | 32 | 15 |  |  |  |  |
| 複合型そうざい製造業    | 1  | 0  |  |  |  |  |
| 冷凍食品製造業       | 1  | 1  |  |  |  |  |
| 複合型冷凍食品製造業    | 0  | 0  |  |  |  |  |
| 漬物製造業         | 4  | 1  |  |  |  |  |
| 密封包装食品製造業     | 4  | 5  |  |  |  |  |

|         |     |     |  |  |  |  |
|---------|-----|-----|--|--|--|--|
| 食品の小分け業 | 2   | 1   |  |  |  |  |
| 添加物製造業  | 1   | 0   |  |  |  |  |
| 許可施設 計  | 822 | 334 |  |  |  |  |

○食品営業届出施設数と監視指導数

|   | 施設数 | 監視指導<br>件数 | 行政処分結果     |            |            |     |
|---|-----|------------|------------|------------|------------|-----|
|   |     |            | 営業停止<br>命令 | 営業禁止<br>命令 | 施設改善<br>命令 | その他 |
| 魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）                       | 119 | 0          |            |            |            |     |
| 食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）                         | 167 | 0          |            |            |            |     |
| 乳類販売業                                       | 310 | 1          |            |            |            |     |
| 氷雪販売業                                       | 1   | 0          |            |            |            |     |
| コップ式自動販売機（自動洗淨・屋内設置）                        | 76  | 0          |            |            |            |     |
| 弁当販売業                                       | 8   | 0          |            |            |            |     |
| 野菜果物販売業                                     | 27  | 3          |            |            |            |     |
| 米穀類販売業                                      | 13  | 0          |            |            |            |     |
| 通信販売・訪問販売による販売業                             | 3   | 0          |            |            |            |     |
| コンビニエンスストア                                  | 59  | 6          |            |            |            |     |
| 百貨店、総合スーパー                                  | 26  | 11         |            |            |            |     |
| 自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗淨・屋内設置）を除く。）       | 71  | 0          |            |            |            |     |
| その他の食料・飲料販売業                                | 122 | 5          |            |            |            |     |
| 添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。） | 0   | 0          |            |            |            |     |
| いわゆる健康食品の製造・加工業                             | 2   | 0          |            |            |            |     |
| コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）                       | 5   | 0          |            |            |            |     |

|  |       |    |  |  |  |  |
|--|-------|----|--|--|--|--|
| 農産保存食料品製造・加工業                                | 13    | 0  |  |  |  |  |
| 調味料製造・加工業                                    | 6     | 0  |  |  |  |  |
| 糖類製造・加工業                                     | 0     | 0  |  |  |  |  |
| 精穀・製粉業                                       | 12    | 0  |  |  |  |  |
| 製茶業  | 16    | 0  |  |  |  |  |
| 海藻製造・加工業                                     | 8     | 1  |  |  |  |  |
| 卵選別包装業                                       | 2     | 0  |  |  |  |  |
| その他の食料品製造・加工業                                | 96    | 2  |  |  |  |  |
| 行商   | 0     | 0  |  |  |  |  |
| 集団給食施設                                       | 113   | 3  |  |  |  |  |
| 器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。） | 3     | 0  |  |  |  |  |
| 露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの             | 0     | 0  |  |  |  |  |
| その他  | 14    | 0  |  |  |  |  |
| 届出施設 計                                       | 1,292 | 32 |  |  |  |  |

## (2) 食品に関する啓発・情報発信

食品の安全、安心について理解を深め、より一層の衛生管理意識向上のため、食品等事業者および一般消費者に対して衛生講習会、意見交換会、ホームページ及びチラシ配布等により知識の普及啓発を行った。

### ア 食品等事業者への啓発

- ・食中毒の発生防止を図るため、食品営業者を対象とした地区別講習会、食品衛生責任者講習会並びに社会福祉施設等の給食従事者を対象とした衛生講習会を実施した。

営業者向け講習会の実施 7回（161名）

- ・営業者向けに、ノロウイルス食中毒、腸管出血性大腸菌、食品表示のチラシ送付  
約1,300施設
- ・食品営業許可施設に係る施設基準の改正のお知らせについて、リーフレット等を送付し、情報提供を行った。

令和4年 5月末更新施設：173施設

令和4年11月末更新施設：190施設

計：363施設

(3) 食中毒予防対策

- ア ノロウイルス対策として飲食店等や集団給食施設に対し注意喚起のためのチラシ送付を実施した。また、近年、鶏肉の生食を原因としたカンピロバクター食中毒が増加していることを受け、消費者に対してチラシやホームページを活用して注意喚起を行った。
- イ クドア・セプトテンクタータやアニサキスなどの寄生虫による食中毒が増加していることから、各種講習会を通じて、事業者、消費者に対して予防対策等の啓発を行った。
- ウ 生食用食肉、牛レバー等の取扱いについて、関係事業者へ法令を遵守するよう注意喚起を行った。
- エ 出雲市保育研究会の調理部会を対象とした衛生講習会の依頼があり、講師として食中毒予防の啓発を行った。

○令和4年度 管内食中毒発生状況 4件 患者12名

|   | 発生年月日   | 患者数 | 病因物質    | 原因食品                | 原因施設 |
|---|---------|-----|---------|---------------------|------|
| 1 | R4.6.19 | 1名  | アニサキス   | しめさば(推定)            | 不明   |
| 2 | R4.7.25 | 3名  | サルモネラ属菌 | 生卵(推定)              | 家庭   |
| 3 | R4.8.8  | 7名  | 不明      | 飲食店の食事              | 飲食店  |
| 4 | R5.3.11 | 1名  | アニサキス   | 刺身(イワシ、タコ、しめさば)(推定) | 不明   |

(4) 食品の検査

管内の製造業者の加工品等について食品の成分規格、添加物の使用基準、表示に関し、収去検査や現場での表示チェック等を実施した。

また、管内加工食品、管内生産農産物及び輸入農産物について残留有害物質検査を行い農薬、動物用医薬品等の残留実態の把握に努めた。

○収去検査検体数 23件

- ・理化学検査：12件（内訳；添加物：0件、残留農薬検査等：12件）
- ・細菌検査：11件

(5) 食品衛生推進員活動新型コロナウイルス感染症の影響により、食品衛生推進員への講習会及び営業施設巡回相談、食品表示チェッカー事業は行わず、管内の施設へチラシを送付し、啓発を行った。

○チラシ送付施設：307施設（飲食店営業施設：213施設、製造施設：94施設）

○食品衛生推進員：108名

4 食品表示の適正化

食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に係る規定を統合した食品表示法が、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、食品等事業者に対し、講習会により食品表示法についての周知を図った。

また、食品事業者からの表示相談及び立入監視による不適正表示の指導により、適正表示の推進を図った。

- ・講習会実施件数： 7件
- ・表示監視件数： 38件

## 5 感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備するとともに、感染症の発生・まん延防止を図るための啓発に努めた。

### (1) 感染症の予防啓発

#### ア 講習会

社会福祉施設を中心に、介護士等を対象とした講習会に講師として参加し、感染症の予防に関する知識の普及啓発に努めた。(開催回数 4回)

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配付・動画配信対応の場合を含む)

#### イ 住民啓発

ダニ媒介感染症(日本紅斑熱等)の予防として、出雲市の無線放送、広報誌への掲載による注意喚起を行った。

#### ウ 感染症発生動向調査

指定届出医療機関からの定点報告(週報・月報)及び医師からの発生届(全数報告)により発生動向調査を実施するとともに、平成26年より導入された「感染症デイリーサーベイランスシステム(まめネット)」並びに「学校等欠席者・感染症情報システム」により感染症流行状況を把握し、同システムのお知らせ欄にコメントを掲載して注意喚起を行った。(コメント掲載 2回)

### (2) 感染症発生時の対応

ア 学校等欠席者・感染症情報システムのアラートメール等を受け、必要に応じて感染症集団発生施設への疫学調査及び感染拡大防止の衛生指導を実施した。

イ 感染症発生時に、疫学調査及びまん延防止の指導を実施した。

#### 【新型コロナウイルス感染症の発生時における対応】

- ・患者発生数 47,575件(自己検査による登録者除く)
- ・クラスター発生件数 217件
- ・施設調査件数 1,886件
- ・DMAT訪問件数 57件
- ・感染管理支援チーム訪問件数 18件
- ・相談対応 コールセンター：19,698件、受診相談センター(出雲保健所)：6,067件

ウ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」における全数把握疾患の疑い例に対して、疫学調査や行政検査を実施した。(小児の原因不明の急性肝炎2件、レプトスピラ症疑い1件)



(3) 海外からの感染症侵入への準備

ア 蚊媒介感染症対策

黄熱の予防接種実施医療機関について、渡航者からの問い合わせに対応できるよう情報収集に努めた。

イ 新型インフルエンザ対策

出雲圏域の発生期における帰国者・接触者外来を、島根県立中央病院、出雲市立総合医療センター、出雲徳洲会病院の3病院とし、体制を整備している。

ウ 鳥インフルエンザ対策

所内マニュアルを改訂し、疫学調査等の対応時の確認や備品等の整備を行った。

(4) 感染症発生

○出雲保健所管内の全数把握感染症発生状況（結核を除く）

| 類型 | 疾病名          | H30 年度 |           | R 元年度 |           | R2 年度 |           | R3 年度 |           | R4 年度  |           |
|----|--------------|--------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|--|-----------|
|    |              | 患者     | 無症状病原体保有者 | 患者    | 無症状病原体保有者 | 患者    | 無症状病原体保有者 | 患者    | 無症状病原体保有者 | 患者   | 無症状病原体保有者 |
| 指定 | 新型コロナウィルス感染症 |        |           | 1     |           | 38    | 16        | 2,032 | 199       | 47,575<br>※ <sub>1</sub> 日次報告<br>(届出対象+届出対象外)より<br>※ <sub>2</sub> 自己検査登録者は除く |           |
| 三類 | 細菌性赤痢        | 1      |           |       |           |       |           |       |           |  |           |
|    | 腸管出血性大腸菌感染症  | 7      | 6         | 1     |           | 3     | 3         |       |           | 10   | 6         |
| 四類 | A 型肝炎        |        |           |       |           |       |           |       |           |  |           |
|    | E 型肝炎        |        |           |       |           | 1     |           |       |           |  |           |
|    | つつが虫病        | 1      |           |       |           |       |           |       |           |  |           |
|    | デング熱         |        |           |       |           |       |           |       |           |  |           |
|    | 日本紅斑熱        | 5      |           | 5     |           | 12    | 5         | 16    |           | 17   |           |

|        |                                    |    |  |    |  |    |  |    |   |    |   |
|--------|------------------------------------|----|--|----|--|----|--|----|---|----|---|
| 四<br>類 | 重症熱性<br>血小板減<br>少症候群               |    |  | 3  |  |    |  | 3  |   | 2  |   |
|        | 日本脳炎                               |    |  |    |  |    |  |    |   |    |   |
|        | レジオネ<br>ラ症                         | 2  |  | 2  |  | 5  |  | 1  |   | 2  |   |
|        | レプトス<br>ピラ症                        |    |  |    |  |    |  |    |   |    |   |
| 五<br>類 | アメーバ<br>赤痢                         | 1  |  | 2  |  | 1  |  |    |   |    |   |
|        | ウイルス<br>性肝炎<br>(E型・A<br>型除く)       |    |  |    |  |    |  | 2  |   |    |   |
|        | カルバペ<br>ネム耐性<br>腸内細菌<br>科細菌感<br>染症 | 20 |  | 18 |  | 18 |  | 19 |   | 21 |   |
|        | 侵襲性肺<br>炎球菌感<br>染症                 | 12 |  | 10 |  | 2  |  | 6  |   | 3  |   |
|        | 水痘(入<br>院例)                        |    |  | 1  |  | 1  |  |    |   |    |   |
|        | クワイフェス<br>ト・ヤコブ病                   |    |  |    |  |    |  |    |   | 1  |   |
|        | 劇症型溶<br>血性レン<br>サ球菌感<br>染症         | 4  |  | 1  |  | 1  |  | 1  |   |    |   |
|        | 後天性免<br>疫不全症<br>候群                 | 1  |  |    |  | 1  |  | 2  | 1 |    | 2 |

|        |                            |    |  |   |  |   |  |   |   |   |   |
|--------|----------------------------|----|--|---|--|---|--|---|---|---|---|
| 五<br>類 | 梅毒                         | 3  |  | 2 |  | 3 |  | 5 | 1 | 5 | 4 |
|        | 破傷風                        | 1  |  | 1 |  | 3 |  |   |   | 1 |   |
|        | 風しん                        |    |  | 4 |  |   |  |   |   |   |   |
|        | 麻しん                        |    |  | 2 |  |   |  |   |   |   |   |
|        | 急性脳炎                       | 1  |  | 2 |  |   |  |   |   |   |   |
|        | 播種性ク<br>リプトコ<br>ッカス症       | 1  |  |   |  |   |  |   |   |   |   |
|        | 侵襲性イ<br>ンフルエ<br>ンザ菌感<br>染症 | 1  |  | 2 |  | 1 |  |   |   |   |   |
|        | 先天性風<br>しん症候<br>群          |    |  |   |  |   |  |   |   |   |   |
|        | 百日咳                        | 34 |  | 7 |  |   |  |   |   |   |   |

(5) 予防接種対策

- ア 県民からの予防接種に関する問い合わせ等に対し、情報提供を行なった。
- イ 医療機関からの予防接種に関する問い合わせに対し、情報提供を行なった。
- ウ 「出雲市予防接種健康被害調査委員会」により、新たに予防接種健康被害を受けた者の認定に係る審議が行われた。

6 水道・水質の衛生管理

(1) 水道施設の立入検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、立入監視は実施しなかった。

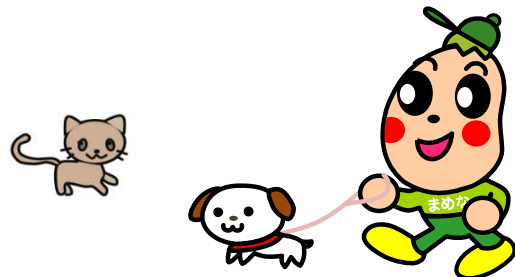
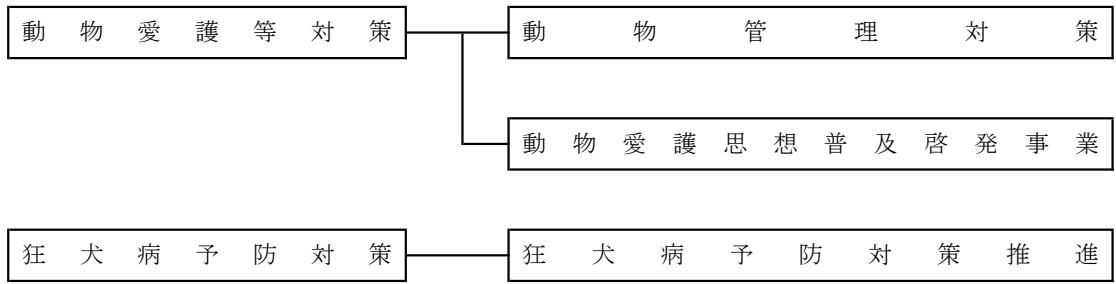
○管内水道施設 (R5.3.31 現在) ※うち1か所は国の所管

|     |     | 施設数 | 立入数 |
|-----|-----|-----|-----|
| 出雲市 | 上水道 | 2 * | 0   |
|     |     |     |     |

- (2) 飲料水の危機管理水質異常による断水等はなかった。

大雨及び土砂崩れによる断水が一部発生した。災害発生時に、被害状況等について迅速な報告等ができるよう、関係機関との連絡体制を整備し確認を行った。

## 動物管理課業務



## 動物管理課

### 1 動物保護管理対策

#### (1) 動物取扱施設への立入監視

管内の動物取扱施設へ立入監視を実施し、改正動物愛護法における令和3年6月施行の事項（取り扱う動物の管理の方法等の基準）やマイクロチップ装着、登録の義務化などについて重点的に指導助言を行った。

##### ○第一種動物取扱業（施設を持たない事業者あり）

|      | 販売 | 保管 | 訓練 | 展示 | 貸出し | 合計 |
|------|----|----|----|----|-----|----|
| 登録件数 | 25 | 34 | 1  | 4  | 1   | 65 |
| 監視件数 | 25 | 30 | 1  | 3  | 1   | 60 |

指導件数：20件

##### ○第二種動物取扱業

|      | 譲渡し | 保管 | 訓練 | 展示 | 貸出し | 合計 |
|------|-----|----|----|----|-----|----|
| 届出件数 | 1   | 1  | 0  | 7  | 0   | 9  |
| 監視件数 | 1   | 1  | 0  | 7  | 0   | 9  |

指導件数：3件

#### (2) 特定動物の適正飼養対策

特定動物飼養・保管施設へ立入し、適正に管理されていることを確認した。

##### ○特定動物飼養・保管施設

許可件数：1件（ワニガメ1匹）

監視件数：1件

#### (3) 動物管理対策

##### ア 動物の収容・措置

平成30年度以降、当所では犬猫の殺処分ゼロを継続している。これは、引取りを求める飼い主への説諭を徹底したことや、離乳前子猫等の一般譲渡不適動物のボランティア登録団体への譲渡によるものであり、今後も継続を目指す。

また、動物愛護棟事業に基づき県内他保健所からの譲渡動物を受け入れ、譲受希望者への譲渡を行った。

##### ○収容・措置状況（前年度から又は次年度への継続飼育あり）

|    | 収容数      |          |    |    |          |    | 措置数 |    |           |     |    |
|----|----------|----------|----|----|----------|----|-----|----|-----------|-----|----|
|    | 1項<br>引取 | 3項<br>引取 | 捕獲 | 負傷 | 他所<br>受入 | 合計 | 返還  | 譲渡 | 収容中<br>死亡 | 殺処分 | 合計 |
| 犬  | 0        | 32       | 4  | 0  | 3        | 39 | 31  | 5  | 0         | 0   | 36 |
| 猫  | 4        | 0        | —  | 10 | 6        | 20 | 0   | 9  | 10        | 0   | 19 |
| 合計 | 4        | 32       | 4  | 10 | 9        | 59 | 31  | 14 | 10        | 0   | 55 |

## ○飼い主からの引取り相談状況

|    | 飼い主からの引取り相談 |       |
|----|-------------|-------|
|    | 説諭件数        | 引取り件数 |
| 犬  | 14          | 0     |
| 猫  | 4           | 2     |
| 合計 | 18          | 2     |

- ◇ イ 動物管理センター等の管理
- ◇ 民間委託している動物の輸送、処分及び閉庁日における動物舎の清掃に対して、業務が適正に行われるよう監視指導を行った。
- ◇ また、経年劣化した消耗品の交換を実施した。

**2 動物愛護思想の普及（動物愛護棟業務）**

## (1) 動物愛護啓発事業の実施

動物の適正飼養や狂犬病予防の正しい知識を広く啓発することを目的として、動物愛護週間に合わせ9月15日から22日に市内大型ショッピングセンターにおいて「動物愛護啓発展」を開催し、約130人が来場した。

管内小学生等を対象とした動物愛護教室については、感染症の状況を見ながら、1校で開催した。

獣医学科大学生のインターンシップについても、規模を縮小しつつ、施設案内や業務説明を行った。

## (2) 保健所収容動物の適正譲渡の推進

引取動物及び保護期間満了後の保護収容動物のうち、譲渡可能な動物についてはホームページでの写真公開や新聞広告への掲載、飼育希望者の事前登録、ボランティア登録団体との協働等により、積極的に譲渡を行い、収容動物の生存の機会を増やすように努めた。

譲渡対象動物は、ワクチン接種、検便、駆虫薬投与、血液検査（犬フィラリア症、猫エイズ、猫白血病）等を実施し、動物愛護棟ボランティアの協力を得て人への馴致を図った。収容後30日を超える犬については、登録及び狂犬病予防注射を実施した。

また、譲受希望者を対象とした譲渡前適正講習会は、9回開催し14組が受講した。

## ○譲渡状況（頭数）

|    | 一般譲渡数 | 団体譲渡数 | 合計 |
|----|-------|-------|----|
| 犬  | 5     | 0     | 5  |
| 猫  | 9     | 0     | 9  |
| 合計 | 14    | 0     | 14 |

## (3) 家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

一般住民からの犬猫の譲渡希望が2件、譲受希望が16件あり、条件が合う希望者へは電話仲介をしたが、譲渡の成立にはつながらなかった。

## (4) 所有者不明子猫の引取り実態調査

野良猫の引き取りは行わないため、今年度、所有者不明子猫の引取り申請はなかつ

た。多頭飼育の飼い主や無責任な餌やり等が判明した重点対策地域については継続調査を行った。

(5) 地域猫活動事業の推進

飼い主のいない猫が増えた地域において環境侵害の軽減を図るため、県では平成24年度から地域猫活動事業をスタートさせた。令和4年度は、新規に申請する地域はなく、継続中の13地域におけるTNR対象猫の不妊去勢手術の実施及び事業終了後

○地域猫活動事業実績（術前死亡等の理由により、頭数は一致しない）

|             | 捕獲頭数 | 手術頭数 | 返還頭数 |
|-------------|------|------|------|
| 令和4年度       | 31   | 31   | 31   |
| 平成24年度からの累計 | 583  | 560  | 575  |

(6) 犬及び猫の苦情に対する迅速な対応

放れた犬の苦情に対し迅速に対応し、危害の発生防止に努めた。また、飼い犬の放し飼いや猫の無責任な餌やり等の苦情に対し、犬及び猫の正しい飼養管理について指導・啓発を行った。

○犬に関する苦情件数

| 野犬 | 放飼 | 鳴声 | 臭気 | 迷犬 | 失踪 | その他 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 3  | 4  | 12 | 4  | 26 | 38 | 11  | 98 |

○猫に関する苦情件数

| 糞尿 | 鳴声 | 家屋侵入 | 餌やり | 迷猫 | 失踪 | その他 | 合計  |
|----|----|------|-----|----|----|-----|-----|
| 22 | 1  | 26   | 11  | 12 | 59 | 38  | 169 |

3 狂犬病予防対策

(1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

市が実施する飼い犬の登録と狂犬病予防注射が円滑に進むよう、市等関係機関と連携し、イベント等において啓発を行った。

また、犬の返還、譲渡、苦情対応時等に飼い主へ指導啓発を実施した。返還時に登録注射未実施であった場合は指導票を交付し、報告がない場合は訪問調査し指導を行った。

○出雲市の犬登録状況

| 登録頭数（期末現在） | 狂犬病予防注射頭数 | 接種率  |
|------------|-----------|------|
| 8506       | 6076      | 71.4 |

(2) 所有者明示の普及・推進

当所に収容した犬や猫がすみやかに飼い主の元へ帰れるよう、所有者明示（鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップ等の装着）について、返還及び譲渡時に指導啓発を行った。

令和3年度狂犬病予防注射済票装着促進事業については、感染症拡大防止のため昨年度に続き中止となった。



## 環境保全課業務



## 環境保全課

### 1 大気環境の保全対策

#### (1) 大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント等の常時監視を行った。また、平成25年度から新たに微小粒子状物質（PM2.5）の監視を行っている。

令和3年度においては、環境基準が設定されている項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント）のうち、光化学オキシダントは環境基準非達成であったが、他の項目は環境基準を達成していた（令和4年度測定分はとりまとめ中）。

#### (2) 固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、施設の適正管理について指導を行った。

◇ばい煙発生施設届出状況 270施設

| ボイラー | 溶解炉 | 焼成炉 | 乾燥炉 | 廃棄物焼却炉 | ディーゼル機関 | ガスタービン | その他 |
|------|-----|-----|-----|--------|---------|--------|-----|
| 147  | 30  | 7   | 16  | 2      | 42      | 13     | 13  |

◇水銀排出施設届出状況 2施設

#### (3) アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出のあった3作業場について立入検査を行い、アスベストの飛散防止について監視指導を行った。

#### (4) オゾン層保護対策

第一種フロン類充填回収業者23業者について、フロン排出抑制法に基づく登録事務（更新6件、廃止1件）とフロン類の適正処理の監視指導を行った。

#### (5) 航空機騒音に係る環境基準監視

出雲空港周辺2か所（定点、補点）で年4回（1週間、24時間連続測定）航空機騒音の測定を実施した。令和3年度は、いずれも環境基準を達成していた（令和4年度測定分はとりまとめ中）。

### 2 水環境の保全対策

#### (1) 水質環境基準の監視

神戸川2地点、神西湖2地点、おわし海水浴場1地点で環境基準の達成状況を調査した。令和3年度は、神戸川及びおわし海水浴場水域では環境基準を達成していたが、神西湖は環境基準非達成であった。（令和4年度調査分はとりまとめ中）

地下水については朝山町において環境基準の監視調査を行い、全項目で環境基準を満たしていた。

3水浴場（おわし浜、稲佐の浜、キララビーチ）で遊泳適否調査を行い、3か所いずれも遊泳適であった。

(2) 工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、特定事業場4事業場について立入検査を実施し、排水基準の遵守と施設の適正管理について指導した。

◇特定施設届出状況 610事業場  
うち水質基準規制対象事業場 85事業場

(3) ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査

令和4年度において、ゴルフ場で使用される農薬等が農薬指導指針値を超える恐れがあるとして調査を行った事案はなかった。

(4) 湖沼等水質保全対策

水質汚濁防止連絡協議会（斐伊川水系、島根県）においては、水質汚濁事故対策の協議・情報交換を行ったり、水質汚濁現場において水質調査や対応に関する助言等を行った。

また、神西湖に流入する4河川の水質実態把握調査（6回/年）を行った。いずれの項目も例年と概ね同程度であった。

(5) 温泉（泉源）の保護と適正利用

各温泉源について、助言・指導を行った。

◇温泉利用許可申請 1件

### 3 土壤環境の保全対策

土壤汚染対策法第4条に基づく土地形質変更に関する届出事務のほか、土壤汚染に関する情報提供（規制区域の有無、水質汚濁防止法に係る有害物質使用特定施設の設置の有無）を行った。

◇土壤汚染対策法第4条に基づく届出件数 41件

### 4 環境保全意識の普及・啓発

県民向け3R普及啓発事業として、管内のイベントに出展される島根県ブースでの活動に参加し、3Rについての普及啓発を行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響により参加を見送った。

### 5 廃棄物の減量化・有効利用対策

建設リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法等の各種リサイクル法の啓発指導を行った。

(1) 「しまエコショップ」登録制度

「しまねエコショップ」認定制度から制度変更された「しまエコショップ」登録制度については、これまでの「ごみ減量・再生利用」だけでなく、省エネ・省資源及び環境配慮方経営など、環境にやさしい取組に対して幅広く登録する制度となっている。（環境政策課直営事業）

(2) 「しまねグリーン製品」認定制度

環境政策課が認定する当該制度について、認定要綱が改訂され、保健所は環境政策課の指定する事業

者に対し、立入検査を行うこととされた（年に0～2件程度）。

令和4年度は、立入検査の実施は無かった。

## 6 廃棄物の適正処理対策

### (1) 一般廃棄物処理施設の監視指導

廃棄物処理法に基づき、一般廃棄物処理施設1施設の立入検査等を実施し適正な維持管理を指導した。

◇一般廃棄物処理施設等設置状況 24施設（うち 民間 2施設、特例届 5施設）

| 最終処分場 | 焼却施設 | 破碎施設 | し尿処理施設 | その他の施設 |
|-------|------|------|--------|--------|
| 5     | 1    | 11   | 3      | 4      |

### (2) 産業廃棄物処理施設の指導監視

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物処理施設20施設の立入検査等を実施し適正な維持管理を指導した。

◇産業廃棄物処理施設設置状況

|                  |                              |                              |                         |
|------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------|
| 中間処理施設<br>(41施設) | 廃油油水分離施設(1)、<br>木くず破碎施設(11)、 | 廃プラ破碎施設(4)、<br>がれき類破碎施設(23)、 | 廃プラ焼却施設(1)<br>汚泥乾燥施設(1) |
| 最終処分場<br>(4施設)   | 安定型(2)、管理型(2)                |                              |                         |

### (3) 廃棄物の不法投棄対策

不法投棄防止重点監視地域に指定した「市道朝山91号線」の地域住民（2名）に不法投棄監視モニターを委嘱し、モニターによる重点監視地域の定期パトロール等を実施した。また、当該地域において、監視モニター及び関係機関（出雲市、しまね産業資源循環協会出雲支部、出雲警察署、出雲保健所）により合同パトロール（2回）・不法投棄物の撤去を行った。

◇啓発用看板および監視カメラの設置状況（令和4年度末時点）

啓発用看板 15枚、 監視カメラ 11台

### (4) 産業廃棄物の排出事業者・処理業者等の監視指導

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物排出事業者10業者に立入検査等を実施した。

積替え保管の許可を有する産業廃棄物収集運搬業者9業者及び処分業者5業者に対し立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正処理について指導した。

◇産業廃棄物処理業者数

|     | 収集運搬業 | 中間処理業 | 最終処分業 |
|-----|-------|-------|-------|
| 業者数 | 252   | 31    | 2     |

### (5) PCB 廃棄物の適正処理指導

PCB 廃棄物保管事業者に対し、保管状況届出時に適正な保管・処理を指導した。

また、高濃度 PCB 廃棄物の継続保管者について、令和4年度に臨時的に処理できることになり、全事業者処理を終えることができた。

◇PCB 保管状況届出の届出数（廃棄処分届出含む）

52事業場（内、廃棄処分届提出事業場数 21）

#### (6) 使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車の引取業およびフロン回収業の登録事務、並びに、解体業および破砕業の許可事務を行った。併せて、使用済み自動車の適正処理に関する指導を行った。

◇自動車リサイクル法関係業者数（令和4年度末）

引取業登録業 91 フロン回収業 7 解体業 3 破砕業 1

### 7 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設に係る監視指導を行った。

◇特定施設届出状況 6施設（廃棄物焼却炉 6施設）

### 8 浄化槽の適正維持管理対策

例年、浄化槽新規設置者を対象とした講習会（（一社）島根県浄化槽協会、（公社）島根県浄化槽普及管理センター共催）へ講師として参加し、浄化槽の適正管理について講義を行っているが、新型コロナウイルスの影響により講習会の開催が見送られた。

法定検査で適正と判定されなかった浄化槽の管理者に対しては、文書指導等実施し、適正管理について指導を行った。

◇浄化槽設置基数（令和5年3月10日現在）

16,766基（うち、令和4年度の新規設置届出数 309基）

◇10人槽以下みなし浄化槽の浄化槽法第11条検査の受検率（令和3年度実勢）

70.7%（出雲管内）（（公社）島根県浄化槽普及管理センターより）

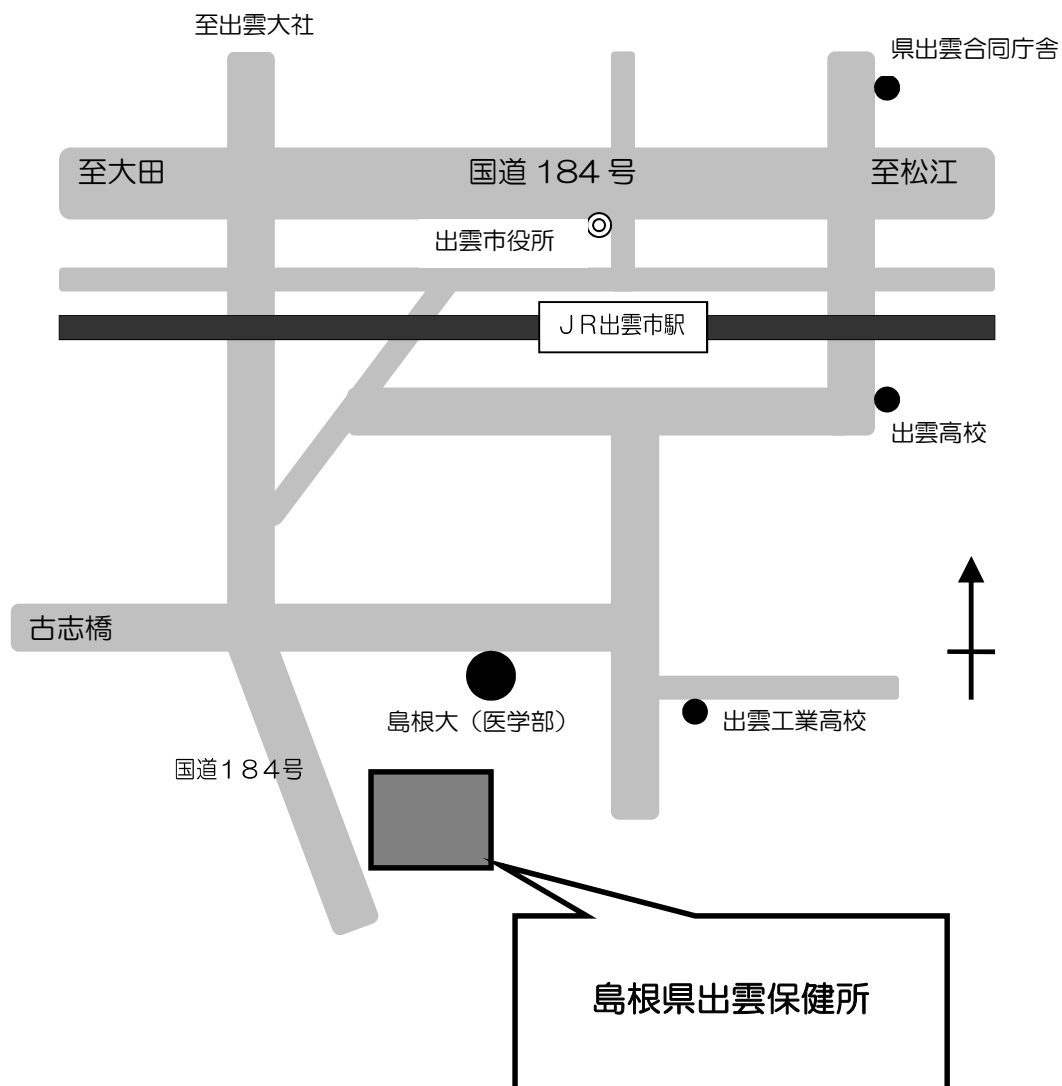
### 9 公害苦情等の対応

苦情等の内容は次のとおり

大気関係 2件、水質汚濁 3件、悪臭関係 2件

騒音振動関係 3件、廃棄物 2件、浄化槽 1件、その他 0件

合計 13件（1件の苦情で複数種の苦情があったものについてはそれぞれ計上）



# すこやかライフ

## 令和5年度事業概要書

令和5年5月発行 編集・発行 島根県出雲保健所

〒693-0021 出雲市塩冶町223-1

TEL (0853) 21-1190(代)

FAX (0853) 21-7428

Mailto: izumo-hc@pref.shimane.lg.jp

ホームページ URL

[http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo\\_hoken/](http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/)

